資料３－１－１

１）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　熊本市　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

熊本市

【防災教育】　白川・緑川等の素材を活かした防災教育のさらなる拡充

○熊本市内小学校に対して防災啓発ビデオの提供
○国交省やNHKと連携した市内小学校への防災教育の実施

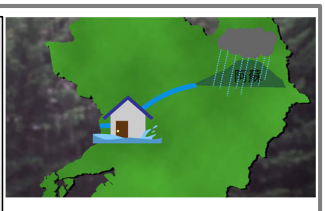

防災啓発ビデオイメージ

小学校防災教育授業
風景

小学校防災教育授業
資料の一部

●熊本市内の小学校に対し防災啓発動画を提供し、熊本市公式Youtubeにも掲載した。
●市内の小学校（本荘小学校）に対し、国交省やNHKと連携した防災教育を実施。ハザードマップの見方や避難情報について授業を行う。

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

熊本市

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

〇マスメディアを活用し、ハザードマップや熊本市防災情報ポータルの周知を実施した。
〇各防災イベントにて、ハザードマップによる災害リスクを周知し、防災意識の啓発を実施した。

●テレビ番組『TKU栄太郎のかたらんね 市っとるね！？マナブくん』や、Jcom『クローズアップくまもと』での熊本市防災情報ポータル等の周知。

●サンロード新市街での防災啓発イベントにてハザードマップ等の周知

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　宇城市　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

宇城市

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

〇宇城市防災ポータルサイトを立ち上げ、市民に防災情報の共有の拡充を行った。
〇
〇
〇

宇城市防災ポータルサイト

宇城市防災ポータルサイト（令和5年3月より）による防災情報を市民に共有するサイトを作り、日常は避難所の場所の確認やハザードマップを見ることが出来る。
また、災害時には河川氾濫のお知らせや避難指示などの情報が一元化されている事から、速やかな避難情報を市民に共有する事が可能となった。

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　阿蘇市　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

阿蘇市

【防災教育】　白川・緑川等の素材を活かした防災教育のさらなる拡充

- ○ 阿蘇地域の区長に、防災研修会を実施（R4.6）
- ○ ボランティアふれあいまつりの実施（R4.12）

阿蘇地域水防会議

○阿蘇地域の区長に、防災研修会を実施（R4.6）

○社会福祉協議会と共催でボランティアふれあいまつりを実施（R4.12）

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　合志市　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

合志市

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

- L2に対応したWEB版ハザードマップの更新

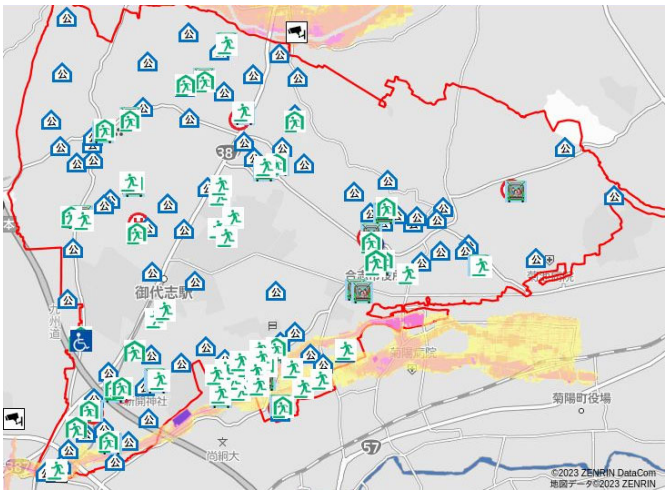

写真タイトル

ハザードマップを避難所や河川カメラも見れるように更新した

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　御船町　】

■白川・緑川の減災に関する重点取組方針

御船町

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

- ○　自主防災組織や防災リーダーへの防災行政無線使用方法の説明会
- ○
- ○
- ○

自主防災組織及び防災リーダー訓練の様子

自主防災組織及び防災リーダー（町防災士養成講座受講修了者）を対象にそれぞれの地区に設置している防災行政無線の使用方法の説明会を実施し、自分たちの地区に対して自主的に情報共有ができるよう取組みを行った。

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　嘉島町　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

嘉島町

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

〇デジタル防災行政無線更新工事の発注
〇情報配信の多重化

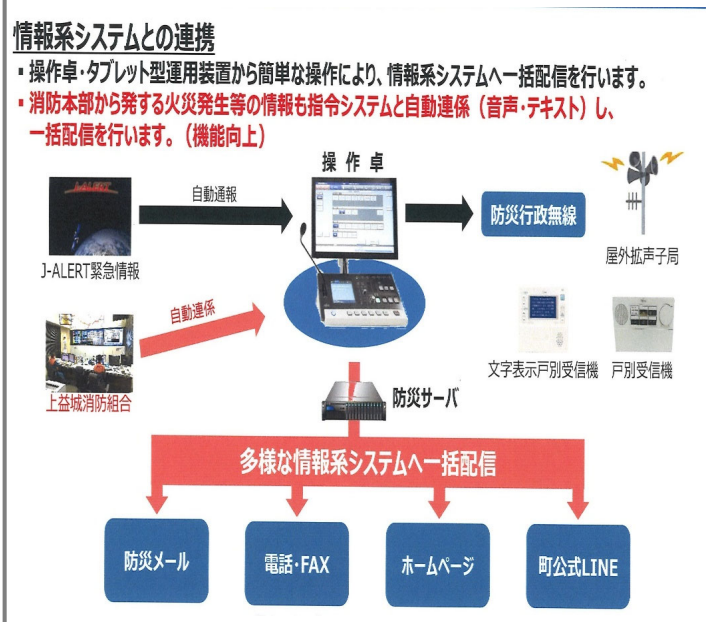

情報配信の多重化イメージ図

令和４年５月にデジタル防災行政無線更新の設計業務を発注。情報配信の一本化・多重化を検討し、操作卓での多様な情報システム（町公式LINEを新規追加）へ一括配信及び個別受信機を対象世帯に無償貸与をするなど、情報配信の多重化に取り組む。

令和４年１２月にデジタル防災行政無線更新工事を公募型プロポーザル方式で発注。機能・操作性等の更なる向上と、施設整備後における保守・故障対応の費用抑制を目的に実施。

令和５年３月議会に仮契約の締結議案を提出。

※令和６年度から本格運用開始。

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　益城町　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

益城町

【防災教育】　白川・緑川等の素材を活かした防災教育のさらなる拡充

○令和４年１０月１日（土）に嘉島町大渕河原で開催された緑川フェスタ2022に出展し、平成２８年熊本地震の被害や復旧復興の状況が分かるパネル展示を行った。

開会式

重機などの体験ブース

流域自治体等PRブース（益城町）

【具体的な取組事項】
■ふれあい重機体験や流水圧体験、Eボート乗船体験などを通して緑川流域について知り、環境や防災について学ぶことを目的とし、緑川流域内で活動するNPO法人や住民団体、自治体等からなる緑川流域会議が主催するイベント。
　イベント中は各種防災体験や川の安全防災についてのクイズ大会もあり、緑川に触れながら、川の防災意識向上を図ることのできるイベントとなっていた。
　また、流域自治体等のPRブースもあり、流域自治体の紹介も行われた。

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

益城町

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

〇防災行政無線デジタル化により、防災行政無線と町登録制メール、町公式SNS、町ホームページとの連携が可能となり、放送が聞こえにくい場合でも放送内容を文字情報にて確認することが可能。

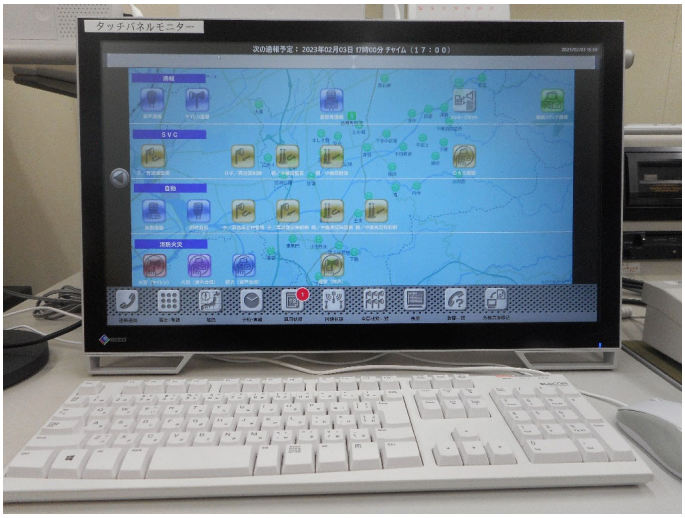

【写真】防災行政無線デジタル操作卓

【具体的な取組事項】
■これまで、気象状況等の理由により防災行政無線の放送が聞き取りにくい状況が発生していた。

■防災行政無線デジタル化整備工事により、音質が明瞭になり、放送内容が聞き取りやすくなっている。

■また防災行政無線のデジタル化により、防災行政無線操作卓から各情報配信媒体への連携が可能となったことから、町登録制メール・町公式SNS・町ホームページと連携を行い、放送内容を文字情報にて確認できるよう連携を行った。

【今後の取組】
防災行政無線と各情報配信媒体との連携が可能となり、文字情報で確認ができるようになったことについて、町広報等について周知を図っていきたい。

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　甲佐町　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

甲佐町

【広域避難】　多様な避難方法による確実な避難の実施

○ 美里町と避難所の相互利用の覚書の締結
○
○
○

写真・図等なし

広域避難を進めるため、美里町と甲佐町で避難所の相互利用ができるように覚書を交わしました。

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

甲佐町

【防災教育】　白川・緑川等の素材を活かした防災教育のさらなる拡充

○ 小学校で防災教育の実施
○
○
○

小学校での防災講話

防災教育の内容
○小学校の防災訓練時に地元の防災士を招いて、過去に地元で発生した水害についての講話を実施
○防災グッズの展示

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

甲佐町

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

○自主防災組織への防災研修
○
○
○

指定予定の避難所の内覧及び防災研修

近年の災害の特徴についての講習会

○講師を招き、自主防災組織のメンバーに、近年の災害の特徴についての講習会を実施
○新たに指定予定の避難所の内覧

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　山都町　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

山都町

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

○　災害時の円滑な防災対応の検証
○　結果、課題については関係機関において情報共有を図る

総合防災訓練

役場職員、住民、消防団、消防署、警察、自衛隊を交えた総合防災訓練を行った。
災害時におけるそれぞれの役割の確認を行った。

また、災害時の連絡体制を再確認することができた。
出てきた課題は、各機関において再確認するとともに関係機関へ情報の共有を図った。

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　美里町　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

美里町

【広域避難】　多様な避難方法による確実な避難の実施

〇令和４年度に防災マップの更新中。令和５年度に運用開始予定。
〇防災情報（危険個所やＬ２の追加）随時更新のためＷＥＢ版を構築中。令和５年度運用開始予定。
〇甲佐町と災害発生における避難所の相互利用に関する覚書を締結。

写真・図等なし

コメントなし

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　大津町　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

大津町

【広域避難】　多様な避難方法による確実な避難の実施

○広域避難として近隣市町村と連携を密に実施

●広域連携を行うためには、まず自町の避難所収容可能数、自町の避難所で対応できない地域を把握する必要がある。

●令和5年度以降も、上記を整理したうえで、周辺市町村からの受け入れ避難体制、及び、周辺市町村への避難要請を検討する。

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

大津町

【防災教育】　白川・緑川等の素材を活かした防災教育のさらなる拡充

〇教育機関と連携した防災教育・防災体制の構築

●各小中学校も避難所となっており、災害時に即活用できるよう避難所備蓄用具を設置する。備蓄用具の管理について、各小中学校と連携しながら、平常時から町・教育機関の双方が管理できる体制づくりを行う。

●町防災訓練・Jアラート訓練などを小中学校においても活用しながら、児童への防災教育の推進を図る

●地域の防災組織と小中学校が連携し、防災フォーラム等を実施。

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

大津町

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

〇災害時の避難情報等の防災情報を様々な手段により発信
〇防災無線が聞きづらい箇所への防災無線改修

●令和3年度に防災無線の聞こえづらさ・聞こえない箇所の調査を実施。

●調査結果を基に、令和4年度において防災無線の新設や新型スピーカー交換の対応を検討。

●白川流域の防災無線が聞こえづらい箇所において、令和4年度に新型スピーカーを導入。聞こえづらさの解消に取り組む。

●プッシュ型で防災無線情報を住民へ届ける仕組みを検討

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　菊陽町　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

菊陽町

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

〇防災無線による周知
〇菊陽町安心メール、町ホームページ、町公式LINEによる周知

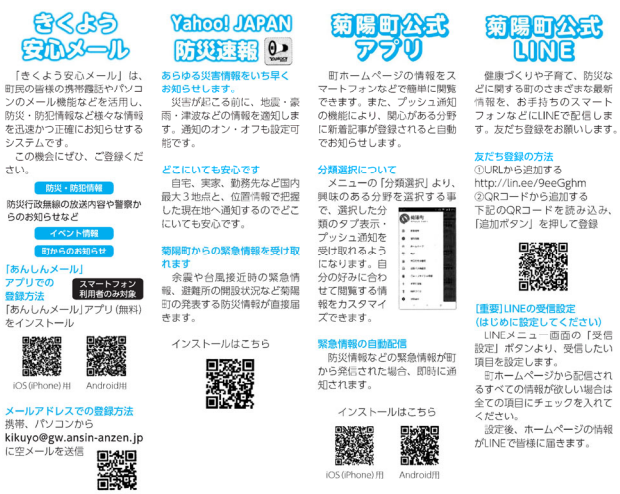

避難情報や、避難所開設情報など防災に関わる情報を、防災無線だけでなくメールやホームページ等を利用し幅広く共有した。

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　高森町　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

高森町

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

〇迅速な防災情報の提供及び災害等に関する情報の収集を目的とした訓練を実施
〇消防団・自主防災組織と連携
〇要支援者の救助、避難所の支援

【避難フェス】

震度５弱を想定した総合防災訓練を実施する。町内の状況把握のため、LINEで避難状況と安否不明者報告。災害対策本部で情報の収集、消防団の活動報告を行う。

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　西原村　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

西原村

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

○洪水浸水想定区域図をより分かりやすく閲覧できるよう、西原村ホームページにて公開している「西原村防災マップ」の改修を実施。

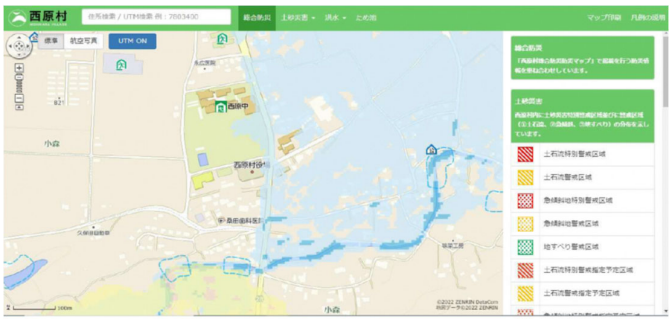

西原村防災マップ

○白川・緑川水系の洪水浸水想定区域図（想定最大規模）については、令和４年３月までに作成・公表済み。

○水防法第１４条に基づく洪水浸水想定区域図指定分の、西原村内５河川において想定最大規模の洪水浸水想定区域図の追記を行い、UTMグリッドの追加等を実施した。

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　南阿蘇村　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

南阿蘇村

【広域避難】　多様な避難方法による確実な避難の実施

〇南阿蘇村消防団に所属する全団員を対象とした分団別防災研修を実施
〇自主防災組織における地区防災計画の策定推進

地域の公民館等で研修を実施

住民の早期避難において重要な役割を担う消防団員のスキルアップを目的として、全18分団ごとに地域の公民館や消防詰所で防災研修を実施した。

「自らの地域は自ら守る」の精神のもと、自主防災組織や関係団体と連携した早期避難広報や避難支援の重要性を改めて確認した。

今後の重点的な取り組みとして、要配慮者の所在や避難先、避難方法等について定期的に確認することとしている。

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　熊本県　】

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

熊本県

【広域避難】　多様な避難方法による確実な避難の実施

○市町村の大規模水害等に関する広域避難の実施に向けた市町村の体制づくり等が円滑に行われるように、市町村向けの「大規模水害に関する広域避難計画作成モデル」作成に向けた検討を実施

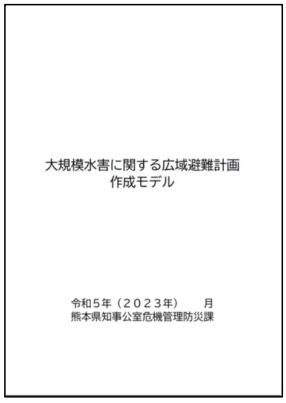

「大規模水害に関する
広域避難計画作成モデル」
（イメージ）

検討会の様子

○「大規模風水害等からの広域避難の手引き」を作成・市町村へ配付（令和3年度）。

○広域避難に関する先行事例の収集。

○熊本河川国道事務所、気象台等からのご意見を踏まえ、広域避難の実施基準（案）の検討を行った。

○検討結果を踏まえ、今後の広域避難計画の実施に向けた市町村の体制づくり等が円滑に行われるように、市町村向けの「大規模水害に関する広域避難計画作成モデル」を作成予定。

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

熊本県

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

○洪水浸水想定区域図をより分かりやすく閲覧できるよう、県ホームページ「防災情報くまもと」の改修を実施。

【画面イメージ】防災情報くまもと

○白川・緑川水系の洪水浸水想定区域図（想定最大規模）については、水位周知河川以外の河川も含む県管理において、令和４年３月までに作成・公表済み。

○作成した洪水浸水想定区域図をより分かりやすく閲覧できるよう、県ホームページ「防災情報くまもと」の改修を実施した。

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　気象台　】

■白川・緑川の減災に関する重点取組方針

気象台

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

〇大雨になる可能性がある場合に、県や各市町村などに対して「大雨についての解説」をオンラインにて実施

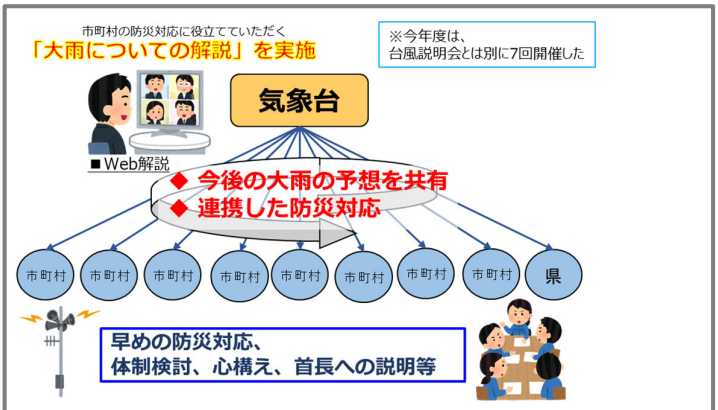

Web会議室での解説の様子

●令和３年度より、大雨や台風に対する危機感を伝えるとともに市町村の防災対応（早めの防災対応・体制検討・心構え・首長への説明等）に役立てていただくため、web会議システムを活用し、「大雨についての解説」を実施している。

　具体的には、早期注意情報［高］（危険度が高まりつつあり、「警報に切り替える可能性が高い注意報」や「予告的な府県気象情報」がすでに発表されている）場合、もしくはそれらのまもなく発表される場合に実施している。

●令和４年度は、台風説明会とは別に、計７回開催している。

1）重点取組み方針における各機関の進捗状況について

広域避難、防災教育、情報共有（各機関毎）

【　熊本河川国道事務所　】

■白川・緑川の減災に関する重点取組方針

熊本河川
国道事務所

【広域避難】　多様な避難方法による確実な避難の実施

〇広域避難ハザードマップ（案）に関する検討を行い、令和４年台風１４号による検証を実施
〇水防担当者会議を開催し、広域避難の検討状況や各自治体の取り組みの共有、広域避難に関する自治体アンケートを実施

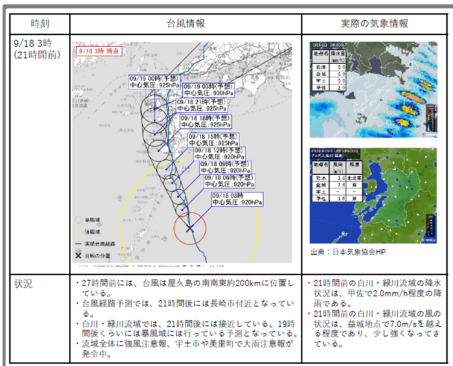

台風14号による避難時間の検証の実施

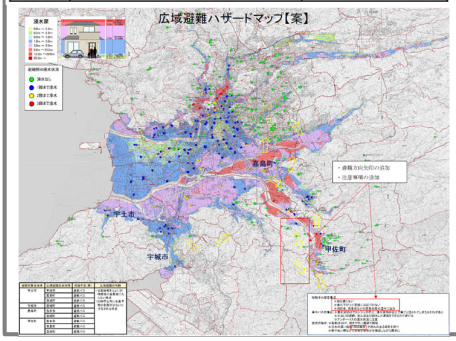

広域避難ハザードマップ（案）の改良

- 広域避難の対象地区から広域避難先までの移動時間（情報伝達や準備を含めたリードタイム、移動開始から避難完了までに要する時間）の算定を行った結果に対して、台風14号時の気象情報等をもとに、避難判断基準の妥当性を検証した。
- 水防担当者会議をR4/12/19に開催し、広域避難に関する検討状況や今後の課題を共有した。
- 上記の会議において、内閣府による広域避難の進め方・事例集を紹介するとともに、白川・緑川流域の関係自治体における洪水ハザードマップへの広域避難の記載等の取り組みを共有した。
- 広域避難に関する各自治体の問題点等を把握するためのアンケート調査を実施。

■白川・緑川の減災に関する重点取組方針

熊本河川
国道事務所

【防災教育】　白川・緑川の素材を活かした防災教育のさらなる拡充

〇小学校等の防災教育で活用可能なVR・ARデジタル体験学習ツールを作成した。
〇令和４年度は４小学校で防災出前講座を実施し、降雨体験・浸水ドア体験・AR/VR動画体験を実施

ARツールの画像
（防災イベントの実演）

降雨体験（日吉東小）

AR/VR体験（日吉東小）

- iPadのカメラ機能を活用し、カメラを向けた地点での浸水状況を表現可能なAR浸水体験ツールを開発した。

≪特徴≫
- iPadのカメラで撮影したリアルタイム映像に3D-CGで表現された暴風雨や水面を重ねて表示
- iPadのスキャナ機能により、深度を読み取り、人の体や障害物を水面等の全面に描画
- 画面内のボタンで天候の変化、水面の高さを調整

- 小学校の防災に関する出前講座でもAR/VR体験などの体験学習を実施。（令和4年度は、現時点で富合小学校（4年生：133名）、本荘小学校（4年生：9名）、日吉東小学校（4年生：68名）、菊陽西小学校（5年生：175名）での4校で実施）

- 日吉東小学校の出前講座では防災知識の普及啓発等に取り組んでいる防災WESTと連携、菊陽西小学校の出前講座ではNHKとも連携

■白川・緑川の減災に関する重点取組方針

熊本河川
国道事務所

【情報共有】　防災情報の共有の拡充

〇防災情報提供システムの各種改良を実施
〇熊本河川国道事務所と関係市町間で接続された光ファイバ網の活用策を検討
〇水防担当者会議で関係市町に光ファイバ状況の確認を依頼

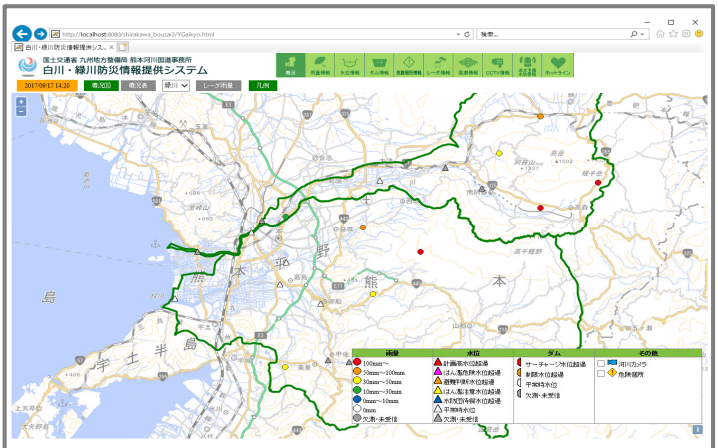

改良した防災情報提供システムのトップ画面

- 各種水防情報を関係市町に提供している防災情報提供システムについて以下の改良を実施した。

≪改良内容≫
- システムトップ画面について、WEB地図に対応した画面に改良し、スマートフォン等での指操作を可能とした。
- 基準水位超過等に関するアラートメール送信機能を追加した。

- 事務所と関係市町間の光ファイバ網を活用したWEB会議システムの導入の可能性を検討した。

- 上記の運用に向けて、関係市町での光ファイバ接続の通信状況の確認を依頼した。

資料3－1－2

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　熊本市　】

【ソフト対策】1-②　想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

熊本市

●想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成及び周知

○熊本県が令和３年 10 月に公表した中小河川の浸水想定区域について、新たに追加
○「命を守るQRチラシ」の配布や市広報誌、マスメディア等を活用した周知啓発

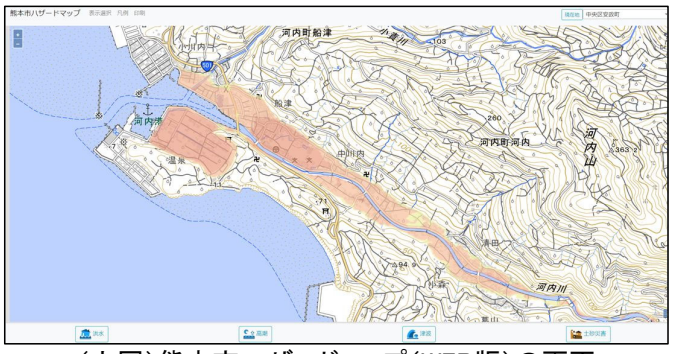

（上図）熊本市ハザードマップ（WEB版）の画面

（左図）命を守るQRチラシ

●令和４年４月１日に河内川、西浦川、西谷川、豊田川、立福寺川の中小河川の浸水想定区域を新たに追加した。
●中心市街地や地域に対し、ハザードマップ等の防災情報へ簡単にアクセスできる「命を守るQRチラシ」の配布や、市広報誌・マスメディア等を活用して周知啓発を図った。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

熊本市

●地域版ハザードマップの普及・啓発

○主に町内単位で、地域住民と行政（各区総務企画課）が一体となってワークショップや勉強会、まち歩きを行い、地域の実情に合わせて地域版ハザードマップを作成しており、平成２５年から事業を開始している。

地域住民らによる話し合いの様子

■コメント

昨年度に続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限され、地域版ハザードマップの作成数が少なかった。（新規作成数14件）

■取組にあたっての課題や苦労した点

新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限された。

■課題への対応結果

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら活動を順次再開していく。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

熊本市

●水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施

○水防に関する知識及び技術の向上を図ることを目的に、関係機関と連携した「令和４年度（2022年度）熊本市水防訓練」を実施。

●令和4年5月に小島河川防災センターにて熊本河川国道事務所、熊本市消防団、熊本市（消防局、都市建設局、各区土木センター、危機管理防災総室）が集まり、白川が増水し局地的に災害が発生し始めた想定で訓練を実施。

【ソフト対策】3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化

熊本市

●毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施

○豪雨対応訓練の実施

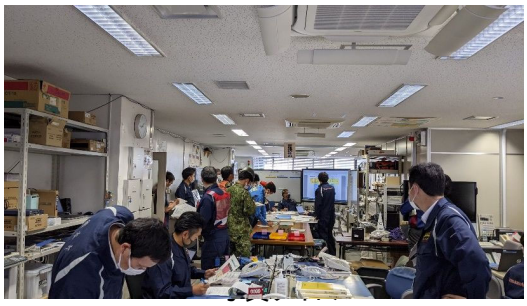

●豪雨時における防災担当職員の対応能力向上や関係機関との連絡強化を目的にブラインド訓練を実施した。
本想定では、白川が氾濫し、住居への取り残された住民への対応等がブラインドで付与された。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　宇土市　】

【ソフト対策】1-①　避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

宇土市

●防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施

○防災訓練の実施

熊本県主催の豪雨対応訓練に参加し，消防・警察等関係機関も参加して職員のスキルアップを図った。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

宇土市

●想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成

〇総合防災マップ（ハザードマップを含む）の作成（令和4年3月）
〇総合防災マップの全戸配布（令和4年5月）

前回（平成31年）作成したものから網津川，網田川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を追加。その他，マイタイムラインの掲載等作成時点の新しい情報も掲載し周知を行った。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

宇土市

●ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発

〇自主防災組織の研修活用

自主防災組織　防災研修

自主防災組織の研修内でハザードマップの見方や活用方法について説明し，普及啓発を図った。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

宇土市

●水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施

○緑川水防演習にて宇土市水防団が水防工法である繋ぎ縫い工法を実施

繋ぎ縫い工法の様子①

繋ぎ縫い工法の様子②

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

宇土市

●水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有

○各地区の水防団による水防資機材の確認及び不足分の補充

写真・図等なし

コメントなし

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

宇土市

●水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施

〇市広報紙による水防団（消防団）員募集

写真・図等なし

令和5年2月号の「広報うと」に掲載

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

宇土市

●市民向けの白川・緑川等についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施

〇防災士養成講座の実施

防災士養成講座

地域の防災リーダーや市の防災事業に貢献する人材を育成するため，県と共催で防災士養成講座を実施し，約30名の市民が受講した。

【ソフト対策】3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化

宇土市

●市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立

○ホットライン名簿の更新

写真・図等なし

毎年，ホットライン名簿の更新を実施している。

【ハード対策】3-③大雨時の危険性の判断や避難活動に役立つ看板の設置

宇土市

●過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置

○市所有の河川カメラ設置箇所への水位表示板の設置

河川カメラ画像

自主的避難の判断材料となるよう市所有の河川監視カメラの設置箇所に水位表示板を設置した。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　宇城市　】

【ソフト対策】1-②　想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

宇城市

●想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成

〇ハザードマップ作成・公表
〇
〇
〇

宇城市版ハザードマップ作成

宇城市では、令和2年度までに
緑川および熊本県管理の水位周知河川
については、ハザードマップ作成を行い、
市民に周知を行っています。
令和3年7月の水防法改正に伴う
水位周知河川以外の河川の
ハザードマップを反映させ
令和4年度に宇城市ハザードマップ冊子を
全世帯に配布完了しました。
また、各防災拠点センターなどの
避難所にもマップを展示し
防災教育による周知も図っております。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

宇城市

●多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施

〇宇城市防災Twitterによる周知
〇
〇
〇

宇城市Twitterによる
防災情報の周知

宇城市防災のTwitterサイトを作成し
緊急事態におけるSNS等を活用した
幅広い年代の方々が確実に情報を
入手できる手段の検討･実施を
行っている。
また、国土交通省および熊本県の
Twitterでの情報もリツイートす事により
情報の共有や拡散を行っている。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

宇城市

●地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進

〇宇城市防災ポータルサイトによる市民への周知
〇
〇
〇

宇城市防災ポータルサイト

宇城市防災ポータルサイト（令和5年3月より）による防災情報を市民に共有するサイトを作り、日常は避難所の場所の確認やハザードマップを見ることが出来る。
また、災害時には河川氾濫のお知らせや避難指示などの情報が一元化されている事から、速やかな避難情報を市民に共有する事が可能となった。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

宇城市

●関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備

○宇城市防災ポータルサイトによる情報の一元化および集約した情報伝達
○
○
○

宇城市防災ポータルサイト

令和４年度に宇城市防災ポータルサイトを作り、災害情報を一元化して集約することで、市民にこのサイトを見ることで全ての宇城市の情報が集まることを周知を図っている。
また、サイト内には、県および市の河川水位やカメラの情報も一元化を行っている。

【ハード対策】3-③大雨時の危険性の判断や避難活動に役立つ看板の設置

宇城市

●過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置

○リアルハザードマップの標識設置
○
○
○

リアルハザードマップ標識設置

宇城市では令和２年に整備を行った新しい避難所への避難を誘導するため熊本県の指針に沿ったリアルハザードマップ（左写真）の標識設置を行った。
この標識には、災害別に対応した避難所の誘導を促す効果があり、付近の市民が対応した災害に避難可能な避難所まで標識に従って、避難誘導を行う訓練も今後は実施していく予定。

【ハード対策】3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充

宇城市

●防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討

〇防災行政無線の増設
〇
〇
〇

防災行政無線のスピーカー増設

宇城市では、令和2年度に新設された
防災拠点センター（避難所）付近が
防災行政無線のスピーカーが聞こえ
にくいとの住民から要望があがっていた
ため、新たな高性能スピーカーでの
増設を行い、緊急時にでも伝える
情報伝達をすすめている。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　阿蘇市　】

【ソフト対策】1-①　避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

阿蘇市

●防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施

○　防災・危機管理研修会の実施（R4.5）

防災・危機管理研修会資料

○熊本県初代危機管理防災企画監（現特別顧問　有浦隆氏）を招き、市幹部職員の非常時に備えた思考、体制を確立することを目的に研修を実施（R4.5）

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

阿蘇市

●市民向けの白川・緑川等についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施

- ○ 阿蘇地域の区長に、防災研修会を実施（R4.6）
- ○ ボランティアふれあいまつりの実施（R4.12）

阿蘇地域水防会議

ふれあいまつり

○阿蘇地域の区長に、防災研修会を実施（R4.6）

○社会福祉協議会と共催でボランティアふれあいまつりを実施（R4.12）

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

阿蘇市

●地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進

- ○ 市広報誌（広報あそ）にて防災情報発信（全戸配布）

広報あそ6月号

広報あそ7月号

○本格的な出水期を前に、広報あそ6月号にて防災情報の入手方法を周知

○広報あそ7月号にて、自然の驚異と日頃の備えの重要性を周知

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　合志市　】

【ソフト対策】1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化

合志市

●自治体の防災担当者間の連携促進

○○○○ 菊池地域（合志市、菊池市、菊陽町、大津町）合同防災士養成講座

合同防災士養成講座の様子

R4年度より大津町も加わり、88名が防災士を受講しました。

【ソフト対策】1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討

合志市

●大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施

○
○　R4年に新設した小中学校を指定避難所に編成し、避難所看板を設置した。
○
○

写真・図等なし

新たに設置した避難所看板

R4年に新設した小中学校を指定避難所に編成し、避難所看板を設置した。

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

合志市

●教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施

○
○　学校を舞台に総合防災訓練を実施
○
○

自衛隊によるロープワーク体験

小学生はスタンプラリー形式で様々な防災活動を体験、中学生はHUGを体験

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

合志市

●毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施

○
○
○
○

県合同豪雨対応訓練

写真タイトル

毎年県と合同でブラインド型豪雨対応訓練を行っている。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　御船町　】

【ソフト対策】1-①　避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

御船町

●防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施

○豪雨災害訓練の実施
○
○
○

写真・図等なし

職員のスキルアップのために熊本県主催の豪雨対応訓練を２月に実施した。他の町村よりコントローラーとして派遣いただき、より実践的な訓練が実施できた。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

御船町

●想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成

〇総合防災マップの作成
〇
〇
〇

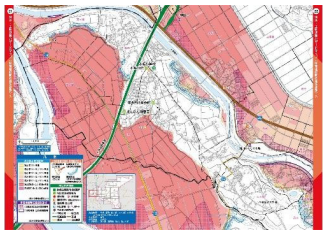

総合防災マップ

平成30年4月に作成し、全戸配布を行っている。また、新たに御船町に居住する方へも随時配布を行っている。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

御船町

●ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発

〇総合防災マップの作成
〇
〇
〇

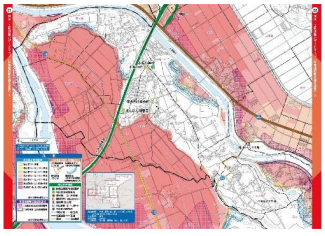

総合防災マップ

平成30年4月に作成し、全戸配布を行っている。また、新たに御船町に居住する方へも随時配布を行っている。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

御船町

●水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施

〇毎年出水期前に緑川水防演習を実施
〇
〇
〇

緑川水防演習

毎年関係市町村とさまざまな工法による水防訓練を実施し、出水期に備えている。本町は木流し工法を実施した

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

御船町

●水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有

〇水防団による土嚢作り
〇資機材の確認
〇
〇

写真タイトル

水防団による土嚢づくりや各水防倉庫の資機材の確認作業を出水期前に実施している。

【ソフト対策】1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施

御船町

●排水施設の情報共有、排水手法等の検討

○内水排水ポンプ設置
○
○
○

写真タイトル

大雨時における内水排除用として仮設排水設備を配置し、内水被害を防いでいる。また、内水被害が多い場合は、水防団にも応援要請をし、ポンプ排水を行っている。

【ソフト対策】1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討

御船町

●大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化

○地区防災計画への記載
○
○
○

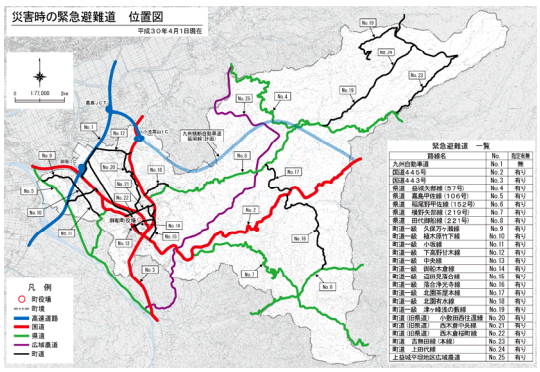

緊急避難道

災害時の緊急避難道路等を地域防災計画に記載している。

【ソフト対策】1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討

御船町

●地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援

〇避難確保計画の作成促進
〇
〇
〇

写真・図等なし

災害区域内の要配慮者利用施設については、作成依頼を行い町内すべての施設から提出された。また、同様に避難訓練の実施も依頼している。

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

御船町

●市民向けの白川・緑川等についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施

〇防災士養成講座を実施
〇
〇
〇

防災士養成講座

防災士養成講座を実施し、約50名が参加した。2日間にかけて講師から講義を受講し、今後の地域を担う防災リーダーの育成を行った。

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

御船町

●毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施

〇毎年出水期前に緑川水防演習を実施
〇
〇
〇

写真・図等なし

毎年関係市町村とさまざまな工法による水防訓練を実施し、出水期に備えている。今年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、各町でそれぞれ実施した。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　嘉島町　】

【ソフト対策】1-②　想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

嘉島町

●水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有

○例年、出水期前に開催している災害対策会議内で水防団（消防団）等に水防資機材の情報を含んだ本町水防計画について情報共有を図っている。

令和4年6月時の会議の様子

○新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりに会議室での災害対策会議を開催。水防計画書等の情報共有を図っている。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

嘉島町

●水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施

〇地元水防団（消防団）による勧誘活動、地元企業の協力による水防団（消防団）員募集の広報。

水防団（消防団）員募集広報

〇大型商業施設内のインフォメーションパネル内に水防団（消防団）員募集の広報。町民を始め大型商業施設の来店者に広く周知。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　益城町　】

【ソフト対策】1-①　避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

益城町

●防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施

○職員緊急連絡メールを活用したメール送受信訓練を行った。
○国や県が実施する研修に積極的に参加した。

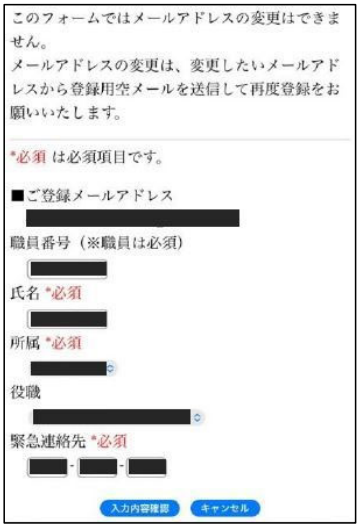

【写真】メール送受信訓練スマホ画面

【具体的な取組事項】
■発災時に参集状況を確認するために使用する職員緊急連絡メールを利用し、４月にメールの送受信訓練を行い、全職員の登録状況を確認した。

■令和4年9月～10月の期間にオンデマンド配信された「男女共同参画の視点による災害対応研修」の視聴や豪雨対応訓練のコントローラ派遣など研修や訓練に参加した。

【今後の取組】
■継続して国や県が実施する訓練に参加するとともに、新型コロナウイルス感染拡大のため実施できていなかった防災訓練を実施し、防災担当職員だけではなく、全職員の防災意識向上に努める。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

益城町

●想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成

〇令和３年６月に想定最大規模による水位周知河川の浸水想定区域図を反映したハザードマップを更新し、全戸配布した。

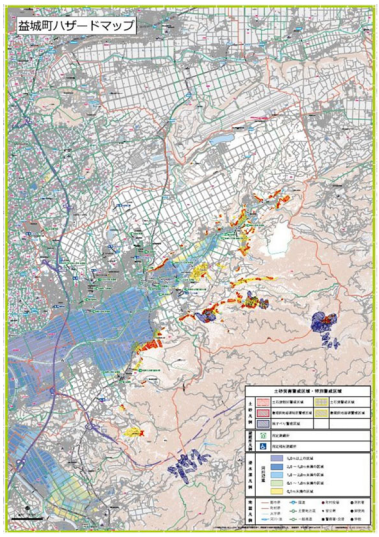

益城町ハザードマップ

【具体的な取組事項】
■平成24年に公表して以後、平成31年3月に熊本地震による地盤沈下やがけ地表露出等による浸水想定区域の変更を反映、令和3年6月に想定最大規模による水位周知河川の浸水想定区域図を反映したハザードマップを公表した。

【今後の取組】
■令和3年7月15日に特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の一部が施行されたことで、水位周知河川以外の中小河川についても浸水想定区域に指定されたことに伴い、令和5年度中にハザードマップの更新を行う。

■また、併せてインターネット上で住所検索などが使用でき、利便性の高いWEB版ハザードマップの導入も行う。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

益城町

●ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発

〇令和３年６月に作成後、全戸配布にて全住民に配布した。
〇住民に対して行った防災講話にて、ハザードマップの見方や災害発生時の行動等についてについて説明した。

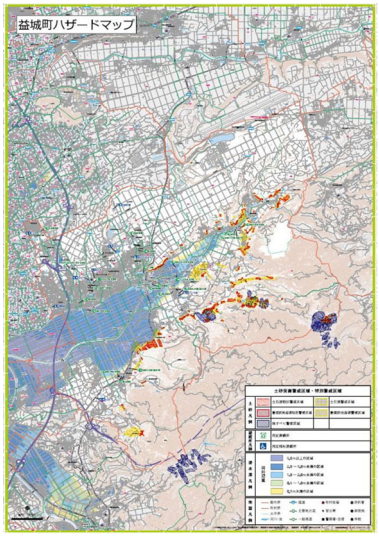

益城町ハザードマップ

【具体的な取組事項】
■区長から依頼があり、ハザードマップの見方等について防災講話を行い、国土交通省が運営する「重ねるハザードマップ」や熊本県の「防災情報くまもと」の見方についても併せて紹介した。

【今後の取組】
■令和5年度に中小河川を含めた浸水想定区域図を反映したハザードマップを公表する予定であるため、誰もが分かりやすいハザードマップの作成や説明会の実施など全住民が理解できるような活動を実施したい。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

益城町

●水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施

○自主防災組織・まちづくり協議会が主体となり、消防団と連携した避難支援訓練、避難所開設訓練を実施された。

訓練の様子

【具体的な取組事項】
■令和4年11月23日に馬水地区で広安小学校区自主防災クラブ及び馬水地区まちづくり協議会が主催の訓練が行われた。

■河川氾濫により、馬水地区内の橋が通行できない想定で要支援者を自宅から公民館に誘導する避難支援訓練と広安小学校体育館の開設手順を確認する避難所開設訓練が行われ、自主防災組織、まちづくり協議会、消防団が連携した。

【今後の取組】
■複数の地区での合同訓練や別の校区での訓練を重ねて、最終的には、町内全域での訓練を検討する。

■総合防災訓練の開催を検討する。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

益城町

●自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施

○自主防災組織・まちづくり協議会が主体となり、洪水による危険箇所を考慮した避難訓練が実施された。

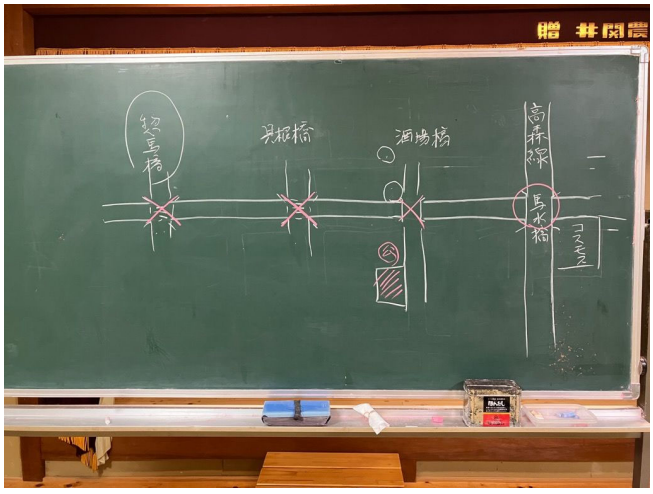

訓練の様子

【具体的な取組事項】
■令和4年11月23日に馬水地区で広安小学校区自主防災クラブ及び馬水地区まちづくり協議会が主催の訓練が行われた。

■河川氾濫により、馬水地区内の橋が通行できない想定で要支援者を自宅から公民館に誘導する避難支援訓練が行われた。

【今後の取組】
■出水期前までに洪水リスクが高い区間の確認や訓練開催を検討するよう自主防災組織に呼びかける。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

益城町

●水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有

〇令和４年５月３１日に益城町水防協議会を開催し、町内に配置している水防資機材等の情報共有を行った。

防災会議・水防協議会・国民保護協議会
合同会議の様子

【具体的な取組事項】
■令和4年5月31日に益城町防災会議及び国民保護協議会と合同で水防協議会を開催した。

■令和4年度版水防計画書について説明された。

【今後の取組】
■令和5年5月末から6月初めに水防協議会を開催する予定。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

益城町

●水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施

〇消防団員（階級：団員）の「年額報酬」の増額や、災害時等の出動に対する報酬として「出動報酬」の制度を策定し、消防団員の処遇改善を行った。
〇町独自の消防団入団促進に関するパンフレットを作成（令和５年度から配布予定）

益城町消防団入団促進パンフレット

【具体的な取組事項】
■消防団員数は、全国的にも減少傾向であり、本町でも
687人（平成22年4月）から、502人（令和4年4月1日）まで減少している。

■令和3年度、総務省消防庁から消防団員の処遇改善に関する報告書が発出され、令和4年度から消防団員（階級：団員）の年額報酬の増額（国基準）及び災害出動に対する報酬として「出動報酬」を創設し、消防団員の処遇改善に取り組んでいる。

【今後の取組】
■消防団入団促進を図るため、パンフレットを作成した。パンフレットを関係機関や地域などに配布し、町消防団の取組などについて周知を図り、新入団員の増加に取り組んでいきたい。

【ソフト対策】1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施

益城町

●排水施設の情報共有、排水手法等の検討

○内水氾濫による浸水被害を解消するため、安永地区・福富入道地区において、令和４年度末の稼働を目標に雨水ポンプ場を建設中。

建設中の福富入道地区雨水ポンプ場

【具体的な取組事項】
■平成28年4月の熊本地震で地盤が沈下し、同年6月の集中豪雨の時間100ミリを超える記録的降雨により、安永地区、福富入道地区、福富本村地区の3地区で浸水被害が発生した。このため、平成30年度に益城町雨水管理総合計画を策定し、雨水ポンプ場の整備を決定。
令和2年度より安永地区、福富入道地区において、雨水ポンプ場の建設工事に着手し、令和4年度末の稼働を目標に工事を進めている。

【今後の取組】
■令和5年度に福富本村地区にて、雨水ポンプ場の建設工事に着手する予定。竣工後、浸水被害の解消に向けて、順次、運転を開始していく。

【ソフト対策】1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化

益城町

●自治体の防災担当者間の連携促進

○７自治体と災害時相互応援協定を締結しており、平常時には防災訓練への参加や防災講話を行い、発災時には職員派遣などの被災地支援を行っている。

総合防災訓練に姶良市が参加している様子
（令和2年2月）

【具体的な取組事項】
■愛知県みよし市、奈良県田原本町、兵庫県稲美町、岡山県総社市、徳島県石井町、福岡県筑後市、鹿児島県姶良市の7自治体と災害時相互応援協定を締結している。

■発災時だけではなく、平常時も職員の中長期派遣に協力してもらっている。

【今後の取組】
■継続して、防災訓練への参加や職員派遣など密接な関係を築いていく。

【ソフト対策】1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討

益城町

●地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援

○　新たに避難確保計画の作成が必要となった施設には、町の施設所管課を通して、各施設に避難確保計画の作成を依頼し、既に各施設から避難確保計画の提出が町にあった。

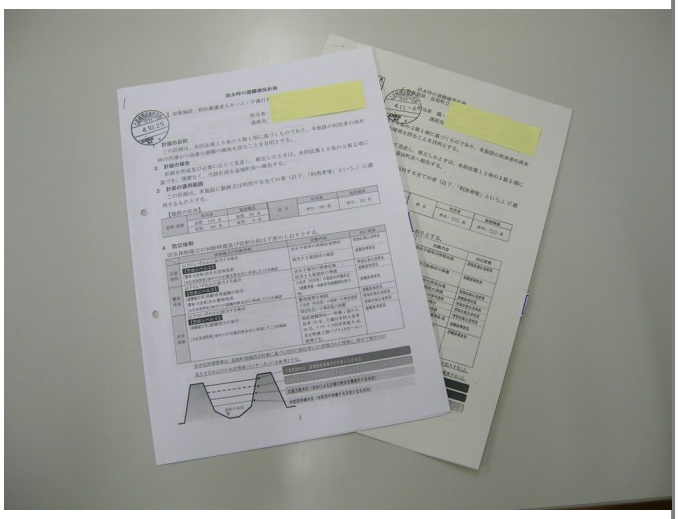

作成された避難確保計画

【具体的な取組事項】
■町内で浸水が想定されている要配慮者利用施設は、令和３年度までに全施設で避難確保計画を作成していた。
　しかし、令和４年３月に中小河川の洪水浸水想定区域が新たに指定されたことにより、３ケ所の要配慮者利用施設で避難確保計画の作成が必要となった。

【ソフト対策】1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討

益城町

●大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施

○平成２８年熊本地震で被災した役場庁舎の建て替え工事を行っている。
○平成２８年熊本地震で被災した総合体育館及び学校の建て替え・補修工事は完了している。

役場新庁舎完成イメージ

建て替え後の総合体育館メインアリーナ

【具体的な取組事項】
■役場庁舎は、免震構造を取り入れており、また地下室を設けない、基礎設備の上階への配置など災害に強く、発災時でも機能を維持できる安全性の高い設計とした。

■総合体育館は、令和2年7月に供用開始された。平成28年熊本地震時は、メインアリーナの天井パネルや照明、空調の落下により大変な被害を受けため、天井パネルをなくしてトラス構造とし、照明は、軽量で落下防止ワイヤーをつけ、空調は、床吹き出しとしている。基幹避難所に位置付けているため、供用開始後、大雨や台風時には開設している。

【今後の取組】
■建て替え中の役場庁舎は、令和5年5月に供用開始予定である。

【ソフト対策】2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充

益城町

●小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充

○学校が主催する児童・学生や教職員を対象にした防災倉庫説明会や防災講話に講師として出向いている。

小学校での防災講話の様子

【具体的な取組事項】
■これまで、飯野小学校と津森小学校、益城中央小学校で6年生を対象防災講話が実施されており、令和4年度は、広安小学校で4年生を対象にした防災倉庫説明会及び6年生を対象にした防災講話、益城中央小学校で教職員を対象にした防災講話が実施され、講師として出向いた。

■防災講話では、指定避難所やハザードマップについての説明やましきメールへの登録依頼、家庭でのローリングストックを呼びかけている。

■防災倉庫説明会では、内容物の紹介や資機材の組み立て方法、使用方法の説明を行っている。

【今後の取組】
■継続して実施していく。

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

益城町

●教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施

○学校が主催する児童・学生や教職員を対象にした防災倉庫説明会や防災講話に講師として出向いている。

小学校での防災講話の様子

【具体的な取組事項】
■これまで、飯野小学校と津森小学校、益城中央小学校で6年生を対象防災講話が実施されており、令和4年度は、広安小学校で4年生を対象にした防災倉庫説明会及び6年生を対象にした防災講話、益城中央小学校で教職員を対象にした防災講話が実施され、講師として出向いた。

■防災講話では、指定避難所やハザードマップについての説明やましきメールへの登録依頼、家庭でのローリングストックを呼びかけている。

■防災倉庫説明会では、内容物の紹介や資機材の組み立て方法、使用方法の説明を行っている。

【今後の取組】
■継続して実施していく。

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

益城町

●市民向けの白川・緑川等についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施

○自主防災組織や地区が主催する防災倉庫説明会や防災講話に講師として出向いている。

マンホールトイレの説明をしている様子

【具体的な取組事項】
■防災講話では、指定避難所やハザードマップについての説明やましきメールへの登録依頼、家庭でのローリングストックを呼びかけている。

■町内に整備中である避難地に設置されている防災倉庫やマンホールトイレ、かまどベンチなどの設備について、組み立て方法や使用方法の説明を行っている。

【今後の取組】
■継続して実施していく。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

益城町

●多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施

○防災行政無線デジタル化により、防災行政無線と町登録制メール、町公式SNS、町ホームページとの連携が可能となり、放送が聞こえにくい場合でも放送内容を文字情報にて確認することが可能。

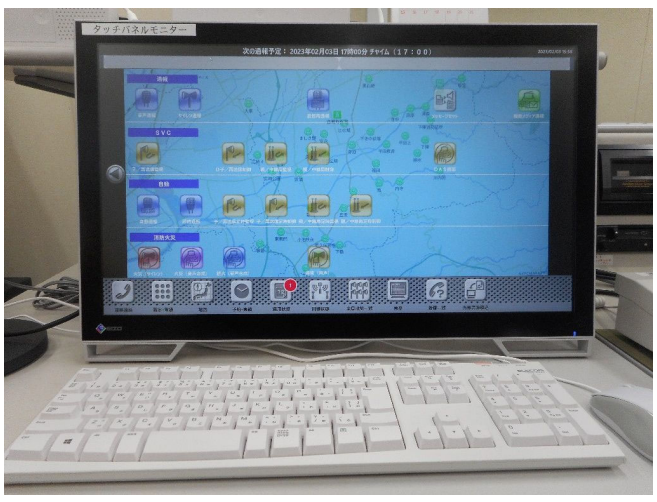

防災行政無線デジタル操作卓

【具体的な取組事項】
■これまで、気象状況等の理由により防災行政無線の放送が聞き取りにくい状況が発生していた。

■防災行政無線デジタル化整備工事により、音質が明瞭になり、放送内容が聞き取りやすくなっている。

■また防災行政無線のデジタル化により、防災行政無線操作卓から各情報配信媒体への連携が可能となったことから、町登録制メール・町公式SNS・町ホームページと連携を行い、放送内容を文字情報にて確認できるよう連携を行った。

【今後の取組】
防災行政無線と各情報配信媒体との連携が可能となり、文字情報で確認ができるようになったことについて、町広報等について周知を図っていきたい。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

益城町

●スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知

〇防災行政無線デジタル化に伴い、防災行政無線と町登録制メール、町公式SNS、町ホームページとの連携を行い、放送内容を文字情報にて確認することが可能となった。
〇また、町ホームページ上にて防災行政無線の放送内容が確認可能となったことについて、町広報誌にて周知を行った。

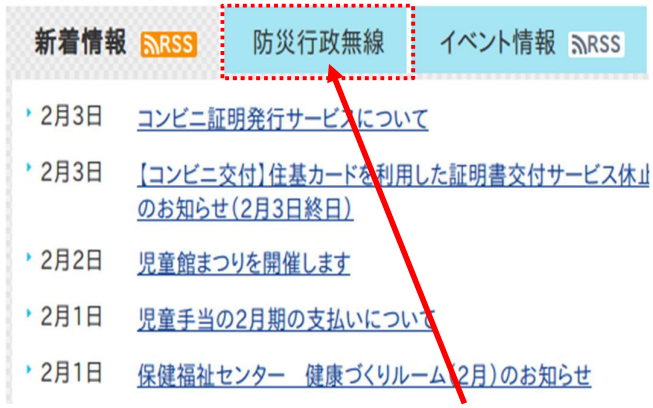

防災行政無線と町ホームページとの連携

【具体的な取組事項】
■これまで、気象状況等の理由により、避難情報などが聞き取りにくい状況が発生していた。

■防災行政無線デジタル化整備工事により、音声の明瞭化を図ったほか、防災行政無線と各情報配信媒体との連携を行い、文字情報にて周知が可能となった。

【今後の取組】
■災害の発生また発生の可能性がある場合に、迅速に避難情報など、各種情報を配信し、かつ周知を図る必要がある。

■各情報配信媒体との連携が可能となったことから、町ホームページ、町公式SNS等の登録・利用促進について、広報担当課とともに積極的に取り組んでいく必要がある。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

益城町

●地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進

〇大雨・台風など災害に備えるため、町広報誌を活用し災害時の備蓄品、事前の町情報配信媒体への登録案内、マイタイムラインなど、防災・減災に関する記事の掲載を行った。
〇防災行政無線の放送内容を、町ホームページで「文字情報」で確認できるよう連携を行った。

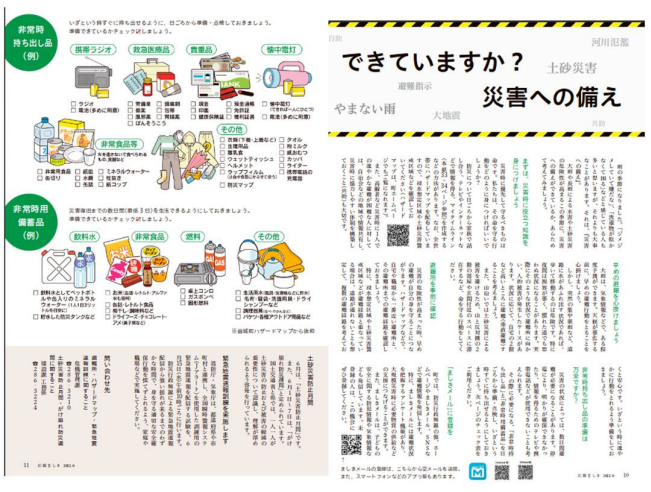

町広報誌への防災記事掲載

【具体的な取組事項】
■出水期、台風期の前に町広報誌を活用し、防災・減災に関する周知を行った。

■防災行政無線で放送する避難情報等を、確実に町民に周知するため、町ホームページとの連携を行い、「文字情報」で、放送内容を確認できるようにした。

【今後の取組】
■防災・減災に関する内容、情報の質の向上を図り、町全体の防災意識の向上に繋げていきたい。

■自主防災組織等、防災関係機関と連携し、効果的な情報提供の方法を検討していきたい。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

益城町

●関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備

○防災行政無線デジタル化整備工事に併せて、関係機関が提供する防災情報を一元的に集約し、迅速かつ適切な災害対応を行うため、町防災情報集約システムを導入した。

町防災情報集約システム画面

【具体的な取組事項】
■関係機関が提供する防災情報については、熊本県が運用する「防災情報共有システム」でも確認が出来るが、益城町におけるより詳細な防災情報を集約するため、防災行政無線デジタル化整備工事に併せ、「防災情報集約システム」を導入した。

【今後の取組】
■災害に迅速かつ適切に対応出来るよう、システムに関する操作等について、習熟を図っていく。

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

益城町

●毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認

○出水期における出動体制や活動方法を明記した「益城町消防団消防団員行動マニュアル」策定し、大雨、台風時の災害対応を行った。

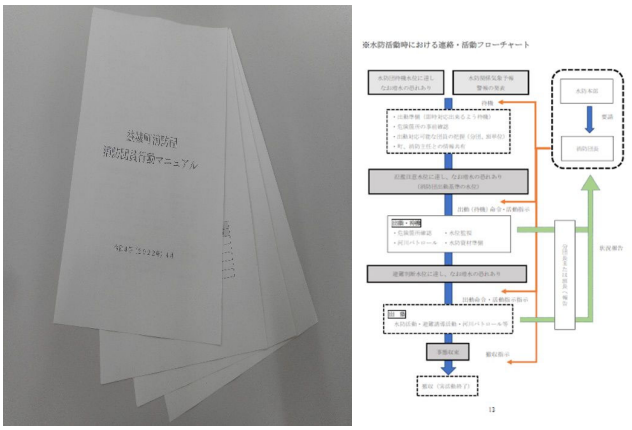

益城町消防団消防団員行動マニュアル

【具体的な取組事項】
■災害対応時における町と水防団（消防団）との連絡体制などに関する基準について、明確にしていなかった。
　そのため、災害時における連絡体制等を明確にするため、「益城町消防団消防団員行動マニュアル」を策定、消防団員に周知を行い、運用を開始した。

【今後の取組】
■近年の災害は大規模・複雑化しているため、関係機関と連携し、適宜、本マニュアルの見直しを行う。

■訓練などを行う際に、本マニュアルに関する説明・周知を行い、関係機関との連絡体制の構築・充実を図っていきたい。

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

益城町

●出水時の河川巡視情報等の共有

○出水時における河川巡視情報等の共有は、SNS(LINE）により、被害状況の報告や状況写真を水防団（消防団）から報告し、町・水防団（消防団）との情報共有を図っている。

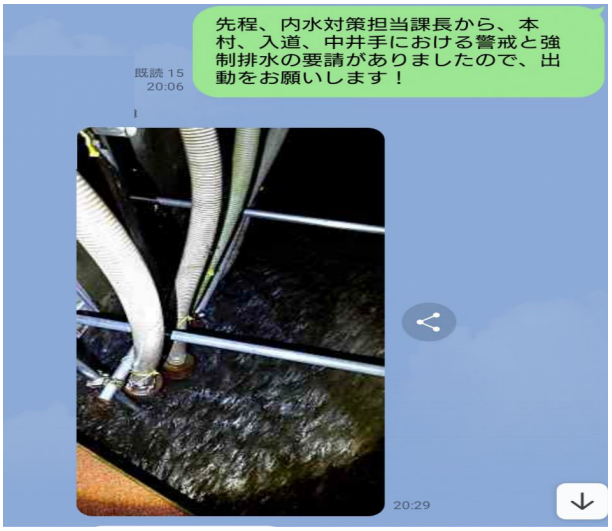

消防団LINE画面

【具体的な取組事項】
■出水時における河川巡視情報等の共有は、消防団LINEにより報告している。当該LINEグループには、町消防団担当職員も加入しており、消防団からの情報を迅速に確認することができる。

【今後の取組】
■SNSによる情報共有にあっては、個人情報などの取扱いに注意が必要であることから、SNSによる情報共有を行う場合は、情報の取扱いに十分注意するよう、周知していく。

■SNSの他、町が使用するシステムも水防団（消防団）が報告・確認できる仕組みを構築できればと考える。

【ハード対策】3-③大雨時の危険性の判断や避難活動に役立つ看板の設置

益城町

●過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置

○過去に道路冠水が発生した地区で、注意喚起を促すための注意看板を３箇所に設置した。

冠水注意の看板設置

【具体的な取組事項】
■梅雨時期の集中豪雨や台風による大雨の際に、道路が冠水し、通行車両が立ち往生するなどの支障が生じていたことから、道路利用者の安全確保に資するため、過去に道路冠水が発生した地区の3箇所に、注意喚起を促すための注意看板の設置を行った。

【今後の取組】
■大雨が続き、道路冠水の発生が予想される場合には、道路状況の確認を行うとともに、地区と連携し、通行者への注意喚起等を呼びかけていく。

【ハード対策】3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充

益城町

●防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討

〇令和３年度～令和５年度にかけて、町防災行政無線デジタル化整備工事を実施。
〇アナログ仕様からデジタル仕様に改修したことにより、従来よりも音声が明瞭になっている。
〇その他、デジタル化整備工事に併せて、町内における音達範囲の確認のため試験放送を実施。
〇気象条件等により、放送が聞こえにくい地区への屋外拡声子局の増設を行う。

屋外拡声子局（デジタル化）

【具体的な取組事項】
■防災行政無線デジタル化整備工事

■令和4年11月14日～12月14日にかけて、防災行政無線デジタル化後の音達範囲を確認するため、試験放送を行った。

■放送内容を屋外拡声子局で放送するほか、町登録制メール、SNS等の連携を行い、放送内容を文字情報にて確認できるよう連携を行った。

【今後の取組】
■適宜、音達範囲の確認をとりながら、屋外にいる町民への確実に放送内容が伝達できるよう、確認を行っていく。

【ハード対策】3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定

益城町

●備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定

〇水防計画に基づき出水期前に、町が管理している水防資機材や、水防活動の際に使用する土のうの備蓄状況を確認している。

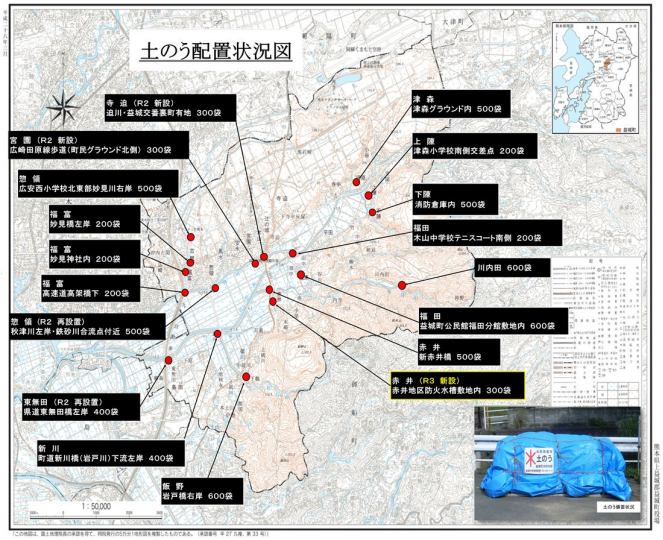

土のうの配置状況

【具体的な取組事項】
■益城町役場倉庫内に、土のう袋やスコップなどの水防資機材が必要数揃っていることを確認している。

■町内の各要所に配置している土のうの備蓄状況を確認し、不足分を補充している。

【今後の取組】
■水防活動が円滑に実施できるよう、水防資機材の点検整備を徹底していきたい。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　甲佐町　】

【ソフト対策】1-①　避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

甲佐町

●防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施

- ○　防災士による講話
- ○○　図上訓練の実施
- ○○○
- ○○

町職員を対象に、防災訓練を実施しました。
　参集訓練から始まり、防災士の講話を聴いた後、「クロスロード」を行い、災害発生時に直面する様々なジレンマについて訓練を行いました。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

甲佐町

●ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発

○地区防災計画作成会の実施
○
○
○

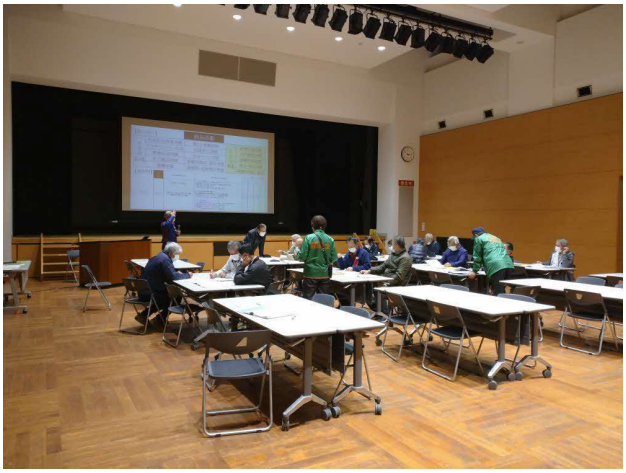

作成会

地区防災計画の作成を推進するため、自主防災組織の代表者を対象に作成会を開催した。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

甲佐町

●水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施

○ 避難訓練
○ 資器材の確認
○ 消火訓練等
○

避難訓練

自主防災組織と消防団との合同防災訓練

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

甲佐町

●自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施

- ○ 自主防災組織、地域住民及び教育機関との合同訓練
- ○
- ○
- ○

避難訓練

洪水発生時の一時避難場所の確認と
避難経路の確認

【ソフト対策】1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討

甲佐町

●地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援

- ○ 避難経路の確認
- ○ 避難先までの時間確認
- ○
- ○

要配慮者利用施設の避難訓練

施設から避難先までの避難経路と到着までの時間を確認した。

【ソフト対策】2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充

甲佐町

●小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充

○ 小学校で防災教育の実施
○
○
○

防災講話

防災教育の内容
○小学校の防災訓練時に地元の防災士を招いて、過去に地元で発生した水害についての講話を実施
○防災グッズの展示

【ソフト対策】2-②洪水リスク･防災意識の啓発･教育

甲佐町

●教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施

○ マイタイムラインの作成
○
○
○

防災教育

小学校5年生を対象に地域の区長、防災士による防災教育を実施し、マイタイムラインの作成実習を行いました。

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

甲佐町

●市民向けの白川・緑川等についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施

- ○ 防災士養成講座の実施
- ○
- ○
- ○

防災士養成講座

地域防災リーダー育成のため、防災士養成講座を開催し、36名が防災士資格試験に合格した。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

甲佐町

●地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進

- ○ 防災活動の広報
- ○
- ○
- ○

広報誌への防災情報の掲載

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

甲佐町

●報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施

○ 新たな防災情報発信手段の構築
○
○
○

令和3年度から携帯電話やスマートフォンのメールアプリ機能を活用して、生活関連情報、防災情報などを発信しています。

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

甲佐町

●毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認

○ 出水期前に関係機関と合同訓練
○
○
○

シート張工法

毎年、関係機関と合同訓練を実施し、水防工法の作業手順などを確認しました。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　山都町　】

【ソフト対策】1-①　避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

山都町

●防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施

- ○　災害時の円滑な対応のための担当業務の確認
- ○　職員の防災意識の向上
- ○　関係機関との連携を確実にするための検証

職員防災訓練の様子

出水期前の5月に職員全体の防災訓練を行っている。
対策本部の立ち上げから、情報収集、関係部署への連携などを深める訓練とした。
訓練後は、各課で課題の検証を行い、いつでも災害に備える体制がとれるよう確認した。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

山都町

●水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施

○　出水期を前にした防災訓練の実施
○　関係機関との連携の確認

自主防災組織や防災士も参加して、消防、警察、自衛隊、消防団との合同訓練を実施した。
今後も継続的に取り組んでいくことを確認した。

【ハード対策】3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充

山都町

●防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討

○　防災行政無線のデジタル化事業による情報伝達状況の更なる充実

個別受信機

防災無線親局

防災行政無線のデジタル化で、全世帯、施設への戸別受信機の設置と、孤立危険地域への屋外拡声施設の設置を完了した。
逃げ遅れゼロを目指し、早めの避難や地域ごとの避難所の周知が効率よくできるようになった。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　美里町　】

【ソフト対策】1-②　想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

美里町

●想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成

〇平成３０年度に総合防災マップを作製し一部Ｌ２対応済み。
〇令和４年度の総合防災マップ更新時にＬ２対応予定。
〇情報を随時更新できるＷＥＢ版の構築。

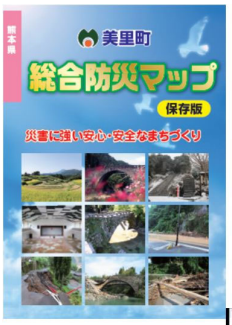

美里町総合防災マップ
（H30年度作成）

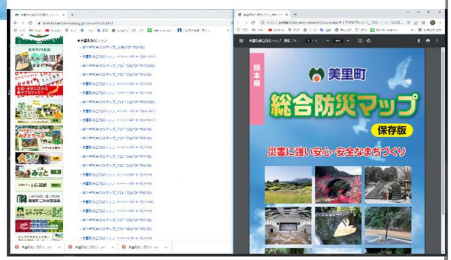

美里町総合防災マップ（町HP）

・令和4年度に作成。令和5年度に運用開始

・新たに、情報更新の反映をリアルタイムで行えるよう
WEB版を構築。令和5年度に運用開始

・掲載内容についても再検討。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

美里町

●想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定

〇平成２９年度に対象地区（岩下地区）のＬ２対応避難訓練を実施。
〇
〇
〇

写真・図等なし

コメントなし

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

美里町

●自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施

〇毎年度６月第１日曜日に実施。
〇令和４年度は６月５日に自主防災組織一斉（参加組織のみ）の避難訓練や情報伝達訓練を実施した。
〇
〇

写真・図等なし

コメントなし

【ソフト対策】1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化

美里町

●自治体の防災担当者間の連携促進

〇緑川水防演習協議会等により合同訓練を行っている。
〇宇城・八代地域での広域避難勉強会を行っている。令和４年度は未実施。
〇
〇

写真・図等なし

コメントなし

【ソフト対策】2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充

美里町

●小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充

〇令和２年度に町内の３小学校の依頼により防災教育実施。（防災に関する質疑応答や備蓄品避難用品の説明）
〇令和４年度は実績がないが、令和５年度以降も依頼があれば引き続き実施したい。

写真・図等なし

コメントなし

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

美里町

●教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施

○平成３０年度町内校長会において説明会実施。
○令和元年度砥用小学校において防災教育の授業を実施。
○令和２年度励徳小学校において防災教育の授業を実施。令和４年度は未実施。

砥用小学校での授業（R1．11．11）

町内3校のうち令和2年度までに2校の実施を行った。
令和元年度に行った砥用小学校では、5年生の理科の授業で防災教育を実施され、先生が緑川で実際に写真を撮影され、学習教材として利用し授業を行われた。子供たちも身近な場所の話や写真などでの授業ということで、積極的に授業に取り組み、活発に意見をしていた。
令和4年度においては実施できておらず、町内小中学校において継続されるよう、働きかけを行う。

【ソフト対策】3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化

美里町

●毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施

○各種関係機関と出水期前に実施。
○
○
○

写真・図等なし

コメントなし

【ソフト対策】3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化

美里町

●市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立

〇出水期前に連絡体制確認。
〇職員間連絡アプリを運用しており、首長や幹部職員含め全職員に双方向で連絡を取り合えるよう整備済。

職員間連絡アプリ

コメントなし

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

美里町

●多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施

〇防災無線、町HP、RKKデータ放送『デタポン』、町公式『LINE』により情報配信を実施。
〇新たな情報配信の整備に向け、協議会の設置を検討中。
〇

町のホームページ

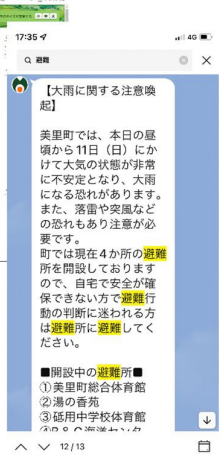

町の公式『LINE』

コメントなし

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

美里町

●スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知

〇町広報誌に洪水情報の緊急速報メール配信内容を掲載。
〇防災アプリを新たな情報配信の整備に向け、協議会の設置を検討中。
〇

写真・図等なし

コメントなし

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

美里町

●関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備

〇防災アプリを新たな情報配信の整備に向け、協議会の設置を検討中。
〇
〇
〇

写真・図等なし

コメントなし

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

美里町

●報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施

〇令和４年度にNHKと共同でARポスターを作成し、町内１３ヶ所に掲示依頼を行った。
〇
〇
〇

写真・図等なし

コメントなし

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

美里町

●毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認

〇消防(水防)団の名簿及び連絡先の更新・確認を行った。
〇
〇
〇

写真・図等なし

コメントなし

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

美里町

●毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施

〇緑川水防演習協議会による水防演習参加し、水防工法を実施。
〇
〇
〇

写真・図等なし

コメントなし

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

美里町

●出水時の河川巡視情報等の共有

〇水防団及び各地区嘱託員による河川巡視を実施している。
〇5月に行う消防団の幹部会議及び嘱託員会議で実施のお願いと連絡体制の確認を行っている。
〇
〇

写真・図等なし

コメントなし

【ハード対策】3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充

美里町

●防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討

〇防災情報受発信の複層化を目的に防災アプリに向けた協議会の設置を検討中。
〇
〇
〇

写真・図等なし

コメントなし

【ハード対策】3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定

美里町

●備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定

〇令和元年度に油圧ジャッキ、チェーンソーを導入。
〇令和２年度にライフジャケット、投光器を導入。
〇今後台帳整備を行い備蓄の検討を行う予定。

写真・図等なし

コメントなし

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　大津町　】

【ソフト対策】1-①　避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

大津町

●実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し

○出水期前に町の水防対応を検討、タイムラインの見直しを実施。

●出水期の避難所対応・災害対応を実施するために、職員による水防班体制を事前に構築。（職員体制：避難所対応班・現場班・保健師班等に振分け）

●水防班出動のタイムラインを見直し実施。

【ソフト対策】1-① 避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

大津町

●水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施

○防災会議を通じた関係機関の水防対応確認

●出水期前に関係機関により構成する防災会議を実施。

●防災会議において、令和4年度地域防災計画に基づく関係機関の水防対応を確認。

【ソフト対策】1-① 避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

大津町

●防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施

○出水期前に町の水防対応を検討、タイムラインに基づく防災担当職員の対応確認。

●出水期前に防災担当課（職員）において、水防対応の確認を実施。

●熊本県防災システム操作、避難情報発令、防災情報の住民周知など、タイムラインに基づく実際の動作について確認。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

大津町

●想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成

○Ｌ２対応のハザードマップの更新

●浸水想定区域図の追加に伴い、随時ハザードマップの改訂を実施。ホームページ等により公表。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

大津町

●（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成

○広域避難として近隣市町村と連携を密に実施

●広域連携を行うためには、まず自町の避難所収容可能数、自町の避難所で対応できない地域を把握する必要がある。

●令和5年度以降も、上記を整理したうえで、周辺市町村からの受け入れ避難体制、及び、周辺市町村への避難要請を検討する。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

大津町

●ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発

〇ハザードマップの普及・啓発、地域との連携

●L2対応の更新したハザードマップの全戸配布を実施。ホームページにおいて公表。

●自主防災組織や地域と連携し、防災勉強会などを実施。

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

大津町

●想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定

〇Ｌ２浸水想定区域内の避難所における対応検討

●L2浸水想定区域内にある避難所において、洪水における避難所として活用しない。

●Ｌ２浸水想定区域内となる地域の避難所を個別に検討。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

大津町

●水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施

〇令和４年度において、水防に特化した関係機関が連携する水防訓練は実施できていない。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

大津町

●自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施

〇出水期前に危険個所の一斉点検

●消防団・町・警察等が出水期前に危険個所の一斉点検を実施。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

大津町

●水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有

○出水期前に危険個所の一斉点検時に水防資機材の再確認を実施

●消防団・町・警察等が出水期前に危険個所の一斉点検を実施し、併せて水防資機材の再確認を各関係機関により実施。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

大津町

●水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施

○水防団（消防団）への加入促進活動を実施

●広報誌等を活用し、地域住民に消防団の取り組みを周知し、担い手の確保に取り組む。

【ソフト対策】1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施

大津町

●排水施設の情報共有、排水手法等の検討

○水が滞留する集落への排水手法を消防団を通じて検討

●消防団資機材による排水作業を想定した対応を検討。

【ソフト対策】1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施

大津町

●緊急排水計画の策定

○水が滞留する集落への排水手法を消防団を通じて検討

●消防団資機材による排水作業を想定した対応を検討。

【ソフト対策】1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施

大津町

●大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施

○水が滞留する集落への排水手法を消防団を通じて検討

●消防団資機材による排水作業を想定した対応を検討。

【ソフト対策】1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化

大津町

●自治体の防災担当者間の連携促進

○各種会議を活用した連携強化・平常時からの密な連携。

●周辺市町の防災担当者間において、各種会議開催時に情報交換を実施。
災害発生前の平常時から連携を実施。

【ソフト対策】1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討

大津町

●大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化

○緊急時に必要な道路の検討、維持管理

●災害時の避難経路となり得る主要な道路の確認、適切な維持管理の実施

【ソフト対策】1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討

大津町

●地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援

○要配慮者施設の避難確保計画の作成確認、避難訓練の支援

●浸水想定区域内等に位置する要配慮者施設を重点的に避難確保計画の作成確認、避難訓練の支援を実施。

【ソフト対策】1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討

大津町

●大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施

〇庁舎、避難所等の防災拠点における機能向上の検討・実施

●令和3年度に新庁舎建設。災害に強い庁舎となっており、防災拠点をして位置付ける。

●避難所を運営する際に必要とされる資機材を各施設へ備蓄、使用方法の確認。

【ソフト対策】2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充

大津町

●小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充

〇教育機関と連携した防災教育・防災体制の構築

●過去の河川水害を教訓に防災教育を推進。

●各小中学校も避難所となっており、災害時に即活用できるよう避難所備蓄用具を設置する。備蓄用具の管理について、各小中学校と連携しながら、平常時から町・教育機関の双方が管理できる体制づくりを行う。

●町防災訓練・Jアラート訓練などを小中学校においても活用しながら、児童への防災教育の推進を図る

●地域の防災組織と小中学校が連携し、防災フォーラム等を実施。

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

大津町

●教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施

○教育機関と連携した防災教育・防災体制の構築

●各小中学校も避難所となっており、災害時に即活用できるよう避難所備蓄用具を設置する。備蓄用具の管理について、各小中学校と連携しながら、平常時から町・教育機関の双方が管理できる体制づくりを行う。

●町防災訓練・Jアラート訓練などを小中学校においても活用しながら、児童への防災教育の推進を図る

●地域の防災組織と小中学校が連携し、防災フォーラム等を実施。

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

大津町

●市民向けの白川・緑川等についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施

○地域防災リーダーの育成

●周辺4市町と合同で防災士養成講座を実施。新たな防災士の増加を推進する。

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

大津町

●住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及

○各地域と連携した防災訓練の実施

●町総合防災訓練を通じて各地域と連携した避難行動等の訓練を実施。

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

大津町

●防災ステーションを活用した水防災教育等の実施

○各地域による防災活動を通じた水防災害教育の実施

●各地域おける自主防災組織等の防災活動を通じて地域の水防災害教育を進める。

【ソフト対策】3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化

大津町

●水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進

○出水期前に町の水防対応を検討、タイムラインの見直しを実施。

●出水期の避難所対応・災害対応を実施するために、職員による水防班体制を事前に構築。（職員体制：避難所対応班・現場班・保健師班等に振分け）

●水防班出動のタイムラインを見直し実施。

●年度当初に連絡体制を再確認

【ソフト対策】3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化

大津町

●毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施

○出水期前に洪水対応演習を活用した訓練等の実施

●熊本県、気象庁等とのホットラインの確認、訓練等の実施。

【ソフト対策】3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化

大津町

●市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立

○出水期前に洪水対応演習を活用した訓練等の実施

●首長間、課長間、担当者間における熊本県、気象庁等とのホットラインの確認、訓練等の実施。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

大津町

●多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施

○防災無線情報の様々な方法による発信

●防災無線情報を、メール、町公式ライン、町ホームページにおいても発信。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

大津町

●スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知

○防災無線情報の様々な方法による発信

●防災無線情報を、メール、町公式ライン、町ホームページにおいても発信。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

大津町

●地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進

○広報誌等による防災情報の継続的な掲載

●広報誌、ホームページ等において防災情報を広く発信。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

大津町

●関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備

○防災情報を集約する災害対策本部室の設置

●新庁舎において様々な防災情報を集約できる災害対策本部室を設置し、早期の避難情報発令などの判断を実施。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

大津町

●報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施

○避難情報をテレビ等を通じて周知

●熊本県防災システムを通じて避難情報をテレビ（Lアラート）等の報道機関へ発信。

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

大津町

●毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認

○防災会議を通じた関係機関の水防対応・連絡体制の確認

●出水期前に関係機関により構成する防災会議を実施。

●防災会議において、令和4年度地域防災計画に基づく関係機関の水防対応及び連絡体制を確認。

●各区長との連絡網の確認及び伝達訓練の実施。

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

大津町

●毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施

○出水期前に危険個所の一斉点検

●消防団・町・警察等が出水期前に危険個所の一斉点検を実施。

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

大津町

●出水時の河川巡視情報等の共有

○防災情報を集約する災害対策本部室において情報共有

●新庁舎において様々な防災情報を集約できる災害対策本部室を設置し、河川監視カメラ情報等も集約して情報共有。

【ハード対策】3-③大雨時の危険性の判断や避難活動に役立つ看板の設置

大津町

●過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置

○ハザードマップ以外に過去の実績を踏まえた情報の可視化は今後検討

【ハード対策】3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充

大津町

●防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討

〇災害時の避難情報等の防災情報を様々な手段により発信
〇防災無線が聞きづらい箇所への防災無線改修

●令和3年度に防災無線の聞こえづらさ・聞こえない箇所の調査を実施。

●調査結果を基に、令和4年度において防災無線の新設や新型スピーカー交換の対応を検討。

●白川流域の防災無線が聞こえづらい箇所において、令和4年度に新型スピーカーを導入。聞こえづらさの解消に取り組む。

●プッシュ型で防災無線情報を住民へ届ける仕組みを検討

【ハード対策】3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定

大津町

●備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定

〇備蓄計画に基づいた備蓄の実施

●平成30年度に備蓄計画を策定。

●備蓄食料等の計画的備蓄を実施。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　菊陽町　】

【ソフト対策】 1-②　想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

菊陽町

●想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成

〇ＷＥＢ版ハザードマップの更新

WEB版ハザードマップ

・R4年度は、印刷機能やUTMグリッド情報を追加するなど、利便性を追求し更新を行った。
・今後も随時、情報や機能を追加し、情報を更新していきたい。

【ソフト対策】 1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

菊陽町

●ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発

○ 菊陽町ＰＲ大使として委嘱されている、ロアッソ熊本の選手に防災への取組について呼び掛けてもらい、ハザードマップの普及・啓発に取り組んだ。

防災マップ、安心メールを紹介する、ロアッソ熊本の佐藤優也選手と黒木晃平選手（菊陽町PR大使）

・練習会場に出向き、練習後に撮影協力いただいた。これを機に、町民の方が防災を身近に感じてもらえるよう普及・啓発に取り組んだ。
・これからも色んな場面でご協力いただき、普及・啓発に取り組んでいきたい。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　高森町　】

【ソフト対策】1-①　避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

高森町

●防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施

○災害等に関する情報の収集を目的とした訓練を実施

【避難フェスの訓練状況】

震度5弱を想定した総合防災訓練を実施する。町内の状況把握のため、LINEで避難状況と安否不明者報告。災害対策本部で情報の収集、消防団の活動報告を行う。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

高森町

●水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施

○関係機関と情報共有を行う。
○避難所の開設、住民への周知。

【豪雨対応訓練】

消防・警察・自衛隊と連携した県の豪雨防災訓練に参加。災害対策本部での情報共有、活動方針の決定、避難受入れ体制の構築を行う。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

高森町

●自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施

○　消防団・自主防災組織と連携した町の総合防災訓練を実施する。

【住民参加型の訓練】

消防団はそれぞれ担当の地区で要支援者の救助、自主防災組織は避難所の支援等を実施する。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　西原村　】

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

西原村

●地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進

〇住民への防災意識の向上、災害に備えた準備を促すために、出水期前の広報誌へ防災特集ページを作成。避難準備情報の周知、防災マップの周知などを改めて実施。

必ず確認！
洪水浸水想定区域が新しく指定されました

水防法の改正に伴い、指定対象河川の追加と水害リスク情報の空白地帯の解消を目指すこととされ、熊本県においても中小河川における洪水浸水想定区域図の作成が進められ、今年3月にすべての指定が完了しました。
対象河川の近くにお住いの方は、必ずご確認してください。

村内の対象となる河川
金山川・滝川・鳥子川
木山川・布田川

金山川　滝川　鳥子川　木山川　布田川

上記QRコードから熊本県が公開している洪水浸水想定区域図を直接見ることができます。
QRコードが読み込めない方は、熊本県ホームページから「熊本県　洪水浸水想定区域図」で検索してください。

事前に
いざ！という時のための前準備

避難が必要な時に、どのように行動したらいいのかを、事前に確認し、いざというときにスムーズに非難できるようにしましょう。

西原村総合防災マップ

土砂災害、洪水浸水、ため池浸水などの被害想定区域や、指定避難所、公民館の場所など、災害時に必要となる情報をまとめた西原村のマップです。村ホームページトップの上記アイコンから見ることができます。

西原村 防災マップ

キキクル

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報を確認できます。住所を登録すれば自動的に通知される機能もあります。

❶ 危険があるのか確認！
防災マップなどを確認し、災害の危険がないのか、また、どんな災害の危険性がどのくらいのレベルで潜んでいるのかを確認しましょう。

❷ 最適な避難所とルートは？
避難場所は指定避難所だけではありません。避難ルートに危険が潜んでいる場合は、安全な知人や親戚宅などを連絡しあって避難場所とするのも一つの方法です。

❸ いつでも避難できる準備を
長期的な避難になる場合も想定し、食料や常備薬など生活に必要なものを事前に確認、または準備しておきましょう。

9｜広報西原 6月号

災害に備えましょう

R2年7月豪雨の被害（球磨村）

本格的な雨のシーズンが今年もやってきます。
西日本を中心に広範囲で被害を出した「平成30年7月豪雨」、熊本県南地域で発生した記憶に新しい「令和2年7月豪雨」など、近年は大雨による大規模な災害が毎年のように発生しており、土砂崩れや河川の氾濫による被害が懸念されます。

地震による災害と違い、雨や台風の災害はある程度の予測ができるため、情報収集と早めの避難が重要となります。

まずは
災害情報と避難のポイントをおさらい

警戒レベル	状況	避難情報等	浸水情報	土砂災害情報	とるべき行動
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保	氾濫発生情報	大雨特別警報（土砂災害）	直ちに安全確保！
	警戒レベル４までに必ず避難！				
4	災害のおそれ高い	避難指示	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報	危険な場所から全員避難
3	災害のおそれあり	高齢者等避難	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨情報	危険な場所から高齢者等は避難
2	気象状況悪化	大雨・洪水注意報	氾濫注意情報	-	自らの避難行動を確認
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報	-	-	災害への心構えを高める

P 安全な場所にいる人は避難場所に行く必要はありません。
P 危険な場所にいる場合は、警戒レベル4で全員避難です。
P 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。
P「高齢者等」とは、障がいのある方や避難を支援する人も含みます。

8

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　南阿蘇村　】

【ソフト対策】1-②　想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

南阿蘇村

●想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成

○令和３年度に作成した最新のハザードマップを全戸配布

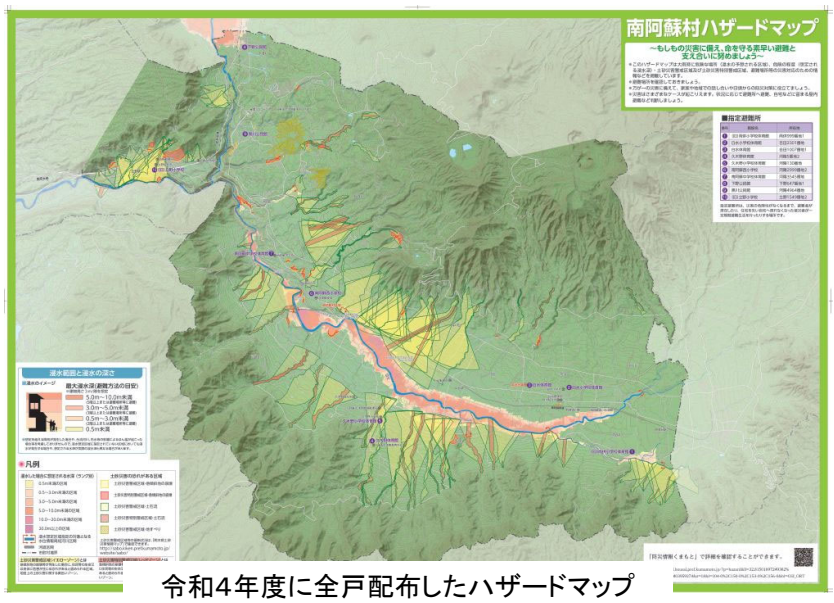

令和4年度に全戸配布したハザードマップ

想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図や新たに指定された土砂災害警戒区域等に対応したハザードマップを令和３年度に作成し、令和４年５月に全戸配布を行った。

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

南阿蘇村

●多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施

○防災行政無線による放送内容を多様なツールに配信するシステムの検討

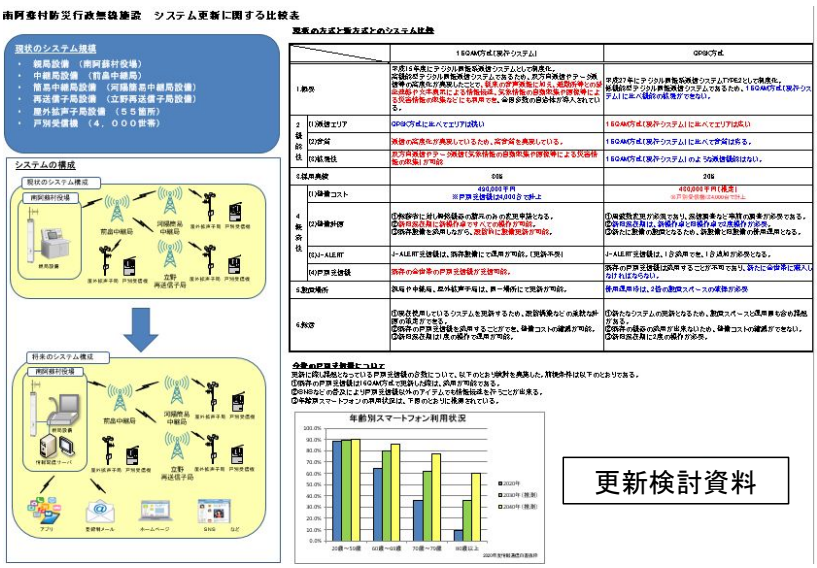

更新検討資料

防災行政無線の更新とあわせて、多様な情報発信ツールと連携し自動的に配信するシステムの検討を行った。

令和5年度に既存設備の更新や情報配信サーバの導入等を実施し令和5年度中の運用開始を予定している。

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　熊本県　】

【ソフト対策】1-①　避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

熊本県

●防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施

〇県及び県内市町村では、令和2年7月豪雨の経験をふまえ、防災担当職員 の災害対応能力向上及び関係機関との連携強化を目的として、豪雨対応訓練を令和3年1月より実施。令和5年1月から3巡目となる訓練を開始。
〇訓練内容は、市町村の初動対応能力向上を図るため、消防・警察・自衛隊・海保等の関係機関からLOを派遣してもらい情報伝達訓練を中心に実施。一部の市町村では、住民も訓練に参加し、より実践的な訓練としている。

豪雨対応訓練等の年間スケジュール

市町村、関係機関連携による災害対応訓練

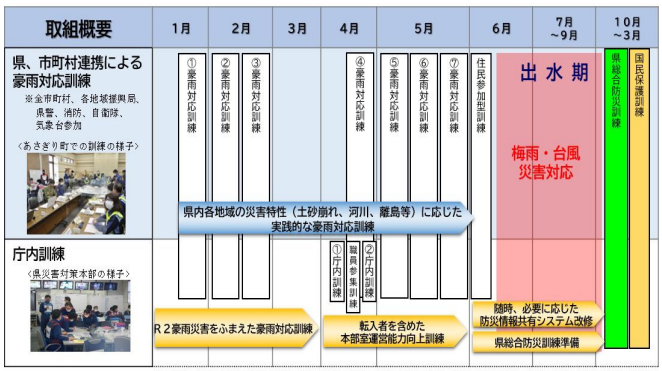

・目的
　県（広域本部・地域振興局を含む）と市町村において豪雨対応の訓練を行い、初動対応能力を向上させる。

・訓練の狙い
　（1）豪雨時における県及び各市町村防災担当職員の対応能力の向上
　（2）消防、警察、自衛隊等関係機関との連携強化

・訓練参加機関
　（1）訓練対象機関
　県（危機管理防災課及び消防保安課、広域本部・地域振興局）、市町村
　（2）訓練協力機関
　熊本地方気象台、熊本県警察（各警察署）、各消防本部（局）、自衛隊等

・実施時期
　年明けから出水期（1～5月）までに県内45市町村を対象に全7回実施

・訓練の方式
　ブラインド（シナリオを明示しない）方式

・訓練の振り返り（AAR）
　訓練終了後ただちに実施し、訓練参加者とコントローラ、警察・消防等のLOから成果・問題点を出し合い、災害対応能力向上につなげる。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

熊本県

●水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施

〇毎年、出水期前に県管理河川における出水時の情報伝達訓練を実施
〇令和４年度は合志市を流れる堀川について、同市と訓練を実施

令和4年5月11日(水)

時間	情報の種類	伝達内容	伝達ルート 発信	伝達ルート 着信(経路)	伝達手段	様式	備考
9:30	大雨洪水警報発令	演習開始	整備局	河川課→県北本部→合志市	メール	任意	
9:40	氾濫注意水位突破 3.13m（須屋観測局）						
	水防警報発表（第1報）	合志市へ通知、水防団出動、パトロール開始	県北本部	合志市、河川課	メール	水防警報様式（出動）	
10:30	避難判断水位突破 4.60m						
	水防警報発令（第2報） 水位情報の周知	警戒情報（避難判断水位到達） 水位情報の通知・周知	県北本部	合志市、河川課	メール	水防警報様式（警戒）	
10:40	水位がさらに上昇の見込みであるため合志市長より避難勧告発令の報告		合志市	県北本部→河川課	NTT電話	口頭	
11:00	氾濫危険水位突破 5.2m						
	水防警報発表（第3報）	厳重警戒情報（氾濫危険水位到達） 水位情報の通知・周知	県北本部	合志市、河川課	メール	水防警報様式（厳重警戒）	
	ホットラインの実施	首長へ警戒情報（氾濫危険水位到達）	県北本部	合志市	NTT電話	口頭	
	出水状況報告（第1報）	11:00には氾濫危険水位を突破し、さらに上昇中	河川課	整備局（地域河川課）	メール	出水様式一総括	
11:20	災害情報（速報）	合志市新須屋(2k740)付近で堤防より越水発生	合志市	県北本部→河川課	NTT電話	口頭	
	被害情報報告（第1報）	ホットラインにより本省と整備局に直接連絡	河川課	本省（治水課） 整備局（地域河川課）	マイクロ	口頭	
11:40	出水状況報告（第2報）	水位状況報告	河川課	整備局（地域河川課）	メール	出水様式一総括	
	被害情報報告（第1報）	合志市新須屋(2k740)付近で堤防より越水発生	河川課	整備局（地域河川課）	メール	出水様式-2(1) 出水様式-2(2)	
12:55	合志市より堀川 右岸2k740付近の堤防決壊報告	堤防が決壊、増破の恐れあり	合志市	県北本部→河川課	NTT電話	口頭	
13:00	災害支援要請	整備局 地域河川課へ排水ポンプ車（30m3/分）を1台の支援要請	河川課	整備局（防災課）	FAX（マイクロ）	九州地方における大規模な災害時の応援に関する協定 別紙-1	
13:10	出水状況報告（第3報）	水位状況報告	河川課	整備局（地域河川課）	メール	出水様式一総括	
	被害情報報告（第3報）	被害情報報告（氾濫情報、一般被害）	河川課	整備局（地域河川課）	メール	出水様式-2(1) 出水様式-2(2)	
13:30	災害支援	④に対する回答（災害支援の要請到達）	整備局	河川課	FAX（マイクロ）	九州地方における大規模な災害時の応援に関する協定 別紙-2	

演習シナリオ（抜粋）

演習

想定氾濫

2級坪井川水系　2級河川堀川

想定氾濫区域

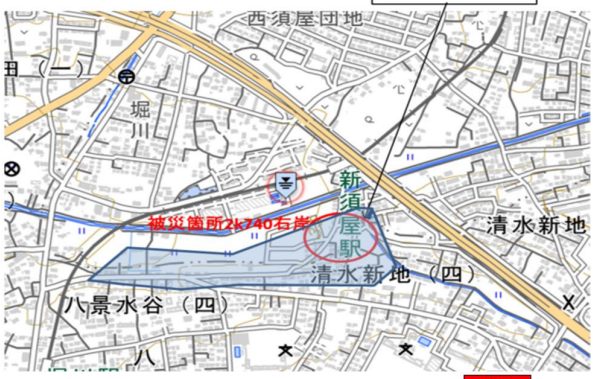

演習

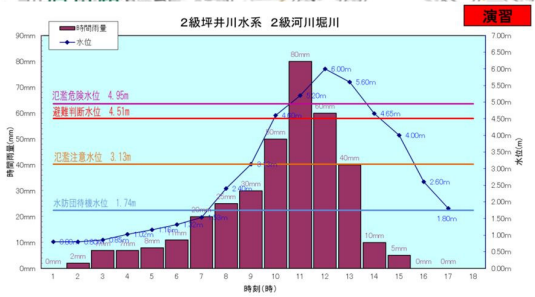

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

熊本県

●水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有

〇毎年修正する「熊本県水防計画書」に、最新の水防資機材の状況を掲載（令和４年度は５月に修正）
〇水防区本部（地域振興局）ごとに開催する水防連絡会において、水防計画書の内容を水防管理者（市町村）等へ説明

Ⅲ-13　県水防倉庫及び備蓄資材器具配置一覧表

所轄別	番号	管理者	所在地	たこづち	掛矢	なた	のこぎり	鎌	スコップ	ツルハシ	かつぎ棒	一輪車・モッコ	旗	照明器	ペンチ	斧	ハンマー	鍬	金槌	ジョレン	番線カッター	かます	布袋類	むしろ	PP袋	竹
熊本	1	熊本土木事務所長	熊本市東区東町	13	7	34	22	23	27	17					23	34	6					700	500	240	10,000	17
〃	2	〃	熊本市南区富合町	3	13	5	5	5	19	8		15		5	10		17		5		3				7,370	
宇城	3	宇城地域振興局土木部長	宇城市豊野町	9	10	10	6	30	33	15		5		5			5		5		2				8,492	
〃	4	〃	宇城市小川町	10	10	10	6	30	33	15		5		5			5		5		2				2,000	
玉名	5	玉名地域振興局土木部長	和水町江田	10	12	7	10	20	60	30		4		6	17	23	10	5			1	200			4,600	
鹿本	6	鹿本地域振興局土木部長	山鹿市下吉田	20	11	9	10	13	40	12		2	4	2	14	10	16					450			5,200	
菊池	7	菊池地域振興局土木部長	菊池市大琳寺	5	5	10	5	5	25	18	30	5		0	3		5			5	5	大型土嚢250			2,500	
阿蘇	8	阿蘇地域振興局土木部長	阿蘇市一の宮町三野	9	10	5	5	5	20	20		5		2	5		2		5		2		2,500		5,000	
〃	9	〃	南阿蘇村久石	10	10	5	5	5	20	20		5		2	5		2		5		2		400		2,000	
〃	10	〃	西原村河原	3	10	5	5	5	20	20		5		5	5		2		5		3				3,700	

令和4年度熊本県水防計画書（抜粋）

【ソフト対策】1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討

熊本県

●要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援

【全県的な取組み】
○県内全ての要配慮者利用施設が早期に避難確保計画を作成するよう、施設管理者を対象に以下の取組を実施。その結果、本県の計画作成率（洪水）は2.9%（H31.3月）から94.3%（R4.9月）に向上

① 避難確保計画作成講習会の開催
② 講習会に参加できなかった施設に向けて、計画作成支援動画を作成し、Youtubeで公開
③ 施設が容易に自施設の浸水深を確認できるよう、県ホームページ（防災情報くまもと）を改修

県ホームページ(防災情報くまもと)の改修内容

YouTubeで動画公開

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

熊本県

●地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進

○一人ひとりの避難行動を時系列にまとめた防災行動計画「マイタイムライン」専用WEBサイトを拡充し、市町村における出前講座、学校での防災授業等で活用するマイタイムライン作成支援動画を掲載

マイタイムラインガイドブック

マイタイムライン専用WEBサイト

マイタイムライン作成支援動画

○ 「命を守る」ためには、確実に「避難する」ことが何よりも重要であり、住民の「自分の命は自分で守る」という意識を醸成し、避難行動につなげる「マイタイムライン」の普及促進に引き続き取組んだ。

○マイタイムラインガイドブックの制作及びマイタイムラインを手軽に作成できる専用WEBサイトを開設(令和3年9月)。

○専用WEBサイトでの公開や市町村における出前講座、学校での防災授業等で活用する作成支援動画を制作（令和4年10月）。

【マイタイムライン専用WEBサイト】
ガイドブック・作成支援動画等を掲載

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

熊本県

●出水時の河川巡視情報等の共有

○県が管理する水位周知河川において氾濫が発生した際は、確認後、水防管理者（市町村）や報道等へ氾濫発生情報として発表
（避難判断水位や氾濫危険水位を超過した際も、水防警報や水位超過情報として発表）

○○川 氾濫発生情報

令 和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
○ ○ 時 ○ ○ 分 発 表
○○地域振興局（広域本部）

【主文】

【警戒レベル5相当情報[洪水]】
○○川では、○○市○○地区（△△岸）付近より（堤防決壊による）氾濫が発生しました。
直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

〔問い合わせ先〕
○○地域振興局（広域本部） 土木部
電話 0000－00－0000
FAX 0000－00－0000

氾濫発生情報様式

令和 5年 2月15日11時50分
関係各位
熊本県 水防本部

氾濫危険水位以上に達した観測局 0 箇所
避難判断水位以上に達した観測局 0 箇所

1/ 4

河川名	観測所名	地先名	観測値	(超過時刻)氾濫注意水位	(超過時刻)避難判断水位	(超過時刻)氾濫危険水位	備考
白川	吉原橋	熊本市北区龍田町弓削字小坂屋敷310-2	0.85	2.62	3.51	3.95	
坪井川	鶴羽田橋	熊本市北区四方寄町８０	-0.37	2.46	3.22	3.42	
	坪井	熊本市中央区坪井５丁目１６番地 坪井川左岸	1.90	5.30	5.65	5.72	
	天満橋	熊本市西区城山大塘町１６３６	0.23	2.80	4.36	4.64	
	高平橋	熊本市北区高平２丁目２３番 坪井川右岸	0.36	3.20	3.20	3.72	
千間江湖	千間江湖	熊本市南区白石町１４９５	0.71	2.54	2.54	2.93	
除川	除川	熊本市西区沖新町３３３０	2.06	3.32	3.80	3.93	
藻器堀川	藻器堀川	熊本市中央区水前寺公園747-1番 水前寺江津湖公園内	0.32	1.76	1.76	2.02	
天明新川	南高江	熊本市南区南高江町4丁目1番地地先	1.14	2.84	2.84	3.12	
浜戸川	浜戸川	熊本市南区城南町敷田 浜戸川右岸	0.18	2.96	2.96	3.42	
井芹川	池上	熊本市西区池上町池上第３排水機場内	0.64	2.60	2.60	3.08	
	鶴野橋	熊本市西区花園７丁目１２－１	0.13	2.76	2.76	3.13	
	西里	熊本市北区龍川町井芹川左岸					

水位超過情報様式（報道機関向け）

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　気象台　】

【ソフト対策】1-①　避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

気象台

●実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し

○白川・緑川流域タイムライン策定に関する助言

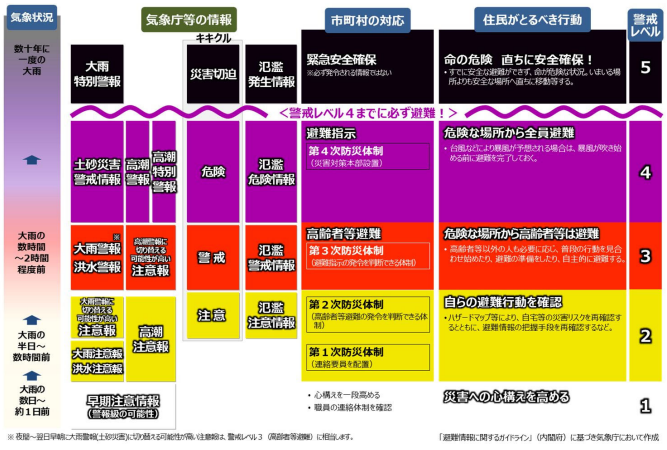

段階的に発表される防災気象情報と対応する行動
（気象庁ホームページより）

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/alertlevel.html

令和5年度出水期からの運用を目標に策定が進められている緑川・白川流域タイムラインに関して、気象台側からは以下に関する助言を行った。

①流域タイムラインの各段階への移行基準となる各種防災気象情報
→早期注意情報（警報級の可能性）や気象警報・注意報、土砂災害警戒情報、大雨特別警報など

②流域タイムラインの各段階において発表が想定される各種防災気象情報
→①の情報に加えて、浸水・土砂・洪水キキクル（危険度分布）の配色（黄・赤・紫・黒）など

【ソフト対策】1-① 避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

気象台

●防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施

○自治体向け気象防災ワークショップの実施（オンライン開催）
実施日：令和５年１月１６日，２０日

●令和４年度に新しく自治体の防災担当職員になられた方を対象に、オンライン形式（teams）により実施した。

●熊本県内の14市町村（うち、白川・緑川流域では菊陽町と宇土市の2市町）の26名の方に参加いただいた。

＜気象防災ワークショップの具体的な流れ＞
・災害対策基本法改正後（令和3年5月）の5段階の警戒レベルと防災気象情報について気象台によるレクチャーを実施
↓
・大雨を想定した災害対応演習と検討、発表についてのグループワークを実施

【ソフト対策】3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化

気象台

●市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立

○出水期前のホットライン訓練を実施（令和４年５月７日～６月１４日）

気象台長が緑川・白川流域各市町村長と訓練を実施

ホットラインとは、気象状況等の切迫性を伝え、積極的な防災対応を促すために、気象台長等と市町村長との間で行われる電話連絡。また、防災担当部課長と気象台管理職等間でも連絡も行う。

例年どおり出水期前に、県内各自治体の防災（主）担当者および電話番号の確認を目的として、全市町村の首長ならびに防災担当部署を対象としたホットライン訓練を実施した。

＜首長ホットライン訓練実施日（令和4年）＞
緑川・白川流域各市町の実施日は以下のとおり
5/17：西原村，嘉島町
5/18：益城町，山都町
5/19：合志市，甲佐町，宇土市
5/23：高森町，南阿蘇村
5/25：大津町
6/6　：御船町，宇城市
6/7　：阿蘇市，菊陽町
6/14：美里町

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

気象台

●報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施

○毎年度、出水期に入る頃前までに報道機関を対象とした気象連絡会を実施
○令和４年５月２６日に、１３機関２０名が参加

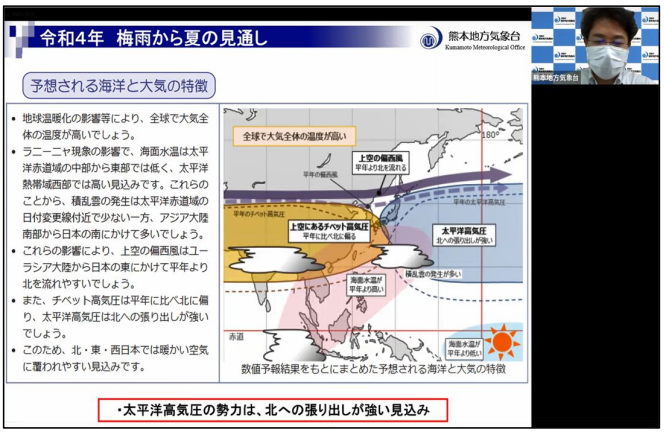

梅雨から夏の見通しの解説

気象連絡会は、出水期前に例年通り開催今年度はweb会議形式により以下の内容に関して報道機関に対して説明した。

- ●梅雨から夏にかけての天候の見通し
- ●防災気象情報の改善
- ●指定河川洪水予報の改善等
- ●阿蘇山の火山活動状況
- ●熊本県の地震活動
- ●地域防災支援の取り組み

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

気象台

●毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施

○熊本県市町村大雨対応訓練への協力（毎年１月～５月，予定を含む）
－令和2年7月豪雨の教訓を反映した対応訓練の実施－

令和5年1月25日　豪雨対応訓練実施時の場面
（第１回目）

熊本県では、県庁職員および県内各市町村の防災対応能力の維持・向上を図ることを目的に、今年も1月～5月の期間内において、市町村を７つのブロックに分けて大雨対応訓練を実施している。

＜当訓練への気象台の対応＞
●事前に各市町村に対して令和2年7月豪雨時の気象状況に類似した訓練シナリオ（気象状況の付与カード）を作成して県へ提供。
●訓練当日はコントローラーとして参加
→参加機関に対して訓練シナリオが記された気象状況の付与カードの配布、並びに発表された気象情報の解説などに協力。

【その他】 気象庁の取組

気象台

●地域の気象と防災に精通した方に「気象防災アドバイザー」を委嘱し、自治体での防災対応において活用いただく取り組み

○気象防災アドバイザーは、自治体からの要請に基づき、平時の普及啓発活動や市町村職員の人材育成、緊急時の防災対応支援などの取り組みを通じ、地元の気象台と連携し、地域の防災力向上に貢献することが期待される
○令和４年度は、熊本県内で５名の方が、国土交通大臣から気象防災アドバイザーの委嘱を受ける予定

気象防災アドバイザー研修（模擬出前講座の模様）

・気象アドバイザーについての詳細な説明は次ページに記載。

あなたのまちに気象防災アドバイザーを

➢ 気象アドバイザーは、国土交通大臣から委嘱を受けた、地域に精通した気象の専門家で、気象台の手の届かないところまで地方公共団体をバックアップします。

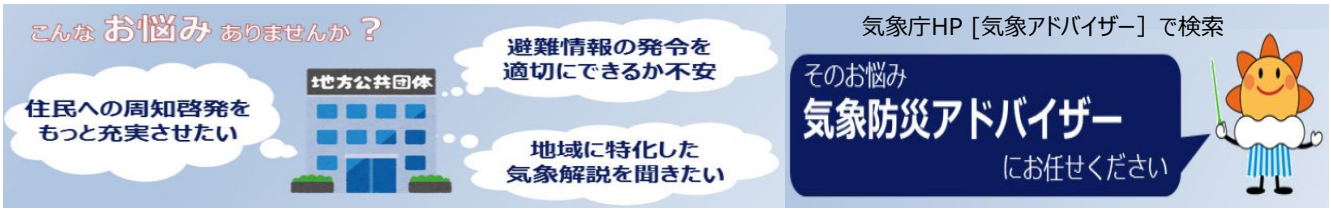

平時の対応

- 日々の気象解説
- 地方公共団体職員を対象とした勉強会
- 地域住民を対象とした講演会やワークショップ
- 避難計画、タイムライン等の策定・改善の支援
- 防災訓練への協力
- 防災気象情報の読み解き力を向上させる講義
- イベントの会場周辺の気象の見通し解説

など

大雨等の災害対応時の対応

- 気象台から提供された情報の解説
- 地域における今後の気象の見通しを詳細に解説（いつ、どこで、どれくらい降るかなど）
- 河川の水位等について解説
- 『避難情報に関するガイドライン』に基づき発令が必要とされる避難情報に関する助言
- 首長・幹部への気象の状況に関する説明

など

新潟県 三条市

小学校における防災教育

群馬県 前橋市

市民を対象としたワークショップでの解説

群馬県 渋川市

市の防災訓練での解説

2）各機関の取組状況（重点取組み方針以外）について

各機関の取組状況（各機関毎）

【　熊本河川国道事務所　】

【ソフト対策】1-①　避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

熊本河川
国道事務所

●実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し

○国土交通省防災業務計画書（令和3年10月）により「避難情報に着目した水災害対応タイムラインを複数の市町村を対象とした流域タイムラインに見直す」こととなった。
○令和5年度出水期からの運用を目標に白川・緑川流域タイムラインを作成。

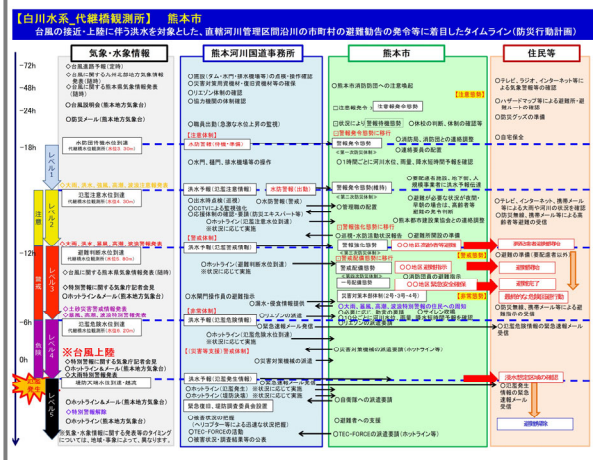

避難情報に着目した水災害対応タイムライン

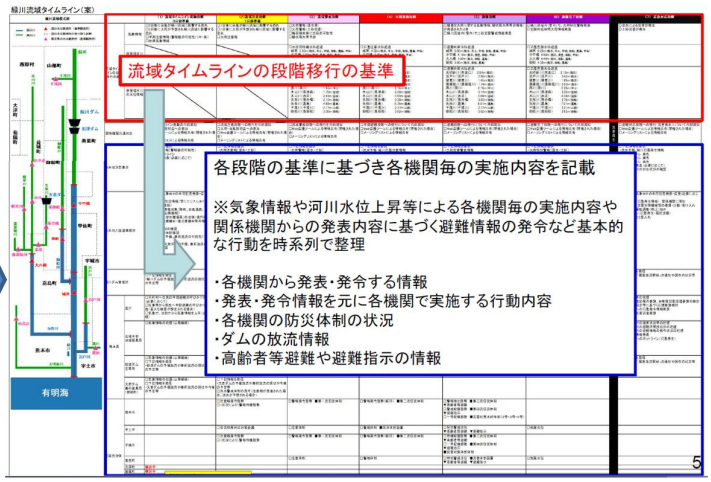

流域タイムライン（案）

【ソフト対策】1-① 避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

熊本河川国道事務所

●防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施

○洪水対応演習への防災担当職員の参加

洪水対応演習の実施状況

【ソフト対策】1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化

熊本河川国道事務所

●自治体の防災担当者間の連携促進

○ R4.3.23に、水防災意識社会再構築協議会、流域治水協議会、水防連絡会、洪水予報連絡会及び熊本県の大規模氾濫減災協議会との合同開催として、各幹事会を開催し、自治体および関係機関の防災担当者との間で水防情報の共有を実施
○協議会については、R4.4.26に開催予定であったが、天候不良のため、書面開催へ変更。

幹事会の開催状況

【ソフト対策】2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充

熊本河川国道事務所

●小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充

○令和４年度は、現時点で富合小学校（４年生：１３３名）、本荘小学校（４年生：９名）、日吉東小学校（４年生：６８名）、菊陽西小学校（５年生：１７５名）での４校で防災に関する出前講座を実施済みである。
○日吉東小学校の出前講座では防災知識の普及啓発等に取り組んでいる防災WESTと連携し、雲発生実験、浸水ドア体験、降雨体験、AR/VR体験などの体験学習を実施
○菊陽西小学校の出前講座ではNHKと連携し、降雨体験や浸水ドア体験、AR/VR動画体験を実施

雲発生実験（日吉東小）

降雨体験（日吉東小）

現地での説明（本荘小）

浸水ドア体験（日吉東小）

AR/VR体験（日吉東小）

【ソフト対策】2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充

熊本河川国道事務所

●河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充

○白川まちなか防災の開催
○

白川まちなか防災の開催状況

- 昭和28年白川大水害や平成24年九州北部豪雨などの洪水被害を受けた白川水系で、過去の水害状況や治水事業の整備状況、水防災に関する各種情報を認識して頂くことを目的に「白川まちなか防災」を開催しました。

- 期間；令和4年6月18日～6月19日
- 場所；下通アーケード

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

熊本河川国道事務所

●白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利活用の促進

〇白川親子流域体験学習の実施

参加者募集チラシ

河川環境学習の様子

- 親子で白川について学んでいただくために、「白川親子流域体験学習」をR4.7.24に開催しました。
- 河川環境学習として、白川の水質調査による透明度の確認や、水生生物の調査を行いました。
- 座学で川の安全利用を学んだあとに、ウエットスーツ等に着替えて頂き、実際に川の中に入って実習を行いました。

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

熊本河川国道事務所

●教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施

〇令和４年度は、現時点で富合小学校（４年生：１３３名）、本荘小学校（４年生：９名）、日吉東小学校（４年生：６８名）、菊陽西小学校（５年生：１７５名）での４校で防災に関する出前講座を実施済みである。
〇日吉東小学校の出前講座では防災知識の普及啓発等に取り組んでいる防災WESTと連携し、雲発生実験、浸水ドア体験、降雨体験、AR/VR体験などの体験学習を実施
〇菊陽西小学校の出前講座ではNHKと連携し、降雨体験や浸水ドア体験、AR/VR動画体験を実施

雲発生実験（日吉東小）

降雨体験（日吉東小）

現地での説明（本荘小）

浸水ドア体験（日吉東小）

AR/VR体験（日吉東小）

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

熊本河川
国道事務所

●市民向けの白川・緑川等についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施

○大江校区自主防災組織の洪水対策連絡会にて参加。R4年度は計6回参加し、防災情報取得の講座や地区ハザードマップやコミュニティタイムの作成支援を実施。
○城東校区を対象に、氾濫VR体験機の作成支援および体験会を実施（熊本市、土木研究所が主体）。
○日吉校区南部福祉センターの利用者向けの防災講座を実施（R4.8.1）。
○白川水防災行事（R4.11.5）にて、活発な防災活動をされている大江校区、本荘校区、向山校区、城東校区、黒髪校区より自主防災PRブースを設け、校区間での防災活動の情報提供や関係構築ができるよう支援。

大江校区洪水対策連絡会
（R4.4.10、R4.5.8、R4.5.15、R4.5.23、R4.5.27、R4.6.9）

城東校区への支援

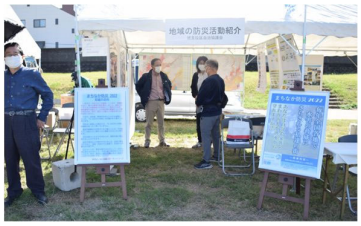

白川水防災行事での校区間の交流（R4.11.5）

日吉校区　南部福祉センターでの防災講座

【ソフト対策】2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

熊本河川
国道事務所

●住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及

○白川親子流域体験学習の実施
○緑川親子流域体験学習の実施

参加者募集チラシ

河川環境学習の様子

- 親子で河川について学んでいただくために、「白川親子流域体験学習」を開催しました。
- 河川環境学習として、水質調査による透明度の確認や、水生生物の調査を行いました。
- 親子で河川について学んでいただくために、「緑川親子流域体験学習」をR4.8.27に開催しました。
- 緑川の特徴や過去の洪水、防災情報の取得の他、河川環境学習として、水質調査による透明度の確認や、水生生物の調査を行いました。
- 座学で川の安全利用を学んだあとに、ウエットスーツ等に着替えて頂き、実際に川の中に入って実習を行いました。

【ソフト対策】3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化

熊本河川国道事務所

●水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進
●毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施
●市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立

○市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットライン確立のため、令和４年度版に更新を行い、全市町に情報提供を行った。
○出水期前の水防演習の中でホットライン訓練（熊本市、甲佐町）を実施した。

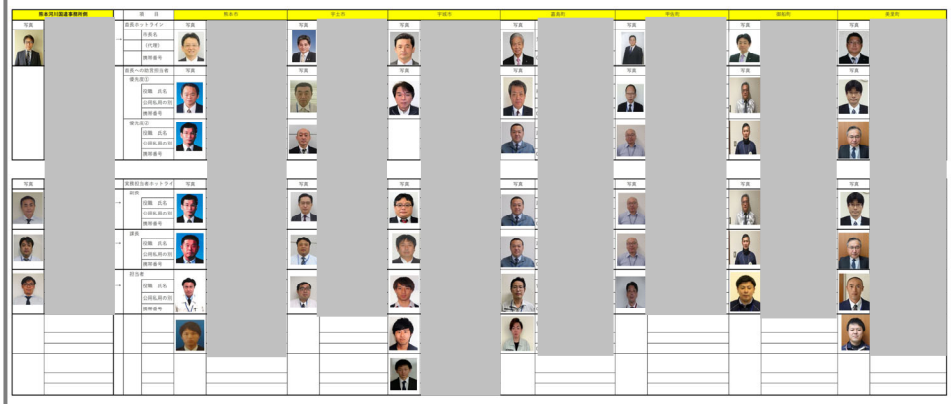

令和4年度　白川・緑川沿線市町ホットライン一覧

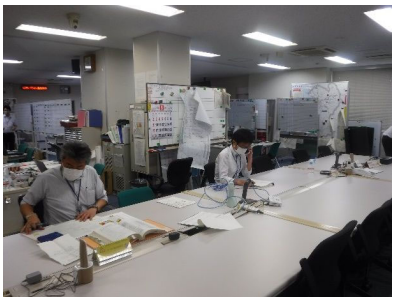

水防演習にてホットライン訓練（熊本市、甲佐町）を実施

【ソフト対策】3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

熊本河川国道事務所

●関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備

○防災情報提供システムの各種改良を実施
○熊本河川国道事務所と関係市町間で接続された光ファイバ網の活用策を検討
○水防担当者会議で関係市町に光ファイバ状況の確認を依頼

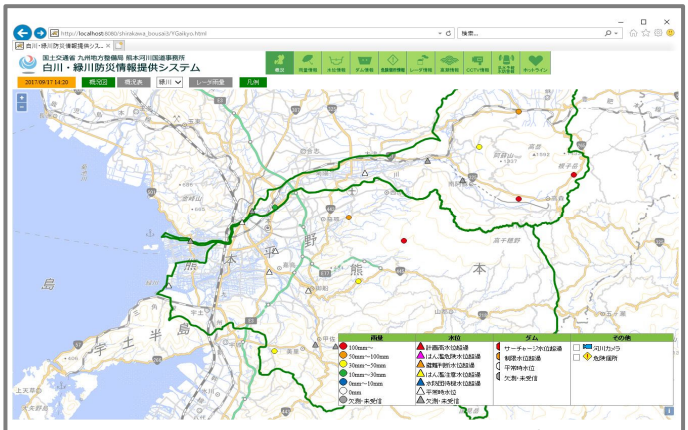

改良した防災情報提供システムのトップ画面

- 各種水防情報を関係市町に提供している防災情報提供システムについて以下の改良を実施した。

≪改良内容≫
- システムトップ画面について、WEB地図に対応した画面に改良し、スマートフォン等での指操作を可能とした。
- 基準水位超過等に関するアラートメール送信機能を追加した。

- 事務所と関係市町間の光ファイバ網を活用したWEB会議システムの導入の可能性を検討した。

- 上記の運用に向けて、関係市町での光ファイバ接続の通信状況の確認を依頼した。

【ソフト対策】3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

熊本河川
国道事務所

●毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施

○出水期前に洪水対応演習を実施

洪水対応演習の実施状況

【ハード対策】3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定

熊本河川
国道事務所

●備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定

○毎年、出水期前に備蓄している水防資機材の現状把握を実施

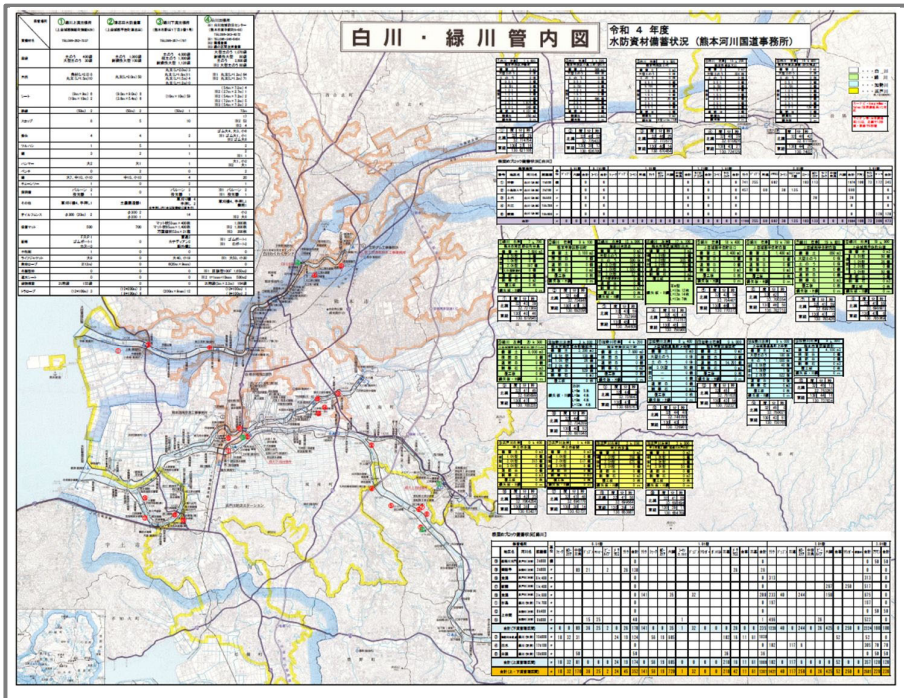

水防資機材の整理資料（毎年更新）

資料3－1－3

令和7年度までの各機関の取組工程表（各機関毎）

熊本市

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】熊本市・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

現時点　　目標達成期限

令和５年３月２３日更新

作業項目		白川	緑川	R3 年度 8月	12月	R4 年度 4月	8月	12月	R5 年度 4月	8月	12月	R6 年度 4月	8月	12月	R7 年度 4月	8月	12月	備　　考
幹事会（○）					○				○									
協議会（◎）				◎			◎											
ソフト対策	・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築	担当班																
	1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施																	
	実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し	清田ライン	○	○			タイムラインの検証・随時見直し（勉強会も予定）											・水防業務の中で随時行う。
	水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施	清田ライン	○	○			水防避難訓練の実施											・図上訓練を「市単独」又は「広域・防災関係機関合同」で行う。
	防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施	清田ライン	○	○			防災スキル研修会・図上訓練の実施											・水防業務を随時見直し、出水期前に研修等を行う。
	1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底																	
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表	清田ライン																
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成	清田ライン	◎	◎					L2対応のハザードマップの更新（国、県の浸水想定区域更新に伴い随時）									浸水想定区域図の追加に伴い随時HPハザードマップ更新
	（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成	清田ライン	◎	◎					広域避難マニュアルの検討・作成									他都市の情報を収集しながら、隣接する市町とも協議し検討する。
	ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発	清田ライン	○	○					L2対応のハザードマップの普及・啓発（継続実施）、地域版ハザードマップを作成している地域にL2の浸水想定区域を啓発、地域毎の勉強会の実施、広域避難マニュアルの普及・啓発（作成状況に応じて）									・SNSやメディア、市広報誌を積極活用したハザードマップ啓発を継続的に行う。 ・他都市の情報を収集しながら、隣接する市町とも協議し水防避難マニュアルを検討する。
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定	清田ライン	◎	◎					L2対応の避難所検討・指定									L2浸水想定区域内で避難所を検討した場合、多くの避難所で浸水することから、関係部局と協議し検討する。
	1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化																	
	水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	消防団班	○	○					訓練の内容を検討、水防訓練の実施									・訓練内容を検討し、実際に訓練を行い課題の洗い出しで内容の見直しを繰り返すこと。
	自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施	須崎ライン	○	○					合同巡視（重要水防箇所）による共同点検の実施									
	水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有	消防団班	○	○					合同巡視（重要水防箇所）において水防資機材の情報共有の実施									出水期前に実施
	水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施	消防団班	○	○					水防団（消防団）への加入促進活動、水防協力団体の募集									４・１０月の２回が入団時期となるため、その2カ月前から勧誘活動を実施
	1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施																	
	排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定	河川課	○	○					排水施設の情報共有、手法の検討、緊急排水計画の検討・策定									
	大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施	河川課	○	○							緊急排水訓練の実施							
	1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化																	
	自治体の防災担当者間の連携促進	清田ライン		○					各種会議を活用した連携強化									関係機関と定期的に情報交換を図っていく
	1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討																	
	大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化	道路保全課	○	○							緊急防災道路として検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化							熊本市橋梁耐震補強計画に基づき、対象橋梁の耐震化を図る。
	早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援	産業振興課	○					企業へ事業継続計画（BCP）の作成支援										企業向けのBCPセミナーを開催し、普及・啓発に努める。市内商工会等と連携し、事業継続力強化支援計画を策定し、計画に基づき企業BCP策定の支援を行う。
	地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援	清田ライン	○	○							地下街等施設への避難確保計画の作成、避難訓練の支援、要配慮者利用施設への避難確保計画の作成、避難訓練の支援							継続的に実施
	大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施	清田ライン	○	○							防災拠点施設としての機能向上の検討・実施、避難所となる小学校等の機能向上の検討・実施							・L2想定浸水深を考慮した本庁舎代替施設を検討している。 ・避難所を運営する際に必要とされる機能を検討。ライフラインが停止した場合の課題を把握する。
	・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進																	
	2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充																	
	小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充	清田ライン	○	○				出前講座の実施・拡充										教育委員会や関係機関と連携して進める
	河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充	清田ライン	○	○				啓発活動の実施・拡充										教育委員会や関係機関と連携して進める
	2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育																	
	白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利活用の促進	清田ライン	○				利活用の促進											教育委員会や関係機関と連携して進める
	教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施	清田ライン	◎	◎				学習・水防災教育の実施										教育委員会や関係機関と連携して進める
	市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施	清田ライン	○	○				地域防災リーダーとしての受講修了者に対するフォローアップ研修等の実施										防災士養成講座等を継続的に実施
	住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及	清田ライン	○	○				体験活動の推進と普及に向けた広報の実施、水防災シンポジウム等の啓発活動										
	防災ステーションを活用した水防災教育等の実施	清田ライン	○	○				過去の水害に関する検証、水防研修会等の実施										
	・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信																	
	3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化																	
	水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進	清田ライン	○	○					検討・随時見直し									水防業務を通じて継続的に実施
	毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施	清田ライン	○	○					洪水対応演習を活用した訓練等の実施									継続的に出水期前に関係機関と連携して実施
	市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立	清田ライン	○	○					継続実施（首長補佐間、課長間、担当者間）									関係機関等とのホットラインの継続的な更新
	3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化																	
	多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施	総務管理	○	○					情報伝達方法の検討、実施									
	スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知	総務管理	○	○					配信箇所は順次拡大予定									
	地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進	清田ライン	○	○					広報紙等へ防災情報の継続的な掲載									広報誌、ホームページ、マスメディア等を通じて継続的に啓発を行う
	関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備	総務管理	◎	◎							一元的に集約した情報ツールの確認、実施							
	報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施	清田ライン	○	○				情報提供手法の検討・実施（随時見直し）										
	3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																	
	毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認	清田ライン	○	○					連絡体制の確認									継続的に実施
	毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施	須崎ライン	○	○					水防演習の実施									
	出水時の河川巡視情報等の共有	清田ライン	○	○							一元化に集約した情報ツールを活用した情報共有の実施							水防業務等を通して継続的に連携・共有を図る
ハード対策	・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備																	
	3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置																	
	過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置	清田ライン	○	○								順次設置						必要性も含めて協議検討を行う
	3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充																	
	防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討	総務管理		○				情報伝達手段の検討、課題の整理、情報伝達システムの再構築										
	3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定																	
	備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定	総務管理	○	○				現況の確認、課題の整理、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の備蓄計画改定、順次補充										必要性も含めて定期的に見直しの実施

宇土市

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】宇土市・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

現時点　　目標達成期限　　令和５年３月２３日更新

作業項目		白川	緑川	R3 年度 8月	12月	4月	8月	R4 年度 12月	4月	8月	R5 年度 12月	4月	8月	R6 年度 12月	4月	8月	R7 年度 12月	備　　考
幹事会（○）					○				○									
協議会（◎）				◎			◎											
ソフト対策	・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築																	
	1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施																	
	実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し		○						水害対策タイムラインの検証									
	水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施		○						水害対策タイムラインの研修の実施									
	防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施		○						研修会への参加や訓練の実施									
	1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底																	
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表																	
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成		◎				L2対応のハザードマップの作成・見直し											
	（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成		◎					広域避難を考慮した水防避難マニュアル（仮）の検討、広域避難マニュアルの作成										
	ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発		○						L2対応のハザードマップの普及・啓発、地域毎の勉強会の実施・地域版ハザードマップ作成、広域避難マニュアルの普及・啓発									
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定		◎						L2対応の避難所検討、L2対応の避難所指定									
	1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化																	
	水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施		○						訓練の内容の検討、水防訓練の実施									
	自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施		○						合同巡視（重要水防箇所）による共同点検の実施									
	水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有		○						合同巡視（重要水防箇所）において水防資機材の情報共有の実施									
	水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施		○						人材確保のための取組を継続、協力団体の理解促進のための取組を継続									
	1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施																	
	排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定		○				排水施設の情報共有、手法の検討、緊急排水計画を踏まえた課題に対する検討、国の計画に準じる形で検討											
	大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施		○												緊急排水訓練の実施			
	1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化																	
	自治体の防災担当者間の連携促進		○															
	1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討																	
	大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化		○						緊急防災道路の検討						緊急防災道路の認定（調整）			
	早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援																	
	地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援		○															
	大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施		○															
	・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進																	
	2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充																	
	小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充		○						出前講座の実施・拡充、啓発活動の実施・拡充									
	河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充																	
	2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育																	
	白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利活用の促進																	
	教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施		◎					教育委員会と調整				学習・水防災教育の実施						
	市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施		○									学習・水防災教育の実施						
	住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及		○									体験活動の推進と普及に向けた広報の実施						
	防災ステーションを活用した水防災教育等の実施		○									随時、流域自治体に拡大						
	・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信																	
	3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化																	
	水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進		○						水害対応タイムラインを作成し、チェックリストの活用									
	毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施		○						洪水対応演習を活用した訓練等の実施									
	市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立		○						継続実施（首長補佐間、課長間、担当者間）									
	3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化																	
	多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施		○						検討及び改善を随時実施、現在の情報伝達手段は継続									
	スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知		○						配信方法は順次拡大検討									
	地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進		○						広報紙において、防災特集を定期的に掲載する									
	関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備		◎						検討、一元的に集約した情報ツールの確認、実施									
	報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施		○						情報提供手法の検討・実施									
	3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																	
	毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認		○						連絡体制の確認									
	毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施		○						水防演習の実施									
	出水時の河川巡視情報等の共有		○						継続、一元化に集約した情報ツールを活用した情報共有の実施									
ハード対策	・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備																	
	3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置																	
	過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置		○						設置について検討を行う									
	3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充																	
	防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討		○						平成28年度に、防災行政無線のデジタル化工事が終了。それ以降は、実際に運用を行いながら調整を行う。									
	3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定																	
	備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定		○		現況の確認課題の整理				市内における浸水区域への対応を検討、備蓄計画の作成・随時見直し									

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】宇城市・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

現時点　　目標達成期限　　令和５年３月２３日更新

作業項目	白川	緑川	R3 年度 8月	R3 年度 12月	R3 年度 4月	R4 年度 8月	R4 年度 12月	R4 年度 4月	R5 年度 8月	R5 年度 12月	R5 年度 4月	R6 年度 8月	R6 年度 12月	R6 年度 4月	R7 年度 8月	R7 年度 12月	備　　考
幹事会（○）					○			○									
協議会（◎）			◎			◎											
・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築																	
1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施																	
実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し		○						タイムラインの検証及び随時見直し									作成したタイムラインによる実際の対応後に検証を行っていく
水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施		○						水防避難訓練の実施（情報伝達訓練（5月）、総合防災訓練等を活用）									
防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施		○						水防災教育を活用した研修、訓練の実施									
1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底																	
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表																	
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成		◎															達成済
（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成		◎							広域避難を考慮した水防避難マニュアルの検討・作成								広域避難に関して、関係市町と今後、幹事会を通して話をしていく。
ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発		○							L2対応のハザードマップの普及・啓発、地域毎の勉強会の実施・地域版ハザードマップ作成、広域避難マニュアルの普及・啓発								
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定		◎							L2対応の避難所検討、L2対応の避難所指定								
1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化																	
水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施		○							訓練の内容の検討、水防訓練の実施								
自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施		○							合同巡視（重要水防箇所）による共同点検の実施								
水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有		○							合同巡視（重要水防箇所）において水防資機材の情報共有の実施								
水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施		○							水防団（消防団）への加入促進活動								
1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施																	
排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定		○				排水施設の情報共有、手法の検討											
大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施		○															
1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化																	
自治体の防災担当者間の連携促進		○							各種会議を活用した連携強化								
1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討																	
大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化		○															
早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援																	
地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援		○							要配慮者利用施設への避難確保計画の作成、避難訓練の支援								
大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施		○							防災拠点施設としての機能向上の検討・実施、避難所となる小学校等の機能向上の検討・実施								
ソフト対策																	
・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進																	
2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充																	
小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充		○							出前講座の実施・拡充、啓発活動の実施・拡充								
河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充																	
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育																	
白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利用の促進																	
教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施		◎					教育委員会と調整				学習・水防災教育の実施						
市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施		○									学習・水防災教育の実施						
住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及		○							体験活動の推進と普及に向けた広報の実施								
防災ステーションを活用した水防災教育等の実施		○															
・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信																	
3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化																	
水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進		○							検討・随時見直し								
毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施		○							洪水対応演習を活用した訓練等の実施								
市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立		○							継続実施（首長補佐間、課長間、担当者間）								
3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化																	
多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施		○							情報伝達方法の検討、実施								
スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知		○							配信箇所は順次拡大予定								
地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進		○							広報紙等へ防災情報の継続的な掲載								
関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備		◎									一元的に集約した情報ツールの確認、実施						
報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施		○							情報提供手法の検討・実施								
3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																	
毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認		○							連絡体制の確認								
毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施		○							水防演習の実施								
出水時の河川巡視情報等の共有		○									一元化に集約した情報ツールを活用した情報共有の実施						
ハード対策																	
・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備																	
3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置																	
過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置		○							設置可能地域の抽出、設置、「まるごとまちごとハザードマップ」の実施								
3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充																	
防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討		○					情報伝達状況の検証				検証を踏まえた新設・増設						
3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定																	
備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定		○		備蓄状況の確認						備蓄計画の策定、必要資機材の整備							

阿蘇市

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】阿蘇市・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール			現時点	目標達成期限	令和５年３月２３日更新
作業項目	白川	緑川	R3 年度 / R4 年度 / R5 年度 / R6 年度 / R7 年度（8月 12月 4月 8月 12月 4月 8月 12月 4月 8月 12月 4月 8月 12月）		備　　考
幹事会（○）			○ ○		
協議会（◎）			◎ ◎		
ソフト対策					
・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築					
1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施			タイムラインの作成、検証、随時見直し（勉強会も予定）		
実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し			水防訓練の実施		・タイムラインを作成し、水防業務の中で随時行う。
水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施			防災スキル研修会、図上訓練の実施		・訓練を適宜行う。
防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施					・水防業務を随時見直し、研修等を行う。
1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底					
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表			ハザードマップの更新		
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成			広域マニュアルの検討		・浸水想定区域図の追加に伴いハザードマップ更新
（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成			ハザードマップの普及、啓発		・他市町村の情報を収集しながら、隣接する市町村とも協議し検討する。
ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発			L2対応の避難所検討		・ホームページ、市広報誌等を積極活用したハザードマップ啓発を継続的に行う。
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定			関係機関と連携した水防訓練の検討、実施		・L2浸水想定区域内で避難所を検討した場合、多くの避難所で浸水することから、関係部局と協議し検討する。
1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化			共同点検の検討、実施		
水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施			共同点検等による情報の共有		・訓練内容を検討し、実際に訓練を行い課題の洗い出しで内容の見直しを繰り返すこと。
自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施			消防団（水防団）への加入促進活動		・共同点検箇所を検討及び適時見直す
水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有			排水機器等の導入の検討		・出水期前に実施
水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施			排水訓練の検討		・ホームページ、市広報誌等を積極活用した消防団（水防団）募集の啓発を継続的に行う。
1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施					
排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定					
大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施					
1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化					
自治体の防災担当者間の連携促進					・関係機関と定期的に情報交換を図っていく
1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討			緊急防災道路等の検討、対象橋梁の耐震化の推進		
大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化					
早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援			要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等支援		
地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援			防災拠点施設としての機能向上の検討・実施、避難所となる小学校等の機能向上の検討・実施		
大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施					
・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進					
2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充			教育委員会と連携して検討、実施		
小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充					
河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充					
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育					
白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利活用の促進			教育委員会と連携して検討、実施		
教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施			県の防災士養成講座である火の国ぼうさい塾継続的な実施		
市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施			体験活動の検討		
住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及					
防災ステーションを活用した水防災教育等の実施					・防災ステーション未設置
・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信					
3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化			タイムラインの作成、検討、随時見直し		
水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進			訓練の検討、実施		
毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施			継続実施		
市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立					
3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化			情報伝達方法の検討、実施		
多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施			防災アプリの啓発		
スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知			広報紙等へ防災情報の継続的な掲載		
地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進			継続実施		
関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備			情報提供の検討、実施（随時見直し）		
報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施					
3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施			連絡体制の確認		
毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認			演習の検討、実施		
毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施			各種情報を活用した情報共有の実施		
出水時の河川巡視情報等の共有					
ハード対策					
・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備					
3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置			順次、検討、設置		
過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置					
3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充			情報伝達手段の検証及び新設等の検討		
防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討					
3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定			現況の確認、課題の整理及び備蓄計画の検討		
備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定					

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】合志市・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

現時点

目標達成期限

令和５年３月２３日更新

作業項目	白川	緑川	R3 年度 8月	R3 年度 12月	R3 年度 4月	R4 年度 8月	R4 年度 12月	R4 年度 4月	R5 年度 8月	R5 年度 12月	R5 年度 4月	R6 年度 8月	R6 年度 12月	R6 年度 4月	R7 年度 8月	R7 年度 12月	備　　考
幹事会（○）				○			○										
協議会（◎）			◎			◎											
・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築																	
1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施																	
実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し	○						タイムラインの検証・随時見直し（勉強会も予定）										・水防業務の中で随時行う。
水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施	○						水防避難訓練の実施										・図上訓練を「市単独」又は「広域・防災関係機関合同」で行う。
防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施	○						防災スキル研修会・図上訓練の実施										・水防業務を随時見直し、出水期前に消防団等へ周知を行う。
1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底																	
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表								L2対応のハザードマップの更新（国、県の浸水想定区域更新に伴い随時）									
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成	◎																浸水想定区域図の追加に伴い随時HPハザードマップ更新
（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成	◎						広域避難マニュアルの検討・作成										他都市の情報を収集しながら、隣接する市町とも協議し検討する。
ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発	○						L2対応のハザードマップの普及・啓発(継続実施)、地域版ハザードマップを作成している地域にL2の浸水想定区域を啓発、地域毎の勉強会の実施、広域避難マニュアルの普及・啓発（作成状況に応じて）										・SNSやメディア、市広報誌を積極活用したハザードマップ啓発を継続的に行う。
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定	◎						L2対応の避難所ルート等の検討										L2浸水想定区域内でなく近場の避難所へ避難時のルート等の検討周知を行う。
1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化																	
水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	○						訓練の内容を検討、水防訓練の実施										・訓練内容を検討し、実際に訓練を行い課題の洗い出しで内容の見直しを繰り返すこと。
自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施	○						地元自主防災組織による定期点検の実施										・洪水リスクが高い区間の訓練実施 ・共同点検箇所を適時見直す
水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有	○						地元自主防災組織と連携した水防資機材の情報共有の実施										出水期前に実施
水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施	○						水防団（消防団）への加入促進活動、水防協力団体の募集										（消防局）
1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施																	
排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定	○						排水施設の情報共有、手法の検討、緊急排水計画の検討・策定										
大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施	○											緊急排水訓練の実施					
1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化																	
自治体の防災担当者間の連携促進	○									各種会議を活用した連携強化							関係機関と定期的に情報交換を図っていく
1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討																	
大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化	○												緊急防災道路として検討				今後御代志開発や、中九州横断道路の完成にあわせ検討。
早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援																	
地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援	○									避難訓練の支援、要配慮者利用施設への避難確保計画の作成、避難訓練の支援							継続的に実施
大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施	○									防災拠点施設としての機能向上の検討・実施、避難所となる小学校等の機能向上の検討・実施							・L2想定浸水深を考慮した地元自主防災組織との合同訓練を実施している。 ・避難所を運営する際に必要とされる機能を検討。ライフラインが停止した場合の課題を把握する。
・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進																	
2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充																	
小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充	○								出前講座の実施・拡充								教育委員会や関係機関と連携して進める
河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充																	
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育																	
白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利用用の促進																	
教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施	◎								学習・水防災教育の実施								教育委員会や関係機関と連携して進める
市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施	○								地域防災リーダーとしての受講修了者に対するフォローアップ研修等の実施								防災士養成講座等を継続的に実施
住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及	○								体験活動の推進と普及に向けた広報の実施、水防災シンポジウム等の啓発活動								団体との連携を検討
防災ステーションを活用した水防災教育等の実施	○								過去の水害に関する検証、水防研修会等の実施								教育委員会や関係機関と連携して進める
・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信																	
3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化																	
水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進	○								検討・随時見直し								水防業務を通じて継続的に実施
毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施	○								熊本県豪雨対応訓練を活用した訓練等の実施								継続的に出水期前に関係機関と連携して実施
市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立	○						継続実施（首長補佐間、課長間、担当者間）、DXの活用（LOGOチャット）										関係機関等とのホットラインの継続的な更新
3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化																	
多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施	○							情報伝達方法の検討、実施									防災無線をはじめ、Ｌアラートや、登録制防災メールの周知啓発を行う。
スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知	○							配信箇所は順次拡大予定									合志市アプリからの緊急情報を活用しプッシュ型で情報を届ける。
地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進	○							広報紙等へ防災情報の継続的な掲載									広報誌、ホームページ、マスメディア等を通じて継続的に啓発を行う
関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備	◎								一元的に集約した情報ツールの検討								県の防災情報共有システムの更なる活用を検討する。
報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施	○								情報提供手法の検討・実施（随時見直し）								防災無線をはじめ、Ｌアラートや、登録制防災メールの周知啓発を行う。
3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																	
毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認	○								連絡体制の確認								継続的に実施
毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施	○								水防演習の実施								県との豪雨対応訓練を毎年行う
出水時の河川巡視情報等の共有	○								一元化に集約した情報ツールを活用した情報共有の実施								水防業務等を通じて継続的に連携・共有を図る
・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備																	
3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置																	
過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置	○													順次設置			必要性も含めて協議検討を行う
3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充																	
防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討	○								情報伝達手段の検討、課題の整理、情報伝達システムの再構築								開発区域により空白地域となった箇所への無線の増設の検討を随時行う。
3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定																	
備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定	○								現況の確認、課題の整理、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の備蓄計画改定、順次補充								必要性も含めて定期的に見直しの実施

ソフト対策

ハード対策

御船町

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】御船町・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

現時点　　目標達成期限　　令和５年３月２３日更新

作業項目	白川	緑川	R3 年度 8月	12月	R4 年度 4月	8月	12月	R5 年度 4月	8月	12月	R6 年度 4月	8月	12月	R7 年度 4月	8月	12月	備　　考
幹事会（○）				○			○										
協議会（◎）			◎			◎											
・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築																	
1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施																	
実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し		○						協議、タイムラインの検証及び、随時見						（継続的に実施）			・業務の中で随時行う。
水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施		○						検討・実施									・関係機関等と協議の上実施する。
防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施		○						防災スキル研修会・図上訓練の実施						（継続的に実施）			・国、県等が実施する研修や訓練に参加する。
1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底																	
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表																	
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成		◎						L2対応のハザードマップの作成									・令和５年度までに作成予定。
（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成		◎						広域避難を考慮した水防避難マニュアルの検討・作成									
ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発		○															・令和５年度作成予定のハザードマップを参考に普及啓発活動を行う。
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定		◎						災害協定の追加						（継続的に実施）			
1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化																	
水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施		○						訓練内容の検討、水防訓練の実施						（継続的に実施）			・関係機関と連携し水防訓練への参加・実施。
自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施		○						合同巡視（重要水防箇所）による共同点検の実施						（継続的に実施）			
水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有		○						合同巡視（重要水防箇所）において水防資機材の情報共有の実						（継続的に実施）			・毎年、水防資機材を出水期前に確認・点検を実施。
水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施		○						団員募集及び協力事業所募集の検討・実施						（継続的に実施）			
1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施																	
排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定		○						排水施設の情報共有、手法の検討、緊急排水計画を踏まえた課題に対する検討									
大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施		○						検討・実施									
1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化																	
自治体の防災担当者間の連携促進		○						各種会議を活用した連携強化									・上益城地方災害対策会議及び上益城水防区連絡会等において情報を共有し連携を促進している。
1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討																	
大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化		○						緊急防災道路の検討及び緊急防災道路の認定（随時）						（継続的に実施）			
早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援																	
地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援		○						避難訓練の支援									・要配慮者の避難確保計画は作成済み。計画に基づき、各施設において、避難訓練を行う。
大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施		○						必要に応じて実施									・災害時協定の拡充。関係機関（教育委員会）との連携。各避難所には「避難所キット」の配備済み。
・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進																	
2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充																	
小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充		○						出前講座の実施・拡充、啓発活動の実施・拡充、各種イベントへの参加呼びか									・熊本河川国道事務所と連携しながら、出前講座の実施・拡充を図り、教材等で学校授業で活用できる旨の周知を行う。
河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充																	
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育																	
白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利活用の促進																	
教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施		◎						教育委員会と調整及び学習・水防災教育の実施									・教育委員会と検討
市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施		○						水防災教育の実施						（継続的に実施）			・教育委員会等との協議
住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及		○						体験活動の推進と普及に向けた試の実施						（継続的に実施）			
防災ステーションを活用した水防災教育等の実施		○						随時、流域自治体に拡大									
・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信																	
3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化																	
水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進		○						検討・随時見直し						（継続的に実施）			・水害タイムラインの随時見直し。
毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施		○						洪水対応演習を活用した訓練等の実施						（継続的に実施）			・訓練等の実施を検討。
市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立		○						継続実施（首長補佐間、課長間、担当者間）						（継続的に実施）			・関係機関等とのホットラインの継続的な更新
3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化																	
多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施		○						情報伝達方法の検討、実施									
スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知		○															
地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進		○						広報紙等への防災情報の継続的な掲載						（継続的に実施）			・必要に応じ、広報紙等に掲載。
関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備		◎						一元化に集約した情報ツールの確認、実施									
報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施		○						情報提供手法の検討・実施									・Lアラートを利用。
3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																	
毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認		○						連絡体制の確認						（継続的に実施）			・継続実施（水防協議会）
毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施		○						水防演習の実施						（継続的に実施）			・水防団による緑川水防演習
出水時の河川巡視情報等の共有		○						一元化に集約した情報ツールを活用した情報共有の実施						（継続的に実施）			
・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備																	
3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置																	
過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置		○						設置可能地域の抽出、設置、「まるごとまちごとハザードマップ」の実施									・必要性も含めて協議検討を行う
3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充																	
防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討		○						防災無線の点検									
3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定																	
備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定		○						現況の確認及び課題の整理・随時拡充を行う						（継続的に実施）			

ソフト対策

ハード対策

嘉島町

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】嘉島町・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

現時点　　目標達成期限　　令和５年３月２３日更新

	作業項目	白川	緑川	R3 年度 8月	12月	4月	8月	R4 年度 12月	4月	8月	12月	R5 年度 4月	8月	12月	R6 年度 4月	8月	12月	R7 年度 4月	8月	12月	備　　考
幹事会（○）					○				○												
協議会（◎）				◎			◎														
ソフト対策	・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築																				
	1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施																				
	実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し		○									協議、タイムラインの検証及び随時見直し						（継続的に実施）			
	水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施		○									検討・実施									
	防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施		○									研修・訓練の実施						（継続的に実施）			・国や県・気象台などが実施する研修や訓練に参加することで対応。
	1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや(広域避難を考慮した)水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底																				
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表																				
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成		◎	L2対応のハザードマップの作成																	・R3.4作成。
	（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成		◎				広域避難を考慮した水防避難マニュアルの検討・作成														・水防避難マニュアル（仮）の検討予定
	ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発		○																		・全戸配布及びホームページ掲載（R3.4） ・町域が狭いため各地域版のハザードマップなどの策定予定はなし。
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定		◎		災害協定の追加													（継続的に実施）			・町域のほとんどが浸水想定区域内にあるが、新規避難所の建設は困難。浸水想定区域外にある公民館等を指定緊急避難場所に指定、また災害時協定により、民間企業の駐車場を確保し対応。
	1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化																				
	水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施		○									訓練の内容の検討、水防訓練の実施						（継続的に実施）			・関係機関と連携し水防訓練への参加・実施
	自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施		○									合同巡視（重要水防箇所）による共同点検の実施						（継続的に実施）			
	水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有		○									合同巡視（重要水防箇所）において水防資機材の情報共有の実施						（継続的に実施）			・毎年、水防資機材を出水期前に確認・点検の実施
	水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施		○									継続して団員の確保						（継続的に実施）			
	1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施																				
	排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定		○				排水施設の情報共有、手法の検討、緊急排水計画を踏まえた課題に対する検討														・国、計画策定後要検討
	大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施		○									検討・実施									
	1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化																				
	自治体の防災担当者間の連携促進		○									各種装置を活用した連携強化						（継続的に実施）			・熊本県との豪雨対応訓練に参加・熊本地方気象台とのワークショップ等への参加。
	1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討																				
	大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化		○									緊急防災道路の検討			緊急防災道路の認定（調整）			（継続的に実施）			
	早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援																				
	地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援		○									要配慮者利用施設への避難確保計画の作成、避難訓練の支援									・各担当課との連携。（学校教育課・福祉課・町民保険課）
	大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施		○									必要に応じて実施									・災害時協定の拡充。教育委員会と連携。
	・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進																				
	2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充																				
	小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充		○									出前講座の実施・拡充、啓発活動の実施・拡充、各種イベントへの参加呼びかけ									・教育委員会等との協議
	河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充																				
	2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育																				
	白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利活用の促進																				
	教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施		◎					教育委員会と調整						学習・水防災教育の実施							・教育委員会と検討
	市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施		○									学習・水防災教育の実施									・教育委員会等との協議
	住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及		○									体験活動の推進と普及に向けた広報の実施									
	防災ステーションを活用した水防災教育等の実施		○									防災ステーション設置検討：随時、流域自治体に拡大									
	・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信																				
	3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化																				
	水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進		○									検討・随時見直し						（継続的に実施）			・水害タイムラインの随時見直し
	毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施		○									洪水対応演習を活用した訓練等の実施						（継続的に実施）			・訓練等の実施を検討
	市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立		○									継続実施（首長補佐間、課長間、担当者間）						（継続的に実施）			
	3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化																				
	多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施		○									情報伝達方法の検討、実施									・防災行政無線の更新に併せて、戸別受信機、LINEによる配信
	スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知		○		緊急速報メール等を継続して活用																・登録制メール配信及び熊本県防災システムを活用した緊急速報メールを継続
	地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進		○									定期的に防災情報を掲載						（継続的に実施）			・必要に応じ広報誌等に掲載、防災無線で放送した内容を町HP等に自動掲載
	関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備		◎									検討、一元的に集約した情報ツールの確認、実施									・防災行政無線の更新に併せて、実施
	報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施		○									情報提供手法の検討・実施									
	3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																				
	毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認		○									連絡体制の確認						（継続的に実施）			・継続実施（災害対策会議）
	毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施		○									水防演習の実施						（継続的に実施）			・緑川水防演習
	出水時の河川巡視情報等の共有		○									一元化に集約した情報ツールを活用した情報共有の実施						（継続的に実施）			
ハード対策	・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備																				
	3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置																				
	過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置		○									設置可能地域の抽出、設置、「まるごとまちごとハザードマップ」の実施									・自主防災組織とリアルハザードマップの検討
	3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充																				
	防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討		○					防災無線更新（設計・工事）						防災無線点検							・R4防災行政無線　設計、工事発注済
	3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定																				
	備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定		○		備蓄状況の確認							備蓄計画の策定、必要資機材の整備									・現在の備蓄箇所では、さらなる備蓄を許容できるスペースが確保できないため、新たな備蓄スペースを確保する必要あり。

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】益城町・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

現時点

目標達成期限

令和５年３月２３日更新

作業項目	白川	緑川	R3 年度 8月	12月	4月	R4 年度 8月	12月	4月	R5 年度 8月	12月	4月	R6 年度 8月	12月	4月	R7 年度 8月	12月	備　　考
幹事会（○）				○			○										
協議会（◎）			◎			◎											
・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築																	
1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施																	
実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し		○	検討・見直し														
水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施		○	訓練の検討・実施														
防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施		○	訓練の検討・実施														防災担当職員だけでなく、全職員の防災意識向上に努める。
1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや(広域避難を考慮した)水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底																	
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表																	
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成		◎	適宜更新														地図面・学習面ともに充実し、見やすいマップ作成に努める。
（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成		◎															
ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発		○	説明会の実施														自主防災組織や学校での防災講話で積極的に活用したり、地区で説明会を開催したりする。
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定		◎															
1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化																	
水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施		○	訓練の検討・水防訓練の実施														訓練内容を検討し、実際に訓練を通し発生した課題をもとに、訓練内容の充実化を図る。
自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施		○	訓練の検討・実施														特に浸水想定区域内での避難訓練の実施を検討し、実施する。
水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有		○	重要水防箇所において水防資機材の情報共有の実施														出水期前に水防資機材の情報共有等を実施する。
水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施		○	水防団（消防団）への加入促進活動														水防団（消防団）入団に関する促進活動等を実施する。
1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施																	
排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定		○															
大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施		○															
1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化																	
自治体の防災担当者間の連携促進		○	研修や訓練の検討・実施														発災時に連携できるように平常時から最新版の連絡先の共有や防災研修・訓練への参加を検討する。
1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討																	
大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化		○															
早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援																	
地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援		○	要配慮者利用施設の避難訓練実施支援														避難確保計画については、全要配慮者利用施設で作成済
大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施		○	公共施設機能向上の検討														役場新庁舎建設後も引き継ぎ危防災機能強化に努める。
ソフト対策																	
・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進																	
2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充																	
小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充		○	防災講話の検討・実施														継続して実施していく。
河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充																	継続して実施していく。
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育																	
白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利用用の促進																	
教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施		◎	防災講話の検討・実施														継続して実施していく。
市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施		○	防災講話の検討・実施														継続して実施していく。
住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及		○															
防災ステーションを活用した水防災教育等の実施		○															
・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信																	
3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化																	
水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進		○	訓練の検討・実施														
毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施		○	訓練の検討・実施														
市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立		○	訓練の検討・実施														
3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化																	
多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施		○	適切な情報伝達方法の検討・実施														
スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知		○	適切な情報媒体の検討・実施														
地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進		○	町広報紙等への継続的に防災情報を掲載														広報紙、ホームページ、マスメディア等を通じて、防災情報に関する継続的に啓発を行う。
関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備		◎	防災情報システムに関する習熟・訓練などの実施														
報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施		○	情報提供方法の見直し・検討(随時)														
3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																	
毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認		○	連絡体制の確認														効率的な連絡体制などについて、継続的に検討
毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施		○															
出水時の河川巡視情報等の共有		○	効率的な情報共有方法の検討及び実施														水防業務等を通して、継続的に連携・共有を図る
・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備																	
3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置																	
過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置		○															地域の実情をふまえ、必要に応じて看板等の設置を検討する。
3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充																	
防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討		○	適宜防災行政無線の増設・配置換等を検討														各種情報配信媒体の利用促進を図りながら、防災行政無線の増設等の必要性を検討
3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定																	
備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定		○	必要な資機材の確認、水防用土のうの備蓄状況確認、順次補充														継続的に実施
ハード対策																	

甲佐町

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】甲佐町・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

現時点　　目標達成期限　　令和５年３月２３日更新

作業項目	白川	緑川	備　　考
幹事会（○）			
協議会（◎）			
・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築			
1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施			
実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し		○	・詳細版タイムラインの検討中
水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施		○	・タイムライン完成後、関係機関等との勉強会や協議会が完成後、訓練の実施を検討。
防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施		○	・県の研修に積極的参加（スキルアップ研修など）。また、新規防災担当職員の防災士資格取得予定。
1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや(広域避難を考慮した)水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底			
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表			
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成		◎	・R2.10→L2対応のハザードマップを各戸に配布。
（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成		◎	・検討中。※R3.8隣接の美里町との広域連携協定を締結
ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発		○	・L2対応のハザードマップを各戸に配布、役場ホームページにも掲載、チラシ作成全戸配布、熊日新聞に掲載。地域版HMは防災士と連携し実施。広域避難マニュアルは他市町との調整が必要。
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定		◎	・引き続き検討
1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化			
水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施		○	出水期前に緑川水防演習を実施
自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施		○	引き続き検討
水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有		○	出水期前に消防団行事として実施
水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施		○	加入促進活動を継続的に実施中。※R4.3国の要請に基づき、消防団員の報酬の見直しを予算化
1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施			
排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定		○	消防団、役場建設課等、担当間で情報共有、排水手法を検討　①R3.12下横田に排水ポンプ場を整備、R4.3建設業協会と災害時の排水ポンプ場における支援活動に関する協定締結　②有安地区にポンプ排水、遊水地検討　③甲佐小学校には浸透型の雨水貯留施設を整備済）
大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施		○	
1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化			
自治体の防災担当者間の連携促進		○	町ごと担当者間での情報共有。　※美里町とは、包括連携協定（R3.8）に基づき防災担当者間で意見交換を実施（R3.12.6）
1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討			
大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化		○	国道443号及び県道嘉島甲佐線等を検討
早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援			
地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援		○	R2.8避難確保計画は100パーセント作成済。複数の施設で訓練実施。
大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施		○	引き続き検討
ソフト対策			
・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進			
2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充			
小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充		○	・小中高校と連携し防災研修の支援を実施。（ワークショップ、防災公開授業、その他小学校の避難訓練時に講話を実施。）防災士とも連携。
河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充			・緑川の歴史をテーマに町史歴史研修会を随時開催（社会教育課と連携）
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育			
白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利用活用の促進			
教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施		◎	教育委員会部局と引き続き連携し防災等教育を実施
市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施		○	緑川の歴史をテーマに町史歴史研修会を開催。公民館講座（社会教育課）で町民に防災講話を実施。
住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及		○	防災士を活用するなどして実施
防災ステーションを活用した水防災教育等の実施		○	緑川沿いに、防災ステーション（有安地区、上揚地区）を建設中→※緑川本川で初めてとなる「河川防災ステーション整備計画」が登録（国交省）
・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信			
3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化			
水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進		○	
毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施		○	出水期前に実施
市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立		○	出水期前に連絡体制を確認
3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化			
多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施		○	町ホームページ、SNS、ツイッターにて情報提供を実施。※R3.3から新たな情報発信（こうさ情報たしかめーる）にて配信中。
スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知		○	R3.3から新たな情報発信（こうさ情報たしかめーる）にて配信中。
地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進		○	広報誌や町ホームページで防災情報を継続的に掲載中
関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備		◎	町ホームページに「国交省ホームページ（緑川水位、雨量情報、緑川ライブカメラ）」へのリンクを貼付。
報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施		○	Lアラートを活用
3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施			
毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認		○	出水期前に実施
毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施		○	町防災会議、水防団の合同訓練を実施中
出水時の河川巡視情報等の共有		○	役場ホームページに「国交省川の情報」等のホームページをリンク
ハード対策			
・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備			
3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置			
過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置		○	※R4年度に町内及び指定避難所にリアルハザードマップ（表示板）の設置を予定
3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充			
防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討		○	①個別受信機の新規購入　②新たな情報発信（こうさ情報たしかめーる）の機能強化を推進
3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定			
備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定		○	①緑川沿いに、防災ステーション（有安地区、上揚地区）を建設中。　②備蓄倉庫を指定避難所（小中学校）に設置（R4年度）

山都町

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】山都町・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール			8月 12月 4月 8月 12月 4月 8月 12月 4月 8月 12月 4月 8月 12月	備　　考
作業項目	白川	緑川	R3 年度 / R4 年度 / R5 年度 / R6 年度 / R7 年度	
幹事会（○）			○ ○	
協議会（◎）			◎ ◎	
ソフト対策				
・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築				
1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施				
実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し		○	タイムラインの検証・随時見直し（勉強会も予定）	・水防業務の中で随時行う。
水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施		○	避難訓練の実施	・図上訓練を行う。
防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施		○	防災スキル研修会の実施	・随時見直しを行う。
1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底				
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表				
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成		◎	L2対応のハザードマップの更新（国、県の浸水想定区域更新に伴い随時）	浸水想定区域図の追加に伴いハザードマップ更新
（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成		◎	広域避難マニュアルの検討・作成	他町の情報を収集しながら、隣接する町とも協議し検討する。
ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発		○	L2対応のハザードマップの普及・啓発(継続実施)、地域版ハザードマップを作成している地域にL2の浸水想定区域を啓発、地域毎の勉強会の実施、広域避難マニュアルの普及・啓発（作成状況に応じて）	・SNSやメディア、広報誌を積極活用したハザードマップ啓発を継続的に行う。 ・情報を収集しながら、隣接する町と協議し水防避難マニュアルを検討する。
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定		◎	L2対応の避難所検討・指定	関係部局と協議し検討する。
1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化				
水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施		○	訓練の内容を検討、水防訓練の実施	・訓練内容を検討し、実際に訓練を行い課題の洗い出しで内容の見直しを繰り返すこと。
自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施		○	合同巡視の実施	・共同点検箇所を適時見直す
水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有		○	合同巡視の実施	
水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施		○	消防団への加入促進活動	
1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施				
排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定		○		
大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施		○		
1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化				
自治体の防災担当者間の連携促進		○	各種会議を活用した連携強化	関係機関と定期的に情報交換を図っていく
1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討				
大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化		○	緊急防災道路として検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化	
早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援				
地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援		○	避難訓練の支援、要配慮者利用施設への避難確保計画の作成、避難訓練の支援	継続的に実施
大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施		○	防災拠点機能としての機能向上の検討・実施、避難所となる小学校等の機能向上の検討・実施	・避難所を運営する際に必要とされる機能を検討。ライフラインが停止した場合の課題を把握する。
・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進				
2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充				
小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充		○	出前講座の実施・拡充	関係機関と連携して進める
河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充				
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育				
白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利用用の促進			利活用の促進	
教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施		◎	防災教育の実施	関係機関と連携して進める
市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施		○	地域防災リーダーとしての受講修了者に対するフォローアップ研修等の実施	
住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及		○	体験活動の推進と普及に向けた広報の実施、啓発活動	
防災ステーションを活用した水防災教育等の実施		○	過去の水害に関する検証、研修会等の実施	
・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信				
3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化				
水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進		○	検討・随時見直し	継続的に実施
毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施		○	洪水対応演習を活用した訓練等の実施	継続的に出水期前に関係機関と連携して実施
市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立		○	継続実施（首長補佐間、課長間、担当者間）	関係機関等とのホットラインの継続的な更新
3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化				
多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施		○	情報伝達方法の検討、実施	
スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知		○	配信箇所は順次拡大予定	
地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進		○	広報誌等へ防災情報の継続的な掲載	広報誌、ホームページ、マスメディア等を通じて継続的に啓発を行う
関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備		◎	一元的に集約した情報ツールの確認、実施	
報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施		○	情報提供手法の検討・実施（随時見直し）	
3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施				
毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認		○	連絡体制の確認	継続的に実施
毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施		○	水防演習の実施	
出水時の河川巡視情報等の共有		○	一元化に集約した情報ツールを活用した情報共有の実施	継続的に連携・共有を図る
ハード対策				
・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備				
3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置				
過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置		○	順次設置	必要性も含めて協議検討を行う
3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充				
防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討		○	情報伝達手段の検討、課題の整理、情報伝達システムの再構築	
3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定				
備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定		○	現況の確認、課題の整理、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の備蓄計画改定、順次補充	必要性も含めて定期的に見直しの実施

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】美里町・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

現時点

目標達成期限

令和５年３月２３日更新

作業項目	白川	緑川	R3 年度 8月	R3 年度 12月	R3 年度 4月	R4 年度 8月	R4 年度 12月	R4 年度 4月	R5 年度 8月	R5 年度 12月	R5 年度 4月	R6 年度 8月	R6 年度 12月	R6 年度 4月	R7 年度 8月	R7 年度 12月	備　　考
幹事会（○）				○			○										
協議会（◎）			◎			◎											
・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築																	
1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施							タイムラインの検証・随時見直し										
実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し		○															・訓練実施後に庁内協議を行い、検証を行ったうえで見直しに着手していく。
水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施		○					水防避難訓練の実施　（情報伝達訓練（5月）、総合防災訓練等を活用）										・6月に実施する防災訓練時に併せて実施できるよう調整していく。
防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施		○					水防災教育を活用した研修、訓練の実施										・各種防災研修等への参加や、職員防災訓練等の実施を検討していきたい。
1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底																	
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表																	
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成		◎				L2対応のハザードマップの作成											・R4年度にL２対応ハザードマップに更新予定。
（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成		◎					広域避難マニュアルの検討・作成										・関係機関や近隣自治体と協議し検討していく。
ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発		○					ハザードマップの配布・普及啓発、地域毎の勉強会の実施・地域版ハザードマップ作成、水防避難マニュアルの普及・啓発										・HMの普及は継続的に行っていく。・地域版HMは町内の防災士や自主防災組織リーダーと協議を行っていく。・水防避難マニュアルは今後検討する。
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定		◎						L2対応の避難所検討・指定									・L2対応のハザードマップ配布後に自主防災組織のリーダー等と協議し検討していく。
1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化																	
水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施		○		町と連携して実施				自主的に実施できるよう啓発									・6月に行う町の防災訓練に併せて関係機関や自主防災組織と連携し実施していく。
自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施		○						合同巡視（重要水防箇所）による共同点検の実施									・6月に行う町の防災訓練時に併せて実施を検討していく。
水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有		○						合同巡視（重要水防箇所）において水防資機材の情報共有の実施									・継続的に随時更新で行えるよう、河川管理者等と協議していく。
水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施		○						継続して団員の確保									・水防団は消防団員が兼ねているが、消防団員の減少に歯止めがかからない。
1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施																	
排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定		○			排水施設の情報共有、手法の検討、緊急排水計画を踏まえた課題に対する検討												・担当課及び地区の管理者と情報共有しながら検討する。
大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施		○								検討及び訓練							・担当課及び地区の管理者と情報共有しながら検討する。
1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化																	
自治体の防災担当者間の連携促進		○						各種装置を活用した連携強化									・広域避難の枠組みを生かし検討していきたい。
1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討																	
大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化		○							緊急防災道路の検討・認定（調整）								・広域的な検討や認定が必要となってくる。国や県の計画を参考に検討したい。
早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援																	
地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援		○							要配慮者利用施設への避難確保計画の作成、避難訓練の支援								・L2ハザードマップを活用しR5年度までに計画策定を行い継続的に訓練を実施したい。
大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施		○							防災拠点施設としての機能向上の検討・実施、避難所となる小学校等の機能向上の検討・実施								・必要なものがあれば検討し実施していく。
ソフト対策																	
・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進																	
2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充																	
小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充		○						出前講座の実施・拡充、啓発活動内容検討、啓発活動の実施・拡充									・実施に向けて関係機関と講師や日程等を調整したい。
河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充																	
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育																	
白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利用用の促進																	
教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施		◎							学習・水防災教育の実施								・R4年度より町内３小学校で継続的に実施したい。
市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施		○							学習・水防災教育の実施								・関係機関や自主防災組織、消防団等と実施に向け協議を行いたい。
住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及		○							体験活動の推進と普及に向けた広報の実施								・関係機関と協議する必要がある。
防災ステーションを活用した水防災教育等の実施		○							随時、流域自治体に拡大								・防災ステーション設置の必要性検討。
・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信																	
3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化																	
水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進		○						検討・随時見直し									・出水期前に確認・更新を行う。
毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施		○						洪水対応演習を活用した訓練等の実施									・出水期前に実施。
市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立		○						継続実施（首長補佐間、課長間、担当者間）									・出水期前に確認・更新を行う。
3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化																	
多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施		○							検討会等を立ち上げ、検討結果を踏まえた実施								・R3年度より検討に着手。R4年度より検討委員会を立ち上げ整備計画に着手予定。
スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知		○							配信箇所は順次拡大予定								・R3年度より検討に着手。R4年度より検討委員会を立ち上げ整備計画に着手予定。
地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進		○							広報紙等へ防災情報の継続的な掲載								・R3年度より検討に着手。R4年度より検討委員会を立ち上げ整備計画に着手予定。
関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備		◎								一元的に集約した情報ツールの確認、実施							・R3年度より検討に着手。R4年度より検討委員会を立ち上げ整備計画に着手予定。
報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施		○							情報提供手法の検討・実施								・R3年度より検討に着手。R4年度より検討委員会を立ち上げ整備計画に着手予定。
3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																	
毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認		○							連絡体制の確認								・関係機関と連携し、毎年、実施している。（緑川水防演習）
毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施		○							水防演習の実施								・関係機関と連携し、毎年、実施している。（緑川水防演習）
出水時の河川巡視情報等の共有		○								一元化に集約した情報ツールを活用した情報共有の実施							・水防団（消防団）と連携し行っている。
・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備																	
3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置																	
過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置		○								設置について検討を行う							・設置については今後検討したい。
3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充																	
防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討		○								再整備の検討							・R3年度より検討に着手。R4年度より検討委員会を立ち上げ整備計画に着手予定。
3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定																	
備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定		○								備蓄倉庫建設予定、備蓄計画の検討・作成							・随時更新が行えるよう計画の策定を検討する。
ハード対策																	

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】大津町・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

現時点

目標達成期限

令和５年３月２３日更新

作業項目	白川	緑川	R3 年度 8月	R3 年度 12月	R3 年度 4月	R4 年度 8月	R4 年度 12月	R4 年度 4月	R5 年度 8月	R5 年度 12月	R5 年度 4月	R6 年度 8月	R6 年度 12月	R6 年度 4月	R7 年度 8月	R7 年度 12月	備　　考
幹事会（○）				○			○										
協議会（◎）			◎			◎											
・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築																	
1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施																	
実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し	○						タイムラインの検証・随時見直し(勉強会も予定)										水防業務の中で随時行う。
水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施	○						防災計画（水防対応）の確認実施										防災会議を通じて水防対応の確認を実施。
防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施	○						水防対応の確認実施										水防業務を随時見直し、出水期前に水防対応の確認を行う。
1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底																	
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表																	
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成	◎						L2対応のハザードマップの更新(国、熊の浸水想定区域更新に伴い随時)										浸水想定区域図の追加に伴い随時HPハザードマップ更新
（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成	◎						広域避難体制の検討・作成										他都市の情報を収集しながら、隣接する市町とも協議し検討する。
ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発	○						L2対応のハザードマップの普及・啓発(継続実施)：地域版ハザードマップを作成している地域にL2の浸水想定区域を啓発、地域毎の勉強会の実施										SNSやメディア、町広報誌を積極活用したハザードマップ啓発を継続的に行う。。
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定	◎						L2対応の避難所検討・指定										避難所がL2浸水想定区域内となっている避難所については、関係部局と協議し検討する。
1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化																	
水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	○						訓練の内容を検討、水防訓練の実施										訓練内容を検討し、実際に訓練を行い課題を洗い出して内容の見直しを実施。
自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施	○						合同巡視（重要水防箇所）による共同点検の実施										消防団・町・警察等が共同で出水前に危険個所の一斉点検を実施。
水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有	○						合同巡視（重要水防箇所）において水防資機材の情報共有の実施										出水期前に実施
水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施	○						水防団（消防団）への加入促進活動										地域住民に消防団の取り組みを周知し、担い手の確保に取り組む。
1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施																	
排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定	○						水が滞留する集落への排水手法を消防団を通じて検討										消防団資機材による排水作業を想定した対応を検討。
大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施	○						水が滞留する集落への排水手法を消防団を通じて検討										消防団資機材による排水作業を想定した対応を検討。
1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化																	
自治体の防災担当者間の連携促進	○						各種会議を活用した連携強化										関係機関と定期的に情報交換を図っていく
1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討																	
大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化	○						緊急時に必要な道路の検討、維持管理。										緊急時に必要な道路を検討し、維持管理を実施。
早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援																	
地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援	○						要配慮者施設の避難確保計画の作成確認、避難訓練支援										継続的に実施
大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施	○						防災拠点機能としての機能向上の検討・実施、避難所となる小学校等の機能向上の検討・実施										避難所を運営する際に必要とされる資機材を各施設へ備蓄、使用方法の確認。
・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進																	
2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充																	
小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充	○						出前講座の実施・拡充										教育委員会や関係機関と連携して進める
河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充																	
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育																	
白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利用用の促進																	
教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施	◎						学習・水防災教育の実施										教育委員会や関係機関と連携して進める
市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施	○						地域防災リーダーとしての受講修了者に対する補助等の実施										防災士養成講座等を継続的に実施
住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及	○						町総合防災訓練を通じて各地域と連携した避難行動等の体験活動を普及										
防災ステーションを活用した水防災教育等の実施	○						各地域の防災活動を通じて水防災害教育等を実施										
・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信																	
3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化																	
水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進	○						検討・随時見直し										水防業務を通じて継続的に実施
毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施	○						洪水対応演習を活用した訓練等の実施										継続的に出水期前に関係機関と連携して実施
市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立	○						継続実施（首長間、課長間、担当者間）										関係機関等とのホットラインの継続的な更新
3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化																	
多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施	○						情報伝達方法の検討、実施										
スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知	○						メール・公式ライン等を通じて防災無線情報等の発信										防位無線情報を様々な手法で周知
地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進	○						広報誌等へ防災情報の継続的な掲載										広報誌、ホームページ等を通じて継続的に啓発を行う
関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備	◎						一元的に集約した情報ツールの検討										
報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施	○						熊本県防災システムを通じた情報発信を実施										
3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																	
毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認	○						連絡体制の確認										継続的に実施
毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施	○						水防対応確認を実施										消防団等と連携した出水前の危険個所確認を実施。
出水時の河川巡視情報等の共有	○						既存の熊本県防災情報など一元化された情報の確認										水防業務等を通じて継続的に連携・共有を図る
・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備																	
3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置																	
過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置	○						検討										必要性も含めて協議検討を行う
3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充																	
防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討	○						情報伝達手段の検討、課題の整理、防災無線情報の予局以外の発信方法の検討										必要な住民へプッシュ型で届けられる仕組みの検討
3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定																	
備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定	○						現況の確認、課題の整理、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の備蓄計画改定」順次補充										必要性も含めて定期的に見直しの実施

菊陽町

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】菊陽町・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール			現時点	目標達成期限	令和５年３月２３日更新
作業項目	白川	緑川	R3 年度 / R4 年度 / R5 年度 / R6 年度 / R7 年度		備　　考
幹事会（○）			○ ○		
協議会（◎）			◎ ◎		
・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築					
1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施					
実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し	○		タイムラインの検証・随時見直し		
水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施	○		水防避難訓練の実施		
防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施	○		研修・訓練の実施		
1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底					
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表					
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成	◎		L2対応のハザードマップの更新（国、県の浸水想定区域更新に伴い随時）		新機能の追加に伴いWeb版ハザードマップ更新
（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成	◎		広域避難マニュアルの検討・作成		他都市の情報を収集しながら、隣接する市町とも協議し検討する。
ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発	○		L2対応のハザードマップの普及・啓発(継続実施)、地域毎の勉強会の実施、PR大使様を活用した普及・啓発（随時実施）		町HPや町広報誌及び、町PR大使を積極活用したハザードマップ啓発を継続的に行う。
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定	◎		L2対応の避難所検討・指定		
1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化					
水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	○		訓練の内容を検討、水防訓練の実施		
自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施	○		点検の実施		
水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有	○		水防巡視において水防資機材の情報共有の実施		
水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施	○		水防団（消防団）への加入促進活動		
1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施					
排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定	○		排水施設の情報共有、手法の検討、緊急排水計画の検討・策定		
大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施	○		緊急排水訓練の実施		
1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化					
自治体の防災担当者間の連携促進	○		各種会議を活用した連携強化		関係機関と定期的に情報交換を図っていく。
1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討					
大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化	○		緊急防災道路として検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化		随時実施。
早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援					
地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援	○		要配慮者利用施設への避難確保計画の作成		
大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施	○		防災拠点施設としての機能向上の検討・実施、避難所となる小学校等の機能向上の検討・実施		防災拠点となる防災センター、及び総合体育館の整備。
ソフト対策					
・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進					
2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充					
小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充	○		出前講座の実施・拡充		教育委員会や関係機関と連携して進める。
河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充					
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育					
白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利用用の促進					
教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施	◎		学習・水防災教育の実施		教育委員会や関係機関と連携して進める。
市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施	○		地域防災リーダーとしての受講修了者に対するフォローアップ研修等の実施		防災士養成講座等を継続的に実施。
住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及	○		体験活動の普及に向けた広報の実施		
防災ステーションを活用した水防災教育等の実施	○				
・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信					
3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化					
水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進	○		検討・随時見直し		継続的に実施。
毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施	○		訓練等の実施		出水期前に官営機関と連携して実施。
市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立	○		継続実施		関係機関等とのホットラインの継続的な更新。
3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化					
多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施	○		情報伝達方法の検討、実施		
スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知	○		プッシュ型情報等の普及・啓発		安心メール、Yahoo！防災速報の普及・周知。
地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進	○		広報紙等へ防災情報の継続的な掲載		広報誌、ホームページ、庁舎掲示板（デジタルサイネージ）等を利用して継続的に啓発を行う。
関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備	◎		一元的に集約した情報ツールの確認、実施		
報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施	○		情報提供手法の検討・実施（随時見直し）		
3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施					
毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認	○		連絡体制の確認		継続的に実施。
毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施	○		水防演習の実施		
出水時の河川巡視情報等の共有	○		一元化に集約した情報ツールを活用した情報共有の実施		
・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備					
3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置					
過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置	○		順次設置		必要性も含めて協議検討を行う。
3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充					
防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討	○		情報伝達手段の検討、課題の整理、情報伝達システムの再構築		
3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定					
備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定	○		現況の確認、課題の整理、順次補充		必要な資器材の在庫確認。定期的な見直し。
ハード対策					

高森町

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】高森町・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

現時点　　目標達成期限

令和５年３月２３日更新

作業項目		白川	緑川	R3 年度 8月	12月	4月	8月	12月	R4 年度 4月	8月	12月	R5 年度 4月	8月	12月	R6 年度 4月	8月	12月	R7 年度 4月	8月	12月	備　　考
幹事会（◯）					◯				◯												
協議会（◎）				◎			◎														
ソフト対策	・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築																				
	1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施																				
	実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し	○							タイムラインの検証・随時見直し												・水防業務の中で随時行う。
	水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施	○							水防避難訓練の実施												・図上訓練を「町単独」又は「防災関係機関合同」で行う。
	防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施	○							防災スキル研修会・図上訓練の実施												・水防業務を随時見直し、出水期前に研修等を行う。
	1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底																				
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表																				
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成	◎							ハザードマップの更新（国、県の浸水想定区域更新に伴い随時）												浸水想定区域図の追加に伴い随時HPハザードマップ更新
	（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成	◎							広域避難マニュアルの検討・作成												他町村の情報を収集しながら、隣接する市町村とも協議し検討する。
	ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発	○							ハザードマップの普及・啓発(継続実施)；広域避難マニュアルの普及・啓発（作成状況に応じて）												・ホームページや広報紙、ＳＮＳ等を積極的に活用したハザードマップ啓発を継続的に行う。 ・他町村の情報を収集しながら、隣接する市町とも協議し避難マニュアルを検討する。
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定	◎							避難所検討・指定												
	1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化																				
	水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	○							訓練の内容を検討、水防訓練の実施												・訓練を行い、内容を検討し必要に応じての見直しを繰り返すこと。
	自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施	○							合同巡視（重要水防箇所）による共同点検の実施												・共同点検箇所を適時見直す
	水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有	○							水防資機材の情報共有の実施												・出水期前に実施
	水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施	○							水防団（消防団）への加入促進活動												・広域消防、自主防災組織との連携
	1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施																				
	排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定	○																			現時点での計画なし
	大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施	○																			現時点での計画なし
	1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化																				
	自治体の防災担当者間の連携促進	○							各種会議を活用した連携強化												関係機関と定期的に情報交換を図っていく
	1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討																				
	大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化	○																			現時点での計画なし
	早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援																				
	地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援	○							避難確保計画の作成、避難訓練の支援、要配慮者利用施設への避難確保計画の作成、避難訓練の支援												・利用施設及び関係部局と検討・協議を実施。
	大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施	○							防災拠点施設としての機能向上の検討・実施、避難所となる小学校等の機能向上の検討・実施												・教育委員会及び関係部局と検討・協議を実施。
	・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進																				
	2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充																				
	小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充	○																			現時点での計画なし
	河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充																				
	2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育																				
	白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利用の促進																				
	教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施	◎																			現時点での計画なし
	市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーター講座等）の実施	○							地域防災リーダーとしての受講修了者に対するフォローアップ研修等の実施												地域防災力強化のため防災士養成講座等を継続的に実施
	住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及	○																			現時点での計画なし
	防災ステーションを活用した水防災教育等の実施	○																			現時点での計画なし
	・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信																				
	3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化																				
	水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進	○							検討・随時見直し												水防業務を通じて継続的に実施
	毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施	○							洪水対応訓練等の実施												継続的に出水期前に関係機関と連携して実施
	市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立	○							継続実施（課長間、担当者間）												関係機関等とのホットラインの継続的な更新
	3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化																				
	多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施	○							情報伝達方法の検討、実施												
	スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知	○							防災無線の情報をアプリへプッシュ通知												防災無線で流れた情報を高森町のアプリへプッシュ通知を継続的に行う
	地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進	○							広報紙等へ防災情報の継続的な掲載												ＴＰＣ、広報誌、ホームページ、マスメディア等を通じて継続的に啓発を行う
	関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備	◎							一元的に集約した情報ツールの確認、実施												
	報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施	○							情報提供手法の検討・実施（随時見直し）												
	3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																				
	毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認	○							連絡体制の確認												関係機関と継続的に実施
	毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施	○							水防演習の実施												
	出水時の河川巡視情報等の共有	○							一元化に集約した情報ツールを活用した情報共有の実施												水防業務等を通じて継続的に連携・共有を図る
ハード対策	・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備																				
	3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置																				
	過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置	○																			
	3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充																				
	防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討	○							情報伝達手段の検討、課題の整理、情報伝達システムの再構築												必要性も含めて定期的に見直しの実施
	3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定																				
	備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定	○							現況の確認、課題の整理、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の備蓄												必要性も含めて定期的に見直しの実施

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】西原村・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

令和５年３月２３日更新

区分	作業項目	白川	緑川	工程（R3年度〜R7年度、現時点：R4年度12月、目標達成期限：R7年度末）	備考
	幹事会（○）			○（R3年度）、○（R4年度）	
	協議会（◎）			◎（R3年度）、◎（R4年度）	
ソフト対策	・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築				
	1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施				
	実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し		○	タイムラインの検証・随時見直し	・水防業務の中で随時行う。
	水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施		○	水防避難訓練の実施	・図上訓練を「市単独」又は「広域・防災関係機関合同」で行う。
	防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施		○	防災スキル研修会・図上訓練の実施	・水防業務を随時見直し、出水期前に研修等を行う。
	1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや(広域避難を考慮した)水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底				
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表				
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成		◎	L2対応のハザードマップの更新(国、県の浸水想定区域更新に伴い随時)	浸水想定区域図の追加に伴い随時HPハザードマップ更新
	（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成		◎	広域避難マニュアルの検討・作成	他自治体等の情報を収集しながら、隣接する町村とも協議し検討する。
	ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発		○	L2対応のハザードマップの普及・啓発(継続実施)、地域版ハザードマップを作成している地域にL2の浸水想定区域を啓発、地域毎の勉強会の実施、広域避難マニュアルの普及・啓発(作成状況に応じて)	・SNSやメディア、広報誌を積極活用したハザードマップ啓発を継続的に行う。 ・他自治体の情報を収集しながら、隣接する町村とも協議し水防避難マニュアルを検討する。
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定		◎	L2対応の避難所検討・指定	L2浸水想定区域内で避難所を検討した場合、浸水する避難所があることから、関係部局と協議し検討する。
	1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化				
	水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施		○	訓練の内容を検討、水防訓練の実施	・訓練内容を検討し、実際に訓練を行い課題の洗い出しで内容の見直しを繰り返すこと。
	自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施		○	共同点検の実施	・洪水リスクが高い区間に居住する住民向け勉強会 ・共同点検箇所を適時見直す
	水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有		○	水防資機材の情報共有の実施	出水期前に実施
	水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施		○	水防団(消防団)への加入促進活動、水防協力団体の募集	消防団の啓発活動の実施、処遇見直しを随時行っていく。
	1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施				
	排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定		○		
	大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施		○		
	1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化				
	自治体の防災担当者間の連携促進		○	各種会議を活用した連携強化	関係機関と定期的に情報交換を図っていく
	1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討				
	大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化		○	緊急防災道路として検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化	対象橋梁の耐震化を図る。
	早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援			企業へ事業継続計画(BCP)の作成支援	企業向けのBCPセミナーを開催し、普及・啓発に努める。
	地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援		○	要配慮者利用施設への避難確保計画の作成、避難訓練の支援	継続的に実施
	大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施		○	防災拠点施設としての機能向上の検討・実施、避難所となる小学校等の機能向上の検討・実施	・避難所を運営する際に必要とされる機能を検討。ライフラインが停止した場合の課題を把握する。
	・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進				
	2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充				
	小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充		○	出前講座の実施・拡充	教育委員会や関係機関と連携して進める
	河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充			啓発活動の実施・拡充	教育委員会や関係機関と連携して進める
	2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育				
	白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利活用の促進			利活用の促進	教育委員会や関係機関と連携して進める
	教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施		◎	学習・水防災教育の実施	教育委員会や関係機関と連携して進める
	市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施		○	地域防災リーダーとしての受講修了者に対するフォローアップ研修等の実施	
	住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及		○	体験活動の推進と普及に向けた広報の実施、水防災シンポジウム等の啓発活動	
	防災ステーションを活用した水防災教育等の実施		○	過去の水害に関する検証、水防研修会等の実施	
	・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信				
	3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化				
	水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進		○	検討・随時見直し	水防業務を通じて継続的に実施
	毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施		○	洪水対応演習を活用した訓練等の実施	継続的に出水期前に関係機関と連携して実施
	市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立		○	継続実施(首長補佐間、課長間、担当者間)	関係機関等とのホットラインの継続的な更新
	3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化				
	多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施		○	情報伝達方法の検討、実施	
	スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知		○	プッシュ型情報等の普及・周知について検討・整備	
	地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進		○	広報紙等へ防災情報の継続的な掲載	広報誌、ホームページ、マスメディア等を通じて継続的に啓発を行う
	関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備		◎	一元的に集約した情報ツールの確認、実施	
	報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施		○	情報提供手法の検討・実施(随時見直し)	
	3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施				
	毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認		○	連絡体制の確認	継続的に実施
	毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施		○	水防演習の実施	
	出水時の河川巡視情報等の共有		○	情報共有の実施	水防業務等を通して継続的に連携・共有を図る
ハード対策	・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備				
	3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置				
	過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置		○	順次設検討・設置	必要性も含めて協議検討を行う
	3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充				
	防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討		○	情報伝達手段の検討、課題の整理、情報伝達システムの再構築	
	3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定				
	備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定		○	現況の確認、課題の整理、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の備蓄計画改定、順次補充	必要性も含めて定期的に見直しの実施

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】南阿蘇村・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

令和５年３月２３日更新

作業項目			白川	緑川	R3 年度 8月	12月	4月	8月	R4 年度 12月	4月	8月	12月	R5 年度 4月	8月	12月	R6 年度 4月	8月	12月	R7 年度 4月	8月	12月	備考
幹事会（○）						○				○												
協議会（◎）					◎			◎														
ソフト対策	・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築																					
	1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施																					
		実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し	○										随時継続実施									
		水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施	○										随時継続実施									
		防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施	○										随時継続実施									
	1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや(広域避難を考慮した)水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底																					
		想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表																				
		想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成	◎										随時継続実施									
		（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成	◎										随時継続実施									
		ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発	○										随時継続実施									
		想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定	◎																			
	1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化																					
		水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	○										随時継続実施									
		自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施	○										随時継続実施									
		水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有	○										随時継続実施									
		水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施	○										随時継続実施									
	1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施																					
		排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定	○																			
		大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施	○																			
	1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化																					
		自治体の防災担当者間の連携促進	○										随時継続実施									
	1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討																					
		大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化	○										随時継続実施									
		早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援																				
		地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援	○										随時継続実施									
		大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施	○										随時継続実施									
	・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進																					
	2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充																					
		小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充	○										随時継続実施									
		河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充																				
	2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育																					
		白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利用の促進																				
		教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施	◎										随時継続実施									
		市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施	○										随時継続実施									
		住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及	○										随時継続実施									
		防災ステーションを活用した水防災教育等の実施	○										随時継続実施									
	・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信																					
	3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化																					
		水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進	○										随時継続実施									
		毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施	○										随時継続実施									
		市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立	○										随時継続実施									
	3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化																					
		多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施	○										随時継続実施									
		スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知	○										随時継続実施									
		地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進	○										随時継続実施									
		関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備	◎										随時継続実施									
		報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施	○										随時継続実施									
	3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																					
		毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認	○										随時継続実施									
		毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施	○																			
		出水時の河川巡視情報等の共有	○										随時継続実施									
ハード対策	・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備																					
	3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置																					
		過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置	○																			
	3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充																					
		防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討	○										随時継続実施									
	3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定																					
		備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定	○										随時継続実施									

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】熊本県・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール			現時点	目標達成期限	令和５年３月２３日更新
作業項目	白川	緑川	R3 年度 / R4 年度 / R5 年度 / R6 年度 / R7 年度		備　　考
幹事会（○）			○ ○		
協議会（◎）			◎ ◎		
ソフト対策					
・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築					
1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施					
実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し	○	○	関係機関との調整		
水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施	○	○	関係機関との調整・情報共有		
防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施	○	○	継続的に実施		防災担当職員を鍛錬する目的で、今後も継続して訓練を実施。
1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや(広域避難を考慮した)水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底			県管理河川における想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表・周知		
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表					県管理河川において想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表（R4.3月末）
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成					
（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成	◎	◎	関係機関との調整・情報提供		
ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発					
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定					
1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化					
水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	○	○	継続的に実施		出水期前の洪水対応演習を引き続き実施
自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施	○	○	継続的に実施		出水期前点検を継続して実施
水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有	○	○	関係機関への情報提供		
水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施					
1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施					
排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定	○	○	関係機関との調整・情報収集		
大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施	○	○	関係機関との調整・情報収集		
1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化					
自治体の防災担当者間の連携促進		○	継続的に実施		防災担当職員を鍛錬する目的で、今後も継続して訓練を実施。
1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討					
大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化	○	○			
早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援					
地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援					
大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施					
・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進					
2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充					
小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充	○	○			
河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充	○	○			
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育					
白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利活用の促進					
教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施					
市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施	○	○			
住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及	○	○			
防災ステーションを活用した水防災教育等の実施					
・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信					
3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化					
水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進	○	○			
毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施	○	○			
市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立	○	○			
3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化					
多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施	○	○	継続的に実施		多様な情報提供媒体を活用し、継続して情報の発信を行う。
スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知	○	○	継続的に実施		「熊本県防災情報メール」により継続してプッシュ式の情報発信を行う。
地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進	○	○	継続的に実施		「命を守る」ためには、確実に「避難する」ことが何よりも重要であり、住民の「自分の命は自分で守る」という意識を醸成し、避難行動につなげる「マイタイムライン」の普及促進に取組む。
関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備	◎	◎	継続的に実施		「熊本県防災情報共有システム」を継続して運用。
報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施	○	○	継続的に実施		水位超過情報や氾濫発生情報を引き続き発信
3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施					
毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認	○	○	継続的に実施		水防連絡会等を活用し、ホットライン体制確認を継続して実施
毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施	○	○			
出水時の河川巡視情報等の共有	○	○	継続的に実施		水位超過情報や氾濫発生情報を引き続き発信
ハード対策					
・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備					
3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置					
過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置					
3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充					
防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討					
3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定					
備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定					

気象台

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】気象台・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

R3 年度 / R4 年度 / R5 年度 / R6 年度 / R7 年度（現時点：R4年度12月、目標達成期限：R7年度末）

令和５年３月２３日更新

区分	作業項目	白川	緑川	工程（R3〜R7年度）	備考
	幹事会（◯）			○ ○	
	協議会（◎）			◎ ◎	
ソフト対策	・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築				
	1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施				
	実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し	○	○	検証・見直しに係る協力依頼に基づき実施	今後もタイムラインの見直し等の予定があれば、トリガー情報となる気象情報についての助言ができると思うので、依頼があれば対応する。
	水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施	○	○	防災気象情報の組み入れ等、訓練シナリオの作成に係る協力可能な範囲で訓練に参加	訓練そのものはタイムラインでの時間経過に則って実施されるものであり、トリガー情報としての気象情報はタイムラインに記載されているので、修正等が必要な場合の依頼には対応する。
	防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施	○	○	関係機関からの要請により実施	防災気象情報に関する説明依頼があればぜひ気象台を利用いただきたい。 気象防災ワークショップの実施（令和4年度の白川・緑川流域における参加機関：宇土市）。
	1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや(広域避難を考慮した)水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底				
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表				
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成				
	（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成				
	ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発				
	想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定				
	1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化				
	水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	○	○	協力依頼に基づき、随時実施	訓練そのものへの参加というよりは、シナリオ作成等の依頼があれば参画していくスタンスであることから、シナリオ作成等で気象台を活用いただきたい。
	自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施				
	水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有				
	水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施				
	1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施				
	排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定				
	大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施	○	○	協力依頼に基づき、随時実施	訓練そのものへの参加というよりは、シナリオ作成等の依頼があれば参画していくスタンスであることから、シナリオ作成等で気象台を活用いただきたい。
	1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化				
	自治体の防災担当者間の連携促進				
	1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討				
	大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化				
	早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援				
	地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援				
	大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施				
	・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進				
	2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充				
	小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充	○	○	協力依頼に基づき、随時実施	気象台でも出前講座を受け付けているが、他の機関への依頼があった際、気象関係の講座があれば気象台へも声掛けいただければ協力する。
	河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充	○	○		
	2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育				
	白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利活用の促進				
	教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施				
	市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施	○	○	協力依頼に基づき、随時実施	菊池市・菊陽町・合志市・大津町合同防災士養成講座、甲佐町防災士養成講座、御船町防災士養成講座への講師派遣、「防災フェアin新市街」（熊本市主催）への参加。
	住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及				
	防災ステーションを活用した水防災教育等の実施				
	・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信				
	3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化				
	水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進	○	○	検討・見直しに係る協力依頼に基づき実施	今後もタイムラインの見直し等の予定があれば、トリガー情報となる気象情報についての助言ができると思うので、依頼があれば対応する。
	毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施	○	○	洪水予報対応演習を実施	引き続き、出水期前に、ホットライン（市町村長電話番号）確認および訓練を実施。また、出水期前に洪水予報対応演習を熊本河川国道事務所と共同で実施。
	市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立	○	○	継続して出水期前に実施	引き続き、出水期前に副市町長、防災担当部課長等とのホットライン確認および訓練を実施。
	3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化				
	多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施	○	○		気象庁管理の元で、気象庁ホームページから「気象庁防災情報Twitter」を運用中。
	スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知	○	○		民間事業者と連携し、キキクル（大雨・洪水警報の危険度分布）等の通知サービスを提供中。
	地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進	○	○		熊本地方気象台のスマートフォン用ホームページにより、熊本県内の気象情報を提供中。掲載内容は随時更新。
	関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備	◎	◎	協力依頼に基づき、随時協力	随時協力する。
	報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施	○	○	報道機関を対象とした勉強会等を継続して実施	出水期前には報道機関を対象とした気象連絡会を実施（令和4年度：web方式）。また、年度末には懇談会を実施（令和4年度の訪問機関：RKK, KKT, NHK, 熊日新聞　懇談内容：線状降水帯の予測情報など）。
	3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施				
	毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認	○	○	毎年、出水前までに実施（洪水予報対応演習等）	継続的に実施引き続き、出水期前に洪水対応演習を実施。
	毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施	○	○	防災気象情報の組み入れ等、演習シナリオの作成に係る協力	引き続き、依頼に基づき協力する。
	出水時の河川巡視情報等の共有				
ハード対策	・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備				
	3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置				
	過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置				
	3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充				
	防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討				
	3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定				
	備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定				

【熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会】九州地方整備局・５年間での減災に係る取組工程表全体スケジュール

現時点　　目標達成期限　　令和５年３月２３日更新

作業項目	白川	緑川	R3 年度 8月	12月	4月	8月	R4 年度 12月	4月	8月	12月	R5 年度 4月	8月	12月	R6 年度 4月	8月	12月	R7 年度 4月	8月	12月	備　考
幹事会（○）					○			○												
協議会（◎）			◎			◎														
ソフト対策																				
・大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築																				
1-①避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施																				
実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し	○	○	検証・随時見直し																	
水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施	○	○	市町と連携し、水位条件等付与や基礎資料、訓練も支援																	
防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施	○	○	随時実施（国交省による防災出前講座等）																	
1-②想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底																				
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表	◎	◎	★H29.05.30 想定し得る大規模氾濫の降雨による浸水想定区域図の告示（国）																	
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成																				
（広域避難を考慮した）水防避難マニュアル（仮）の検討・作成																				
ハザードマップ、地域版ハザードマップ、水防避難マニュアル（仮）の普及・啓発																				
想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定																				
1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化																				
水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	○	○	市町と連携し、水防訓練を実施																	
自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施	○	○	継続（共同点検箇所を必要に応じ見直し）																	
水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有	○	○	毎年、出水期前に確認、関係機関へ情報提供																	
水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施																				
1-④大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施																				
排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水施設の運用や排水ポンプ車の適切な配置等、緊急排水計画の策定	○	○	排水施設（ポンプ車含む）の確元等、情報共有、稼働ルール、手法確認					時系列水位によるポンプ車設置位置の確定等、緊急排水計画の策定												
大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施	○	○	自治体と連携し、緊急排水訓練を実施																	
1-⑤大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化																				
自治体の防災担当者間の連携促進		○	各種会議を活用した連携強化																	
1-⑥まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討			国作成の担当者連絡先一覧を共有、一斉メール等																	
大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定、認定路線における対象橋梁の耐震化	○	○	L2を踏まえた現状の復防道路状況の把握、ルート等の検討								堤防（兼用）道路部分についての道路管理者協議（認定への調整）									
早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援																				
地下街（地下空間）、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援																				
大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎や避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施																				
・過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進																				
2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充																				
小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充	○	○	自治体と連携し、随時実施																	
河川の水害の歴史や文化への理解、河川に対する愛着を深めるための啓発活動の実施・拡充	○	○	自治体と連携し、随時実施																	
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育																				
白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利活用の促進	○		講座に国交省職員の出前																	
教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施	◎	◎	テキストの確認・作成				試験授業実施（理科1、社会1クラス			テキスト普及・順次拡大										
市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施	○	○	自治体と連携し、随時支援																	
住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及	○	○	随時継続、自治体広報誌等で広くPRする																	
防災ステーションを活用した水防災教育等の実施	○	○	熊本市・宇土市を対象に実施内容の作成								随時、流域自治体に拡大									
・特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信																				
3-①関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化																				
水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進	○	○	検討・随時見直し																	
毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施	○	○	継続実施（2市4町長）																	
市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立	○	○	継続実施（首長補佐間、課長間、担当者間）（国作成の担当者連絡先一覧を共有																	
3-②誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化																				
多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施	○	○	年齢層に応じた効果的な伝達方法の検証				検討内容、状況によりシステム構築					試行（修正）								
スマートフォン等携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知	○	○	配信箇所は順次拡大予定																	
地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進	○	○	各種情報の提供の促進（広報媒体毎の様式等作成→防災情報の自治体広報誌への掲載依頼、HP掲載、大型ビジョン掲載案の見直し検討、庁舎掲示板への掲載、観光案内所への掲載依頼）																	
関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備	◎	◎	現状分析、防災ポータルサイトの自治体HPへのリンク貼付→システム検討→設計→構築																	
報道機関を通じた避難情報等において確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施	○	○	報道機関との意見交換会の継続、情報提供手法の検討・実施																	
3-③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																				
毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認	○	○	毎年、出水期前に実施																	
毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施	○	○	自治体主催の水防演習への支援																	
出水時の河川巡視情報等の共有	○	○	効果的な具体策の検討→ 実施																	
ハード対策																				
・関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備																				
3-③大雨時の危険性の判断や避難行動に役立つ看板の設置																				
過去の浸水実績を示した標識や危険性を訴える標識等の設置	○	○	★H29.05.30 想定し得る大規模氾濫の降雨による浸水想定区域図の告示（国）																	
3-④住民へ確実に情報を伝えるための防災行政無線の調整・拡充																				
防災行政無線の情報伝達状況の検証及び新設・増設等の検討																				
3-⑤迅速かつ的確な水防活動を支援するための水防資機材の備蓄計画の策定																				
備蓄している水防資機材等について現状を確認し、大規模氾濫時を想定した必要な資機材の量や備蓄計画の策定	○	○	備蓄状況の現状把握、必要数量の算定								不足資機材の整備（適宜）									

国土交通省
熊本河川国道事務所

流域タイムラインについて

流域タイムラインについて

流域タイムライン

◆ 河川事務所等が管理する河川の流域を対象に、河川・気象情報をもとに発表する洪水予報など、自らの基本的な防災行動を時系列で確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的とする。

◆ 災害対策基本法第36条第1項の規定により定めた国土交通省防災業務計画（令和3年10月）により、「避難情報に着目した水災害対応タイムラインを複数の市町村を対象とした流域タイムラインに見直す」こととなった。

◆ 河川・気象情報の提供や、これを受けた市町村による避難情報の発令あるいは個別の地域・地区の住民避難につなげるため、流域タイムラインと市町村タイムライン、マイタイムラインなどの世帯や地区毎に作成されるタイムラインなどが、階層的かつ相互に連携し、作成・活用されることが重要である。

◆ 同一の洪水予報の予報区域や、最も重視する水位観測所が同一であるなど、流域単位の市町村を対象として、河川事務所等の防災行動を確認するための「流域タイムライン」を市町村等の関係機関と連携して作成・運用する。
この際、大規模氾濫減災協議会等を活用して市町村タイムラインとの整合を図ることとする。
なお、これまで活用してきた避難情報（勧告）着目型タイムラインは、市町村タイムラインの作成の参考となる。

令和4年度中に作成を完了し、令和5年度出水期からの運用を目標

流域タイムラインについて

河川・気象の行動のきっかけとなる情報をまとめた流域タイムラインを作成・活用

- ◆ 河川・気象情報の提供やこれを受けた市町村による避難情報の発令など基本的な行動を時系列で整理するタイムラインを流域などの単位で作成。
- ◆ 河川の増水・氾濫時の更なる円滑な防災対応や訓練等に活用することで振り返りによる改善を実施。

台風接近時等のＷＥＢ会議ツールによる危機感の共有を実施

- ◆ 市町村による避難情報発令などの防災対応を支援するため、河川事務所、気象台のほか、都道府県の河川・砂防部局とも連携し、ＷＥＢ会議ツールを活用することで防災情報や危機感の共有、流域自治体の対応状況等を関係者で一斉に共有。

■ 流域タイムラインのイメージ

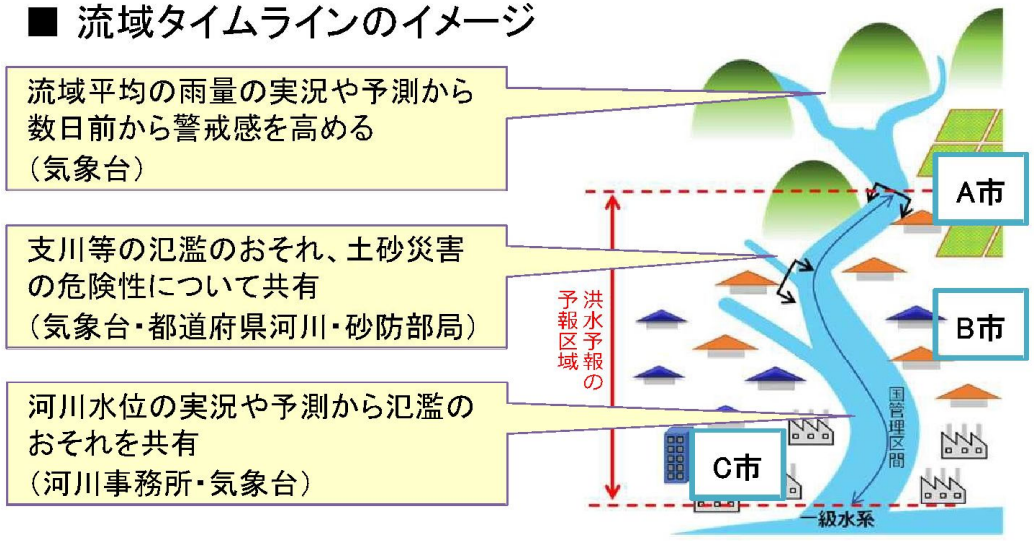

■ 水害対応タイムラインと法定計画との関係

領域	法定計画等（策定主体）	タイムライン
流域	国土交通省防災業務計画等（地方整備局等、事務所等）	流域タイムライン
市区町村	地域防災計画（市区町村）	市区町村タイムライン
地区	地区防災計画（自治会、自主防災組織）	コミュニティタイムライン
個人、事業者等	避難確保計画（要配慮者利用施設） 個別避難計画（要配慮者）	マイ・タイムライン

流域タイムラインについて

流域タイムラインに規定すべき事項

河川事務所等として規定すべき行動

	基　本	条件を満たす場合 （括弧内に条件を付記）
必須	• 数日前からのWEB会議ツールによる危機感の共有 • 当日の洪水予報・水位到達情報、水防警報の発表・伝達 • 氾濫のおそれ、氾濫発生・切迫に関する情報伝達（ホットライン）	• 河川管理施設の操作により、支川氾濫や内水により明らかに浸水が発生することが見込まれる情報やその伝達 • 個別対応区域の避難のための情報 （洪水予報の予報区域内に個別に対応する区域があり、河川事務所等がホットライン等を行うこととしている場合） • ダムの放流等の情報 （本川ダムなど著しい影響のある場合） • その他、河川からの氾濫のおそれにより、避難が必要な地域の避難指示や避難行動に関わる連絡 （必要に応じて） • 流域警戒ステージ（仮称）あるいはこれに類するもの ※警戒レベルや相当情報とは別に、危機感について段階を定めるもの （すでに流域警戒ステージ等を設定している場合）
推奨	• 流域警戒ステージ（仮称）あるいはこれに類するもの ※警戒レベルや相当情報とは別に、危機感について段階を定めるもの • 排水ポンプ車の配備等	• 個別対応区域の避難のための情報 （洪水予報の予報区域内に個別に対応する区域があり、市区町村や自治会等が自ら判断することとしている場合） 【必要に応じて】 • 水門等の操作人への出動・退避指示 • 維持業者・流観業者等への出動・退避指示 • 災害協定業者（建設業協会、測量協会等）への連絡

流域タイムラインについて

国土交通省
熊本河川国道事務所

緑川流域タイムライン（案）

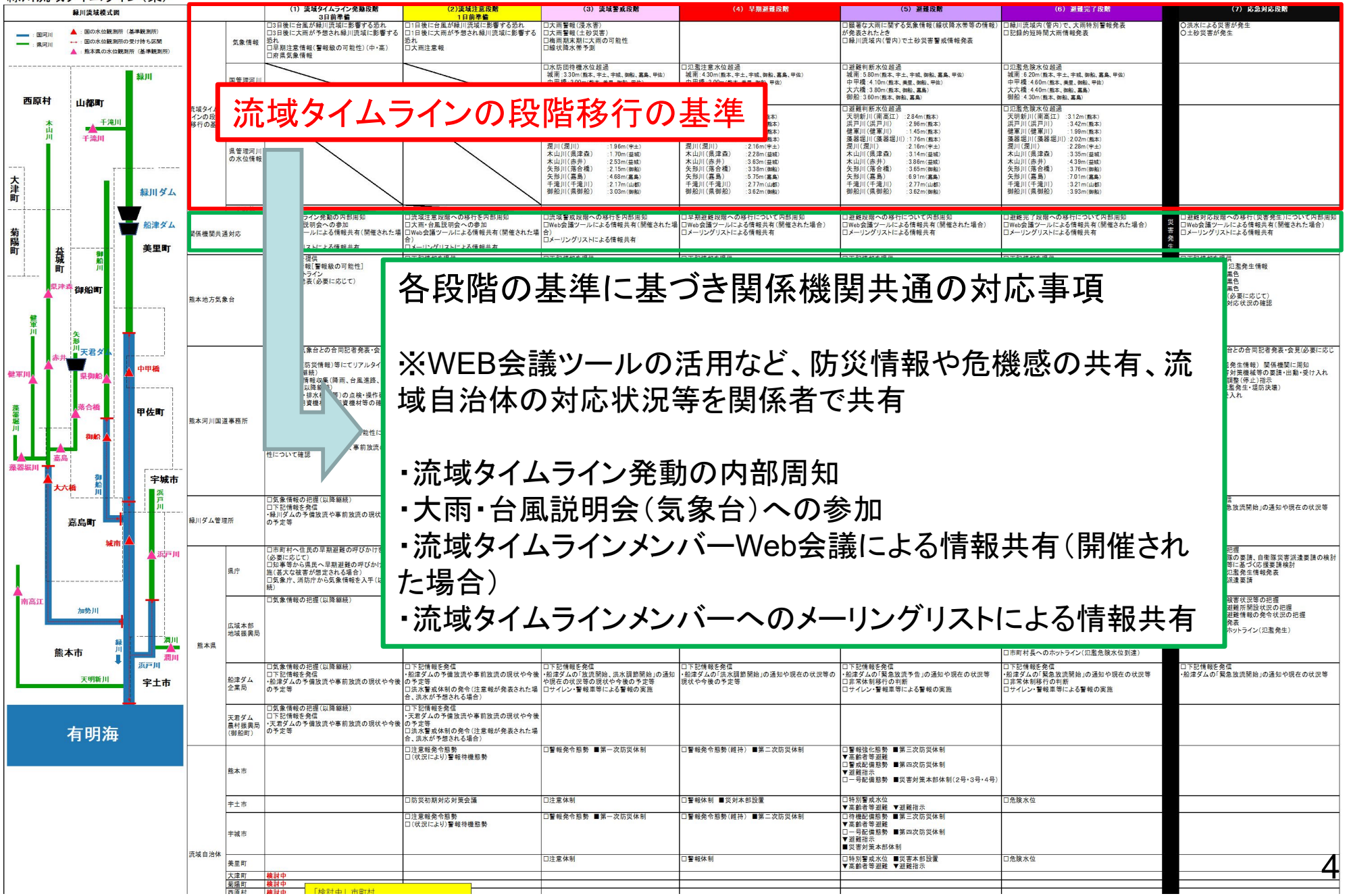

流域タイムラインについて

国土交通省
熊本河川国道事務所

緑川流域タイムライン（案）

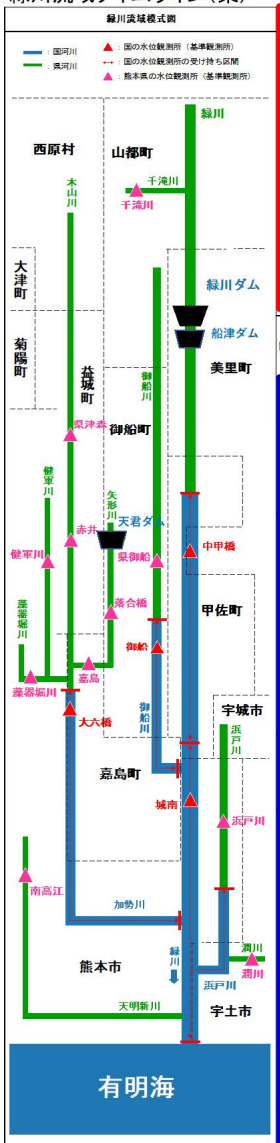

流域タイムラインの段階移行の基準

		(1) 流域タイムライン発動段階 3日前準備	(2) 流域注意段階 1日前準備	(3) 流域警戒段階	(4) 早期避難段階	(5) 避難段階	(6) 避難完了段階	(7) 応急対応段階
気象情報		□3日後に台風が緑川流域に影響する恐れ □3日後に大雨が予想され緑川流域に影響する恐れ □早期注意情報（警報級の可能性）（中・高） □府県気象情報	□1日後に台風が緑川流域に影響する恐れ □1日後に大雨が予想され緑川流域に影響する恐れ □大雨注意報	□大雨警報（浸水害） □大雨警報（土砂災害） □梅雨期末期に大雨の可能性 □線状降水帯予測		□顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯等の情報）が発表されたとき □緑川流域内（管内）で土砂災害警戒情報発表	□緑川流域内（管内）で、大雨特別警報発表 □記録的短時間大雨情報発表	○洪水による災害が発生 ○土砂災害が発生
国管理河川の水位情報				□水防団待機水位超過 城南（浜戸川）：3.30m（熊本、宇土、宇城、御船、嘉島、甲佐） 中甲橋：3.00m（熊本、美里、御船、甲佐） 大六橋：2.80m（熊本、御船、嘉島） 御船：2.60m（熊本、御船、嘉島） 霓川（霓川）：1.96m（宇土） 木山川（県津森）：1.70m（益城） 木山川（赤井）：2.53m（益城） 矢形川（落合橋）：2.15m（御船） 矢形川（嘉島）：4.68m（嘉島） 千滝川（千滝川）：2.17m（山都） 御船川（県御船）：3.02m（御船）	□氾濫注意水位超過 城南：4.30m（熊本、宇土、宇城、御船、嘉島、甲佐） 中甲橋：3.90m（熊本、美里、御船、甲佐） 霓川（霓川）：2.16m（宇土） 木山川（県津森）：2.28m（益城） 木山川（赤井）：3.63m（益城） 矢形川（落合橋）：3.38m（御船） 矢形川（嘉島）：5.75m（嘉島） 千滝川（千滝川）：2.77m（山都） 御船川（県御船）：3.62m（御船）	□避難判断水位超過 城南：5.80m（熊本、宇土、宇城、御船、嘉島、甲佐） 中甲橋：4.10m（熊本、美里、御船、甲佐） 大六橋：3.80m（熊本、御船、嘉島） 御船：3.60m（熊本、御船、嘉島） 天明新川（南高江）：2.84m（熊本） 浜戸川（浜戸川）：2.96m（熊本） 健軍川（健軍川）：1.45m（熊本） 藻器堀川（藻器堀川）：1.76m（熊本） 霓川（霓川）：2.16m（宇土） 木山川（県津森）：3.14m（益城） 木山川（赤井）：3.86m（益城） 矢形川（落合橋）：3.65m（御船） 矢形川（嘉島）：6.91m（嘉島） 千滝川（千滝川）：2.77m（山都） 御船川（県御船）：3.62m（御船）	□氾濫危険水位超過 城南：6.20m（熊本、宇土、宇城、御船、嘉島、甲佐） 中甲橋：4.60m（熊本、美里、御船、甲佐） 大六橋：4.40m（熊本、御船、嘉島） 御船：4.30m（熊本、御船、嘉島） 天明新川（南高江）：3.12m（熊本） 浜戸川（浜戸川）：3.42m（熊本） 健軍川（健軍川）：1.99m（熊本） 藻器堀川（藻器堀川）：2.02m（熊本） 霓川（霓川）：2.28m（宇土） 木山川（県津森）：3.35m（益城） 木山川（赤井）：4.39m（益城） 矢形川（落合橋）：3.76m（御船） 矢形川（嘉島）：7.01m（嘉島） 千滝川（千滝川）：3.21m（山都） 御船川（県御船）：3.93m（御船）	
関係機関共通対応		□ライン発動の内部周知 □説明会への参加 □ツールによる情報共有（開催された場合） □リストによる情報共有	□流域注意段階への移行を内部周知 □大雨・台風説明会への参加 □Web会議ツールによる情報共有（開催された場合） □メーリングリストによる情報共有	□流域警戒段階への移行を内部周知 □Web会議ツールによる情報共有（開催された場合） □メーリングリストによる情報共有	□早期避難段階への移行について内部周知 □Web会議ツールによる情報共有（開催された場合） □メーリングリストによる情報共有	□避難段階への移行について内部周知 □Web会議ツールによる情報共有（開催された場合） □メーリングリストによる情報共有	□避難完了段階への移行について内部周知 □Web会議ツールによる情報共有（開催された場合） □メーリングリストによる情報共有	災害発生 □避難対応段階への移行（災害発生）について内部周知 □Web会議ツールによる情報共有（開催された場合） □メーリングリストによる情報共有
熊本地方気象台		□下記情報を提供 ・大雨注意報[浸水・土砂] ・大雨警報[浸水・土砂] ・大雨特別警報[浸水・土砂] ・線状降水帯予測情報 ・府県気象情報 ・早期注意情報（警報級の可能性） ・タイムライン ・資料（必要に応じて）	□下記情報を提供 ・大雨注意報[浸水・土砂] ・大雨警報[浸水・土砂] ・大雨特別警報[浸水・土砂] ・線状降水帯予測情報 ・府県気象情報	□下記情報を提供 ・大雨注意報[浸水・土砂] ・大雨警報[浸水・土砂] ・大雨特別警報[浸水・土砂] ・線状降水帯予測情報 ・府県気象情報	□下記情報を提供 ・大雨注意報[浸水・土砂] ・大雨警報[浸水・土砂] ・大雨特別警報[浸水・土砂] ・線状降水帯予測情報 ・府県気象情報 ・早期注意情報	□下記情報を提供 ・大雨注意報[浸水・土砂] ・大雨警報[浸水・土砂] ・大雨特別警報[浸水・土砂] ・線状降水帯予測情報 ・府県気象情報 ・土砂災害警戒情報	□下記情報を提供 ・大雨注意報[浸水・土砂] ・大雨警報[浸水・土砂] ・大雨特別警報[浸水・土砂] ・線状降水帯予測情報 ・府県気象情報 ・土砂災害警戒情報	□下記情報を提供 ・洪水予報、緑川氾濫発生情報 ル 黒色 ル 黒色 ル 黒色 発表（必要に応じて） 対の対応状況の確認
熊本河川国道事務所		□気象台との合同記者発表・会見 □防災情報）等にてリアルタイム 報） 情報収集（降雨、台風進路、以降継続） ・排水機場等）の点検・操作 資機材・復旧資機材等の確 制の確認 体制確認 予備、事前放流の可能性に 天君ダ の予備、事前放流 認						気象台との合同記者発表・会見（必要に応じ 氾濫発生情報）関係機関に周知 災害対策機械等の置請・出動・受け入れ 運転調整（停止）指示 ン（氾濫発生・堤防決壊） CE受入れ
緑川ダム管理所		□下記情報を発信 ・緑川ダムの予備放 の予定等	前放流の現状					多発信 「緊急放流開始」の通知や現在の状況等
熊本県	県庁	□市町村へ住民の早期避難の呼びかけ （必要に応じて） □知事等から県民へ早期避難の呼びかけ 施（甚大な被害が想定される場合） □気象庁、消防庁から気象情報を入手（以降継続）						等の把握 援助隊の要請、自衛隊災害派遣要請の検討 協定等に基づく応援要請検討 への氾濫発生情報発表 災害派遣要請
	広域本部地域振興局	□気象情報の把握（以降継続）						対の被害状況等の把握 対の避難所開設状況の把握 対の避難情報の発令状況の把握 情報発表 へのホットライン（氾濫発生）
	船津ダム企業局	□気象情報の把握（以降継続） □下記情報を発信 ・船津ダムの予備放流や事前放流の現状 の予定等						多発信 「緊急放流開始」の通知や現在の状況等
	天君ダム農村振興局（御船町）	□気象情報の把握（以降継続） □下記情報を発信 ・天君ダムの予備放流や事前放流の現状や今後の予定等	□下記情報を発信 ・天君ダムの予備放流や事前放流の現状や今後の予定等 □洪水警戒体制の発令（注意報が発表された場合、洪水が予想される場合）					
流域自治体	熊本市		□注意報発令態勢 □（状況により）警報特機態勢	□警報発令態勢 ■第一次防災体制	□警報発令態勢（維持） ■第二次防災体制	□警報強化態勢 ■第三次防災体制 ▼高齢者等避難 □警戒配備態勢 ■第四次防災体制 ▼避難指示 □一号配備態勢 ■災害対策本部体制（2号・3号・4号）		
	宇土市		□防災初期対応対策会議	□注意体制	□警報体制 ■災対本部設置	□特別警戒水位 ▼高齢者等避難 ▼避難指示	□危険水位	
	宇城市		□注意報発令態勢 □（状況により）警報特機態勢	□警報発令態勢 ■第一次防災体制	□警報発令態勢（維持） ■第二次防災体制	□待機配備態勢 ■第三次防災体制 ▼高齢者等避難 □一号配備態勢 ■第四次防災体制 ▼避難指示 ■災害対策本部体制		
	美里町			□注意体制	□警報体制	□特別警戒水位 ■災害本部設置 ▼高齢者等避難 ▼避難指示	□危険水位	
	大津町	検討中						
	菊陽町	検討中						

各段階の基準に基づき各機関毎の実施内容を記載

※気象情報や河川水位上昇等による各機関毎の実施内容や関係機関からの発表内容に基づく避難情報の発令など基本的な行動を時系列で整理

・各機関から発表・発令する情報
・発表・発令情報を元に各機関で実施する行動内容
・各機関の防災体制の状況
・ダムの放流情報
・高齢者等避難や避難指示の情報

資料３－２－２

作成年月：令和５年３月

白川流域タイムライン（案）

【令和5年度　試行版（案）】

■：メーリングリストによる情報共有事項

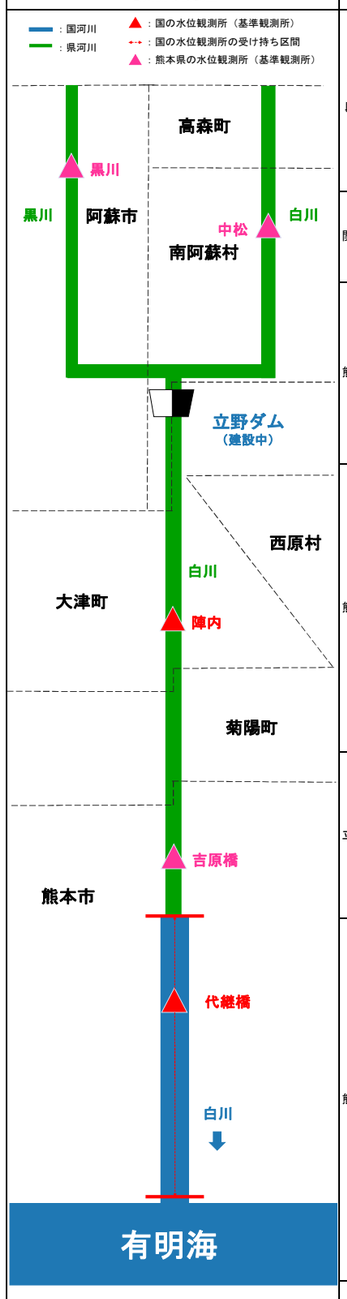

		（1）流域タイムライン発動段階 3日前準備	（2）流域注意段階 1日前準備	（3） 流域警戒段階	（4） 早期避難段階	（5） 避難段階	（6） 避難完了段階	災害発生	（7） 応急対応段階
流域タイムラインの段階移行の基準	気象情報	○3日後に台風が白川流域に影響する恐れ ○3日後に大雨が予想され白川流域に影響する恐れ ○早期注意情報（警報級の可能性）（中・高） ○府県気象情報	○1日後に台風が白川流域に影響する恐れ ○1日後に大雨が予想され緑川流域に影響する恐れ ○大雨注意報 ○洪水注意報	○大雨警報（浸水害） ○大雨警報（土砂災害） ○梅雨期末期に大雨の可能性 ○府県気象情報（線状降水帯予測を含む） ○洪水警報		○顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯発生）が発表されたとき ○緑川流域内（管内）で土砂災害警戒情報発表 ○記録的短時間大雨情報発表	○白川流域内（管内）で、大雨特別警報発表		○洪水による災害が発生 ○土砂災害が発生
	国管理河川の水位情報			○水防団待機水位超過 代継橋：2.50m（熊本）	○氾濫注意水位超過 代継橋：3.70m（熊本）	○避難判断水位超過 代継橋：4.70m（熊本）	○氾濫危険水位超過 代継橋：5.00m（熊本）		
	県管理河川の水位情報			○水防団待機水位超過 白川（吉原橋）：1.67m（熊本） 黒川（黒川）　：2.07m（阿蘇） 白川（中松）　：1.52m（南阿蘇）	○氾濫注意水位超過 白川（吉原橋）：2.62m（熊本） 黒川（黒川）　：3.45m（阿蘇） 白川（中松）　：2.41m（南阿蘇）	○避難判断水位超過 白川（吉原橋）：3.51m（熊本） 黒川（黒川）　：3.65m（阿蘇） 白川（中松）　：2.69m（南阿蘇）	○氾濫危険水位超過 白川（吉原橋）：3.95m（熊本） 黒川（黒川）　：4.53m（阿蘇） 白川（中松）　：3.07m（南阿蘇）		
	その他								
関係機関共通対応		□流域タイムライン発動の内部周知 □大雨・台風説明会（気象台）への参加 □流域タイムラインメンバーWeb会議による情報共有（開催された場合） □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有	□流域注意段階への移行を内部周知 □大雨・台風説明会（気象台）への参加 □流域タイムラインメンバーWeb会議による情報共有（開催された場合） □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有	□流域警戒段階への移行を内部周知 □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有	□早期避難段階への移行について内部周知 □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有	□避難段階への移行について内部周知 □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有	□避難完了段階への移行について内部周知 □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有		□避難対応段階への移行（災害発生）について内部周知 □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有
熊本地方気象台		□下記情報を提供 ・早期注意情報［警報級の可能性］ ・気象台ホットライン □合同記者発表（必要に応じて）	□下記情報を提供 ・大雨注意報［浸水・土砂］ ・洪水注意報 ・土砂キキクル：黄色 ・洪水キキクル：黄色 ・浸水キキクル：黄色 ・各種府県気象情報 ・気象台ホットライン □合同記者発表（必要に応じて）	□下記情報を提供 ・大雨警報［浸水・土砂］ ・大雨注意報［土砂：夜間～早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報］ ・洪水警報 ・土砂キキクル：赤色 ・洪水キキクル：赤色 ・浸水キキクル：赤色 ・各種府県気象情報（線状降水帯予測を含む） ・気象台ホットライン □合同記者発表（必要に応じて）	□下記情報を提供 ・洪水予報：白川氾濫注意情報 ・土砂キキクル：赤色 ・洪水キキクル：赤色 ・浸水キキクル：赤色 ・各種府県気象情報 ・気象台ホットライン □合同記者発表（必要に応じて）	□下記情報を提供 ・土砂災害警戒情報 ・洪水予報：白川氾濫警戒情報 ・土砂キキクル：赤色→紫色 ・洪水キキクル：赤色→紫色 ・浸水キキクル：赤色→紫色 ・顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯発生） ・各種府県気象情報 ・記録的短時間大雨情報 ・気象台ホットライン □合同記者発表（必要に応じて）	□下記情報を提供 ・大雨特別警報［浸水・土砂］ ・洪水予報：白川氾濫危険情報 ・土砂キキクル：紫色→黒色 ・洪水キキクル：紫色→黒色 ・浸水キキクル：紫色→黒色 ・顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯発生） ・記録的短時間大雨情報 ・各種府県気象情報 ・気象台ホットライン □合同記者発表（必要に応じて）		□下記情報を提供 ・洪水予報：白川氾濫発生情報 ・土砂キキクル：黒色 ・洪水キキクル：黒色 ・浸水キキクル：黒色 □合同記者発表（必要に応じて） □管内市町村の対応状況の確認
熊本河川国道事務所		□熊本地方気象台との合同記者発表・会見（必要に応じて） □事務所HP（防災情報）等にてリアルタイム情報を提供（以降継続） □気象・海象情報収集（降雨、台風進路、高潮情報の確認）（以降継続） □施設（水門・排水機場等）の点検・操作確認 □災害対策用資機材・復旧資機材等の確認及び確保 □リエゾン体制の確認 □協力機関の体制確認	□熊本地方気象台との合同記者発表・会見（必要に応じて） □注意体制の発令（大雨警報が発表された場合） □職員出動（急激な水位上昇の監視）	□熊本地方気象台との合同記者発表・会見（必要に応じて） □流域市町村の災害情報収集（以降継続） □注意体制の発令（大雨警報が発表された場合、水防団待機水位を超過した場合） ■水防警報（待機・準備） □排水施設運転開始の準備 □樋門樋管等の操作委託先へ情報提供	□熊本地方気象台との合同記者発表・会見（必要に応じて） □警戒体制の発令（氾濫注意水位を超過した場合） ■洪水予報（氾濫注意情報）を関係機関に周知 ■水防警報（出動） □ホットライン（氾濫注意水位到達） □CCTVによる監視強化 □河川巡視開始 □河川巡視で確認された被害情報を関係市町村へ連絡（以後継続） □応援体制の確認・必要に応じ要請（防災エキスパート等） □市町村からの要請に基づきリエゾン派遣の調整	□熊本地方気象台との合同記者発表・会見（必要に応じて） ■洪水予報（氾濫警戒情報）を関係機関に周知 ■水防警報（警戒） □ホットライン（避難判断水位到達） □樋門・樋管操作状況の情報共有（操作員の避難状況も併せて確認） □市町村からの要請に基づきリエゾン派遣	□熊本地方気象台との合同記者発表・会見（必要に応じて） ■洪水予報（氾濫危険情報）を関係機関に周知 ■水防警報（警戒） □ホットライン（氾濫危険水位到達） □樋門・樋管操作員への退避指示（必要に応じ） □流量観測員への退避指示（必要に応じ） □排水機場運転調整（停止）開始準備（開始水位到達の通知）		□熊本地方気象台との合同記者発表・会見（必要に応じて） ■洪水予報（氾濫発生情報）　関係機関に周知 □災害応援・災害対策機械等の要請・出動・受け入れ □排水機場運転調整（停止）指示 □ホットライン（氾濫発生・堤防決壊） □TEC-FORCE受入れ □緊急復旧
立野ダム工事事務所		□防災情報（気象、降雨、水位、流量情報）の収集・記録・分析（以降継続） □被害情報の収集分析（以降継続）	□注意体制の発令（洪水警戒体制発令基準【①警報発令、②台風中心位置、③2時間雨量＆累加雨量】に該当した場合） ■下記情報を発信 ・立野ダムの「洪水警戒体制」の通知	□注意体制の発令（洪水警戒体制発令基準【①警報発令、②台風中心位置、③2時間雨量＆累加雨量】に該当した場合） □現場巡視（点検）の実施 □洪水警戒体制の発令（注意体制が発令され、流入量が洪水量500m3/sを超えるとことが予想される場合） ■下記情報を発信 ・立野ダムの「洪水警戒体制」の通知 ・立野ダムの「防災操作（洪水調節）開始」や現在の状況等の現状や今後の予定等の情報提供	□警戒体制の発令（注意体制が発令され、流入量が洪水量500m3/sを超えるとことが予想される場合、氾濫注意水位を超過した場合、または工事用道路等に規制を伴う災害が発生した場合） □現場巡視（点検）の実施 ■下記情報を発信 ・立野ダムの「防災操作（洪水調節）開始」や現在の状況等の現状や今後の予定等の情報提供	□非常体制の発令（サーチャージ水位超過の恐れがある場合（警報実施基準該当時）） ■下記情報を発信 ・立野ダムの「非常用洪水吐からの越流予告」の通知（3時間前、1時間前）や現在の状況等の情報提供 □サイレン・警報車等による警報の実施	□非常体制の発令（氾濫危険水位を超過した場合、または工事用道路等に重大な災害が発生した場合） □現場巡視（点検）の実施 ■下記情報を発信 ・立野ダムの「非常用洪水吐からの越流開始」の通知や現在の状況等の情報提供 □サイレンによる警報の実施		□災害応援・災害対策機械等の要請・出動・受け入れ □現地対策支部の設置 □TEC-FORCE受入れ ■下記情報を発信 ・立野ダムの「非常用洪水吐からの越流終了」や現在の状況等の情報提供
熊本県	県庁	□市町村へ住民の早期避難の呼びかけを依頼（必要に応じて） □知事等から県民へ早期避難の呼びかけを実施（甚大な被害が想定される場合） □気象庁から気象情報を入手（以降継続）	□注意体制（梅雨期） □被害状況等の確認 □市町村等への注意喚起	□警戒体制 □高齢者等避難の発令状況確認 □市町村避難所開設状況の確認 □被害状況等の確認		□災害警戒本部の設置 □避難指示の発令状況確認 □被害状況等の確認 □九地整、自衛隊等LO派遣受入の検討・準備、市町村へのLO派遣の確認 □報道機関への避難判断水位超過情報発表 □市町村避難所開設状況の確認	□県災害対策本部の設置 □被害状況等の確認 □緊急安全確保の発令状況の確認 □災害の発生のおそれ段階での応援の検討（県内応援・緊急消防援助隊） □報道機関への氾濫危険水位超過情報発表 □市町村避難所開設状況の確認		□被害状況等の確認 □緊急消防援助隊の要請、自衛隊災害派遣要請の検討 □各種応援協定等に基づく応援要請検討 □報道機関への氾濫発生情報発表 □自衛隊へ災害派遣要請
	○○ 地域振興局	□気象情報の把握（以降継続）	□対処方針の検討 □管内市町村への注意喚起、連携確認 □通信システム、情報連絡網等の再点検 □各市町村区と予防的自主避難者に対応する避難所の開設場所確認 □消防局等関係機関との連携確認 □注意体制（梅雨期のみ） □職員出動（急激な水位上昇の監視）	□管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 □管内市町村の避難者数の把握 □管内市町村の被害状況等の把握 ■水防警報（待機・準備）発表 □警戒体制（以降継続） □排水施設運転開始の準備 □樋門樋管等の操作委託先へ情報提供	□管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 □管内市町村の避難者数の把握 □管内市町村の被害状況等の把握 □市町村首長へのホットライン（土砂災害警戒情報発表） ■水防警報（出動）発表 □CCTVによる監視強化 □河川巡視開始 □河川巡視で確認された被害情報を関係市町村へ連絡（以後継続）	□管内市町村の被害状況等の把握 □管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 ■水防警報（警戒）発表 □樋門・樋管操作状況の情報共有（操作員の避難状況も併せて確認） □管内市町村の避難者数の把握 □市町村首長へのホットライン（土砂災害警戒情報発表）	□地方災害対策本部の設置 □管内市町村の被害状況等の把握 □管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 □管内市町村への大雨特別警報・記録的短時間大雨情報が発令された旨の伝達 ■水防警報（厳重警戒）発表 □市町村長へのホットライン（氾濫危険水位到達） □河川巡視員への退避指示（必要に応じ） □樋門・樋管操作員への退避指示（必要に応じ） □流量観測員への退避指示（必要に応じ） □排水機場運転調整（停止）開始準備（開始水位到達の通知）		□管内市町村の被害状況等の把握 □管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 ■氾濫発生情報発表 □市町村長へのホットライン（氾濫発生）
流域自治体	熊本市		□ 情報収集態勢 □（状況により）初動準備態勢	□初動準備態勢 □（状況により）高齢者等避難	□初動準備態勢（維持）	□応急活動準備態勢 □高齢者等避難 □避難指示	□災害対応態勢 □避難指示 □緊急安全確保		□全庁総力態勢 □緊急安全確保
	阿蘇市	□気象情報の把握（以降継続） □資機材の状況確認・準備	□注意報発令態勢 □（状況により）第一警戒体制（予防的避難）	□第一警戒体制 □水防団待機	□第一警戒体制（維持） □高齢者等避難	□第一警戒体制（維持）　□高齢者等避難 □（状況により）第二警戒体制 □（状況により）避難指示 □（状況により）災害対策本部	□第二警戒体制　□避難指示 □災害対策本部 □緊急安全確保		
	大津町	□通常体制	□職員　注意体制	□職員　第１警戒態勢（水防班１班出動） □避難所開設 □高齢者等避難検討	□職員　第１警戒態勢（水防班１班出動） □避難所開設 □高齢者等避難	□職員　第２警戒態勢（水防班２班以上出動） □避難所開設 □避難指示	□職員　第２警戒態勢（水防班２班以上出動） □避難所開設 □避難指示		□職員　災害対策本部設置 □避難所開設　災害対応 □緊急安全確保
	菊陽町			□水防警戒第一段階（待機）・堤防警戒配置につ	□水防警戒第二段階（準備）・器具・資材の整備	□水防警戒第三段階（出動） ・水防活動 □高齢者等避難	□避難指示		
	高森町			注意体制	警報体制	高齢者等避難、避難指示	危険水位		緊急避難確保
	西原村			□注意体制	□警報体制	□特別警戒水位　□災害本部設置 □高齢者等避難　□避難指示	□危険水位		□緊急安全確保
	南阿蘇村		□気象情報収集 □状況により情報連絡体制	□情報連絡体制（担当者待機） □警報発令時対応 □初動対応関係機関との連絡体制確認	□情報連絡体制（状況により災害警戒体制に移行） □第１配備態勢 □高齢者等避難 □消防団による広報並びに監視活動強化	□災害警戒本部体制 □状況により第２配備態勢 □白川流域居住者への避難呼びかけ強化 □防災サイレンによる住民への危険度周知 □消防団による住民避難への支援	□災害警戒本部体制（状況により災害対策本部） □白川流域居住者の最終確認 ※逃げ遅れ防止 □緊急安全確保		□災害対策本部体制 □被害状況等の把握

【令和5年度　試行版（案）】

作成年月：令和５年３月

緑川流域タイムライン（案）

■：メーリングリストによる情報共有事項

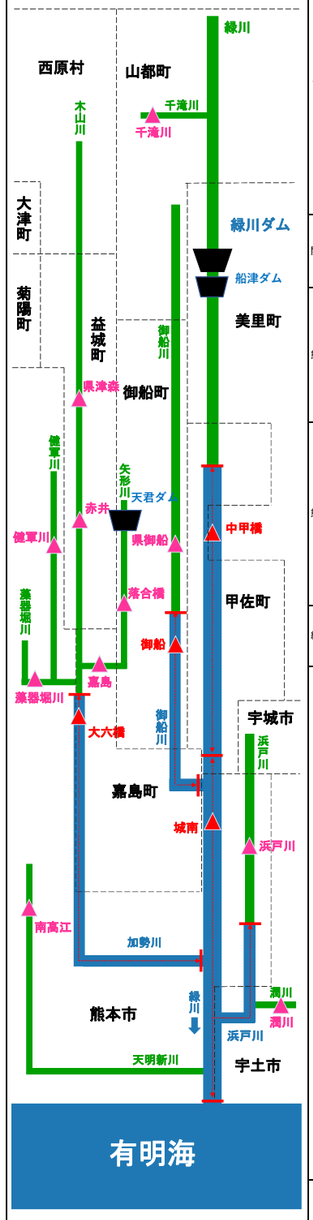

		（1）流域タイムライン発動段階 3日前準備	（2）流域注意段階 1日前準備	（3） 流域警戒段階	（4） 早期避難段階	（5） 避難段階	（6） 避難完了段階	災害発生	（7） 応急対応段階
流域タイムラインの段階移行の基準	気象情報	○3日後に台風が緑川流域に影響する恐れ ○3日後に大雨が予想され緑川流域に影響する恐れ ○早期注意情報（警報級の可能性）（中・高） ○府県気象情報	○1日後に台風が緑川流域に影響する恐れ ○1日後に大雨が予想され緑川流域に影響する恐れ ○大雨注意報 ○洪水注意報	○大雨警報（浸水害） ○大雨警報（土砂災害） ○梅雨期末期に大雨の可能性 ○府県気象情報（線状降水帯予測を含む） ○洪水警報		○顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯発生）が発表されたとき ○緑川流域内（管内）で土砂災害警戒情報発表 ○記録的短時間大雨情報発表	○緑川流域内（管内）で、大雨特別警報発表		○洪水による災害が発生 ○土砂災害が発生
	国管理河川の水位情報			○水防団待機水位超過 城南：3.30m（熊本、宇土、宇城、御船、嘉島、甲佐） 中甲橋：2.00m（熊本、美里、御船、甲佐） 大六橋：2.50m（熊本、御船、嘉島） 御船：2.00m（熊本、御船、嘉島）	○氾濫注意水位超過 城南：4.30m（熊本、宇土、宇城、御船、嘉島、甲佐） 中甲橋：3.00m（熊本、美里、御船、甲佐） 大六橋：3.20m（熊本、御船、嘉島） 御船：3.00m（熊本、御船、嘉島）	○避難判断水位超過 城南：5.80m（熊本、宇土、宇城、御船、嘉島、甲佐） 中甲橋：4.10m（熊本、美里、御船、甲佐） 大六橋：3.90m（熊本、御船、嘉島） 御船：3.60m（熊本、御船、嘉島）	○氾濫危険水位超過 城南：6.20m（熊本、宇土、宇城、御船、嘉島、甲佐） 中甲橋：4.60m（熊本、美里、御船、甲佐） 大六橋：4.40m（熊本、御船、嘉島） 御船：4.30m（熊本、御船、嘉島）	
	県管理河川の水位情報			○水防団待機水位超過 天明新川（南高江）：2.67m（熊本） 浜戸川（浜戸川）：2.09m（熊本） 健軍川（健軍川）：0.88m（熊本） 藻器堀川（藻器堀川）：1.10m（熊本） 潤川（潤川）：1.96m（宇土） 木山川（県津森）：1.70m（益城） 木山川（赤井）：2.53m（益城） 矢形川（落合橋）：2.15m（御船） 矢形川（嘉島）：4.68m（嘉島） 千滝川（千滝川）：2.17m（山都） 御船川（県御船）：3.03m（御船）	○氾濫注意水位超過 天明新川（南高江）：2.84m（熊本） 浜戸川（浜戸川）：2.96m（熊本） 健軍川（健軍川）：1.45m（熊本） 藻器堀川（藻器堀川）：1.76m（熊本） 潤川（潤川）：2.16m（宇土） 木山川（県津森）：2.28m（益城） 木山川（赤井）：3.63m（益城） 矢形川（落合橋）：3.38m（御船） 矢形川（嘉島）：5.75m（嘉島） 千滝川（千滝川）：3.62m（山都） 御船川（県御船）：3.62m（御船）	○避難判断水位超過 天明新川（南高江）：2.84m（熊本） 浜戸川（浜戸川）：3.42m（熊本） 健軍川（健軍川）：1.45m（熊本） 藻器堀川（藻器堀川）：1.76m（熊本） 潤川（潤川）：2.28m（宇土） 木山川（県津森）：3.14m（益城） 木山川（赤井）：3.86m（益城） 矢形川（落合橋）：3.65m（御船） 矢形川（嘉島）：6.91m（嘉島） 千滝川（千滝川）：3.71m（山都） 御船川（県御船）：3.62m（御船）	○氾濫危険水位超過 天明新川（南高江）：3.12m（熊本） 浜戸川（浜戸川）：3.96m（熊本） 健軍川（健軍川）：1.99m（熊本） 藻器堀川（藻器堀川）：2.02m（熊本） 潤川（潤川）：2.28m（宇土） 木山川（県津森）：3.35m（益城） 木山川（赤井）：4.39m（益城） 矢形川（落合橋）：3.76m（御船） 矢形川（嘉島）：7.01m（嘉島） 千滝川（千滝川）：3.93m（山都） 御船川（県御船）：3.93m（御船）	
	その他								
関係機関共通対応		□流域タイムライン発動の内部周知 □大雨・台風説明会（気象会）への参加 □流域タイムラインメンバーWeb会議による情報共有（開催された場合） □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有	□流域注意段階への移行を内部周知 □大雨・台風説明会（気象会）への参加 □流域タイムラインメンバーWeb会議による情報共有（開催された場合） □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有	□流域警戒段階への移行を内部周知 □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有	□早期避難段階への移行について内部周知 □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有	□避難段階への移行について内部周知 □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有	□避難完了段階への移行について内部周知 □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有		□避難対応段階への移行（災害発生）について内部周知 □流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有
熊本地方気象台		□下記情報を提供 ・早期注意情報［警報級の可能性］ ・気象台ホットライン □合同記者発表（必要に応じて）	□下記情報を提供 ・大雨注意報［浸水・土砂］ ・洪水注意報 ・土砂キキクル：黄色 ・洪水キキクル：黄色 ・浸水キキクル：黄色 ・各種府県気象情報 ・気象台ホットライン □合同記者発表（必要に応じて）	□下記情報を提供 ・大雨警報［浸水・土砂］ ・大雨注意報［土砂：夜間～早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報］ ・洪水警報 ・土砂キキクル：赤色 ・洪水キキクル：赤色 ・浸水キキクル：赤色 ・各種府県気象情報（線状降水帯予測を含む） ・気象台ホットライン □合同記者発表（必要に応じて）	□下記情報を提供 ・洪水予報：緑川氾濫注意情報 ・土砂キキクル：赤色 ・洪水キキクル：赤色 ・浸水キキクル：赤色 ・各種府県気象情報 ・気象台ホットライン □合同記者発表（必要に応じて）	□下記情報を提供 ・土砂災害警戒情報 ・洪水予報：緑川氾濫警戒情報 ・土砂キキクル：赤色→紫色 ・洪水キキクル：赤色→紫色 ・浸水キキクル：赤色→紫色 ・顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯発生） ・各種府県気象情報 ・記録的短時間大雨情報 ・気象台ホットライン □合同記者発表（必要に応じて）	□下記情報を提供 ・大雨特別警報（浸水・土砂） ・洪水予報：緑川氾濫発生情報 ・土砂キキクル：紫色→黒色 ・洪水キキクル：紫色→黒色 ・浸水キキクル：紫色→黒色 ・顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯発生） ・記録的短時間大雨情報 ・各種府県気象情報 ・気象台ホットライン □合同記者発表（必要に応じて）		□下記情報を提供 ・洪水予報：緑川氾濫発生情報 ・土砂キキクル：黒色 ・洪水キキクル：黒色 ・浸水キキクル：黒色 □合同記者発表（必要に応じて） □管内市町村の対応状況の確認
熊本河川国道事務所		□熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて) □事務所HP(防災情報)等にてリアルタイム情報を提供(以降継続) □気象・海象情報収集(降雨、台風進路、高潮情報の確認)（以降継続） □施設(水門・排水機場等)の点検・操作確認 □災害対策用資機材・復旧資機材等の確認及び確保 □リエゾン体制の確認 □協力機関の体制確認 □緑川ダムの予備、事前放流の可能性について確認 □船津ダム、天君ダムの予備、事前放流の可能性について確認	□熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて) □注意体制の発令（大雨警報が発表された場合、緑川ダムが事前放流を行う場合） □職員出勤（急激な水位上昇の監視） □緑川ダムの予備、事前放流の可能性について確認 □船津ダム、天君ダムの予備、事前放流の可能性について確認	□熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて) □流域市町村の災害情報収集(以降継続) □注意体制の発令（大雨警報が発表された場合、緑川ダムが洪水調節を行う場合、水防団待機水位を超過した場合） ■水防警報（待機・準備） □排水施設運転開始の準備 □樋門樋管等の操作委託先へ情報提供 □緑川ダム・船津ダム・天君ダム放流情報の把握（以後継続）	□熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて) □警戒体制の発令（氾濫注意水位を超過した場合、緑川ダムが洪水調節を行う場合） ■洪水予報（氾濫注意情報）を関係機関に周知 ■水防警報（出勤） □ホットライン（氾濫注意水位到達） □CCTVによる監視強化 □河川巡視開始 □河川巡視で確認された被害情報を関係市町村へ連絡（以後継続） □応援体制の確認・必要に応じ要請（防災エキスパート等） □市町村からの要請に基づきリエゾン派遣の調整	□熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて) ■洪水予報（氾濫警戒情報）を関係機関に周知 ■水防警報（警戒） □ホットライン（避難判断水位到達） □樋門・樋管操作状況の情報共有（操作員の避難状況も併せて確認） □市町村からの要請に基づきリエゾンの派遣	□熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて) 非常体制の発令（氾濫危険水位を超過した場合、緑川ダムの放流量が計画最大放流量に達し、またはその恐れがある場合、あるいは、ただし書き操作を行う場合） ■洪水予報（氾濫危険情報）を関係機関に周知 □ホットライン（氾濫危険水位到達） □ホットライン（大雨特別警報発表時） □ホットライン（連続（概ね3時間内）して、2回記録的短時間大雨情報が発表された場合） □堤防等の河川管理施設の被害、内水や市町村の避難・被害、水防団の活動状況の情報収集(以降継続) □河川巡視員への退避指示（必要に応じ） □樋門・樋管操作員への退避指示（必要に応じ） □流量観測員への退避指示（必要に応じ） □排水機場運転調整（停止）開始準備（開始水位到達の通知）		□熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて) ■洪水予報（氾濫発生情報） 関係機関に周知 □災害応援・災害対策機械等の要請・出勤・受け入れ □排水機場運転調整（停止）指示 □ホットライン（氾濫発生・堤防決壊） □TEC-FORCE受入れ □緊急復旧
緑川ダム管理所		□気象情報の把握（以降継続） ■下記情報を発信 ・緑川ダムの予備放流や事前放流の現状や今後の予定等（予備放流や事前放流を行う場合）	■下記情報を発信 ・緑川ダムの予備放流や事前放流の現状や今後の予定等（予備放流や事前放流を行う場合） □洪水警戒体制の発令（注意報が発表された場合、洪水が予想される場合）	■下記情報を発信 ・緑川ダムの「放流開始」の通知や現在の状況や今後の予定等（予備放流や事前放流を行う場合） □警戒体制移行の判断 □サイレン等による警報の実施	■下記情報を発信 ・緑川ダムの「洪水調節開始」の通知や現在の状況や今後の予定等	■下記情報を発信 ・緑川ダムの「緊急放流開始3時間前・1時間前」の通知や現在の状況等 □非常体制移行の判断 □サイレン等による警報の実施	■下記情報を発信 ・緑川ダムの「緊急放流開始」の通知や現在の状況等 □サイレン等による警報の実施		■下記情報を発信 ・緑川ダムの現在の状況や今後の予定等
流域自治体	県庁	□市町村へ住民の早期避難の呼びかけを依頼（必要に応じて） □知事等から県民へ早期避難の呼びかけを実施（甚大な被害が想定される場合） □気象庁から気象情報を入手（以降継続）	□注意体制（梅雨期） □被害状況等の確認 □市町村等への注意喚起	□警戒体制 □高齢者等避難の発令状況確認 □市町村避難所開設状況の確認 □被害状況等の確認		□災害警戒本部の設置 □避難指示の発令状況確認 □被害状況等の把握確認 □九地整、自衛隊等LO派遣受入の検討・準備、市町村へのLO派遣の確認 □報道機関への避難判断水位超過情報発表 □市町村避難所開設状況の確認	□県災害対策本部の設置 □被害状況等の確認 □緊急安全確保の発令状況の確認 □災害の発生のおそれ段階での応援の検討（県内応援・緊急消防援助隊） □報道機関への氾濫危険水位超過情報発表 □市町村避難所開設状況の確認		□被害状況等の確認 □緊急消防援助隊の要請、自衛隊災害派遣要請の検討 □各種応援協定等に基づく応援要請検討 □報道機関への氾濫発生情報発表 □自衛隊へ災害派遣要請
	宇城地域振興局	□気象情報の把握（以降継続）	□対処方針の検討 □管内市町村への注意喚起、連携確認 □通信システム、情報連絡網等の再点検 □各市町村区と予防的自主避難者に対応する避難所の開設場所確認 □注意体制（梅雨期のみ） □職員出勤（急激な水位上昇の監視）	□管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 □管内市町村の避難者数の把握 □管内市町村の被害状況等の把握 ■水防警報（待機・準備）発表 □警戒体制（以降継続） □排水施設運転開始の準備 □樋門樋管等の操作委託先へ情報提供	□管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 □管内市町村の避難者数の把握 □管内市町村の被害状況等の把握 ■水防警報（出勤）発表 □CCTVによる監視強化 □河川巡視開始 □河川巡視で確認された被害情報を関係市町村へ連絡（以後継続）	□管内市町村の被害状況等の把握 □管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 ■水防警報（警戒）発表 □樋門・樋管操作状況の情報共有（操作員の避難状況も併せて確認） □管内市町村の避難者数の把握 □市町村首長へのホットライン（土砂災害警戒情報発表）	□地方災害対策本部の設置 □管内市町村の被害状況等の把握 □管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 □管内市町村への大雨特別警報・記録的短時間大雨情報が発令された旨の伝達 ■水防警報（厳重警戒）発表 □市町村長へのホットライン（氾濫危険水位到達） □河川巡視員への退避指示（必要に応じ） □樋門・樋管操作員への退避指示（必要に応じ） □流量観測員への退避指示（必要に応じ） □排水機場運転調整（停止）開始準備（開始水位到達の通知）	□管内市町村の被害状況等の把握 □管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 ■氾濫発生情報発表 □市町村長へのホットライン（氾濫発生）
	○○地域振興局	□気象情報の把握（以降継続）	□対処方針の検討 □管内市町村への注意喚起、連携確認 □通信システム、情報連絡網等の再点検 □各市町村区と予防的自主避難者に対応する避難所の開設場所確認 □消防局等関係機関との連携確認 □注意体制（梅雨期のみ） □職員出勤（急激な水位上昇の監視）	□管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 □管内市町村の避難者数の把握 □管内市町村の被害状況等の把握 ■水防警報（待機・準備）発表 □警戒体制（以降継続） □排水施設運転開始の準備 □樋門樋管等の操作委託先へ情報提供	□管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 □管内市町村の避難者数の把握 □管内市町村の被害状況等の把握 ■水防警報（出勤）発表 □CCTVによる監視強化 □河川巡視開始 □河川巡視で確認された被害情報を関係市町村へ連絡（以後継続）	□管内市町村の被害状況等の把握 □管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 ■水防警報（警戒）発表 □樋門・樋管操作状況の情報共有（操作員の避難状況も併せて確認） □管内市町村の避難者数の把握 □市町村首長へのホットライン（土砂災害警戒情報発表）	□地方災害対策本部の設置 □管内市町村の被害状況等の把握 □管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 □管内市町村への大雨特別警報・記録的短時間大雨情報が発令された旨の伝達 ■水防警報（厳重警戒）発表 □市町村長へのホットライン（氾濫危険水位到達） □河川巡視員への退避指示（必要に応じ） □樋門・樋管操作員への退避指示（必要に応じ） □流量観測員への退避指示（必要に応じ） □排水機場運転調整（停止）開始準備（開始水位到達の通知）	□管内市町村の被害状況等の把握 □管内市町村の避難所開設状況の把握 □管内市町村の避難情報の発令状況の把握 ■氾濫発生情報発表 □市町村長へのホットライン（氾濫発生）
	船津ダム企業局	□気象情報の把握（以降継続） ■下記情報を発信 ・船津ダムの予備放流や事前放流の現状や今後の予定等（予備放流や事前放流を行う場合）	■下記情報を発信 ・船津ダムの「放流開始」の通知 □サイレンによる警報の実施。パトロールによる警戒の実施。 □洪水警戒体制の発令（注意報が発表された場合、洪水が予想される場合）	■下記情報を発信 ・船津ダムの「洪水流量到達」等の通知 □緑川ダムとの連携	■下記情報を発信 ・船津ダムの「洪水流量到達」等の通知 □緑川ダムとの連携	■下記情報を発信 ・船津ダムの「緊急放流予告」の通知や現在の状況等 □非常体制移行の判断 □サイレン・警報車等による警報の実施	■下記情報を発信 ・船津ダムの「洪水流量到達」等の通知 □非常体制移行の判断 □緑川ダムとの連携	□緑川ダムとの連携
	天君ダム農村振興局（御船町）	□気象情報の把握（以降継続） ■下記情報を発信 ・天君ダムの予備放流や事前放流の現状や今後の予定等（予備放流や事前放流を行う場合）	□下記情報を発信 ・天君ダムの予備放流や事前放流の現状や今後の予定等（予備放流や事前放流を行う場合） □洪水警戒体制の発令（注意報が発表された場合、洪水が予想される場合）	■下記情報を発信 ・天君ダムの「放流開始、洪水調節開始」の通知や現在の状況等の現状や今後の予定等 □サイレン・警報車等による警報の実施 ■洪水警戒体制の発令（警報が発表された場合、洪水が予想される場合）	■下記情報を発信 ・天君ダムの「洪水調節開始」の通知や現在の状況等の現状や今後の予定等	■下記情報を発信 ・天君ダムの「緊急放流予告」の通知や現在の状況等 □非常体制移行の判断 □サイレン・警報車等による警報の実施	■下記情報を発信 ・天君ダムの「緊急放流開始」の通知や現在の状況等 □非常体制移行の判断 □サイレン・警報車等による警報の実施	■下記情報を発信 ・天君ダムの「緊急放流開始」の通知や現在の状況等
	熊本市		□情報収集態勢 □（状況により）初動準備態勢	□初動準備態勢（維持）	□初動準備態勢（維持）	□応急活動準備態勢 □高齢者等避難 □避難指示	□災害対応態勢 □避難指示 □緊急安全確保	□全庁総力態勢 □緊急安全確保
	宇土市		□防災初期対応対策会議	□注意体制	□警報体制　□災対本部設置	□特別警戒水位 □高齢者等避難　□避難指示	□危険水位 □緊急安全確保	
	宇城市		□注意報発令態勢 □（状況により）警報待機態勢	□警報発令態勢　□第一次防災体制	□警報発令態勢（維持）　□第二次防災体制	□待機配備態勢　□第三次防災体制 □高齢者等避難 □一号配備態勢　□第四次防災体制 □避難指示	□災害対策本部体制 □緊急安全確保	
	美里町			□注意体制	□警報体制	□特別警戒水位　□災害本部設置 □高齢者等避難　□避難指示	□危険水位	□緊急安全確保
	大津町	□通常体制	□職員　注意体制	□職員　第1警戒態勢（水防班1班出動） □避難所開設 □高齢者等避難検討	□職員　第1警戒態勢（水防班1班出動） □避難所開設 □高齢者等避難	□職員　第2警戒態勢（水防班2班以上出動） □避難所開設 □避難指示	□職員　第2警戒態勢（水防班2班以上出動） □避難所開設 □避難指示	□職員　災害対策本部設置 □避難所開設　災害対応 □緊急安全確保
	菊陽町			□水防警戒第一段階（待機）・堤防警戒配置につく	□水防警戒第二段階（準備）・器具・資材の整備　・出動準備	□水防警戒第三段階（出動） ・水防活動 □高齢者等避難	□避難指示	
	西原村			□注意体制	□警報体制	□特別警戒水位　□災害本部設置 □高齢者等避難　□避難指示	□危険水位	□緊急安全確保
	御船町			□注意体制	□警報体制	□特別警戒水位　□災害本部設置 □高齢者等避難　□避難指示	□危険水位	□緊急安全確保
	嘉島町			□注意体制	□警報体制	□特別警戒水位　□災害本部設置 □高齢者等避難　□避難指示	□危険水位	□緊急安全確保
	益城町		□注意体制	□注意体制	□警戒体制　□高齢者等避難	□警戒体制　□高齢者等避難 □避難指示	□第1号配備体制　□第2号配備体制 □災害警戒本部　□避難指示	□緊急安全確保　□第3号配備体制 □災害対策本部
	甲佐町			□注意体制	□警報体制	□特別警戒水位　□災害本部設置 □高齢者等避難　□避難指示	□危険水位	□緊急安全確保
	山都町			□注意体制	□警報体制	□特別警戒水位　□災害本部設置 □高齢者等避難　□避難指示	□危険水位	□緊急安全確保

資料３－３－１

国土交通省
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

広域避難について

広域避難について

国土交通省
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

熊本県県央地域の減災に係る取組方針【案】 P25

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動を実施するため、各構成機関が連携して達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【達成すべき目標】

> **県央地域の各自治体が相互に協力し、**
> **『水害に強いまちづくり』と『迅速で的確な避難行動』を目指す。**

■上記目標達成に向けた3本柱

上記目標達成に向け、以下の項目を3本柱とした取組を実施する。

1. **大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化により避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築**

2. **過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、河川への関心を高め、各河川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進**

3. **特徴の異なる複数の河川において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、性格でわかりやすい防災情報の発信**

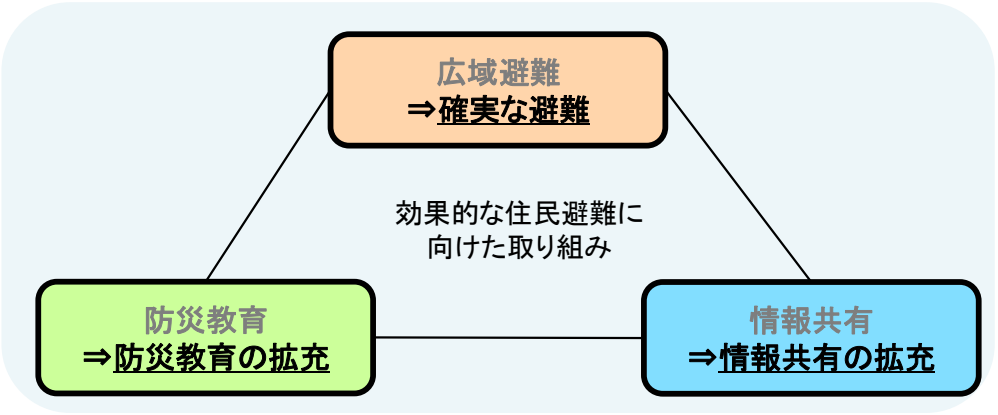

広域避難について

【災害対策基本法】

（広域避難の協議）
第６１条の４　市町村長は、当該市町村の地域に係る災害が発生するおそれがある場合において、予想される災害の事態に照らし、第六十条第一項に規定する避難のための立退きを指示した場合におけるその立退き先を当該市町村内の指定避難場所その他の避難場所とすることが困難であり、かつ、居住者等の生命又は身体を災害から保護するため当該居住者等を一定期間他の市町村の区域に滞在させる必要があると認めるときは、当該居住者等の受入れについて、同一都道府県内の他の市町村の市町村長に協議することができる。

２　市町村長は前項の規定による協議をするときは、予め、その旨を都道府県知事に報告しなければならない。ただし、あらかじめ報告することが困難なときは、協議の開始の後、遅滞なく、報告することをもって足りる。

３　第一項の場合において、協議を受けた市町村長（以下この条において「協議先市町村長」という。）は、同項の居住者等（以下「要避難者」という。）を受け入れないことについて正当な理由がある場合を除き、要避難者を受け入れるものとする。この場合において、協議先市町村長は、同項の規定による滞在（以下「広域避難」という。）の用に供するため、受け入れた要避難者に対し指定緊急避難場所その他の避難場所を提供しなければならない。

広域避難の進め方・事例集

国土交通省
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

水害からの広域避難に関する基本的な考え方

令和３年５月

内閣府（防災担当）

広域避難について

国土交通省
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

市町村が行う検討の全体像（流れ）

【検討事項1】広域避難の必要性の検討
そもそも広域避難を実施する必要があるか

↓ 広域避難を実施する必要性が高い場合

【検討事項2】広域避難の実施に向けた具体的検討
広域避難の円滑な実施に向け、必要事項について具体的に検討する。

（検討事項）
①対象災害の設定
②対象地域の設定
③要避難者の整理・把握
④避難先・避難手段の確保
⑤危険箇所及び避難経路
⑥広域避難に要する時間
⑦避難開始時間の設定
⑧避難先の開設・運営
⑨住民等への周知啓発

広域避難を含む避難対応の判定フロー

市町村界を越える広域避難を検討する必要があるか確認

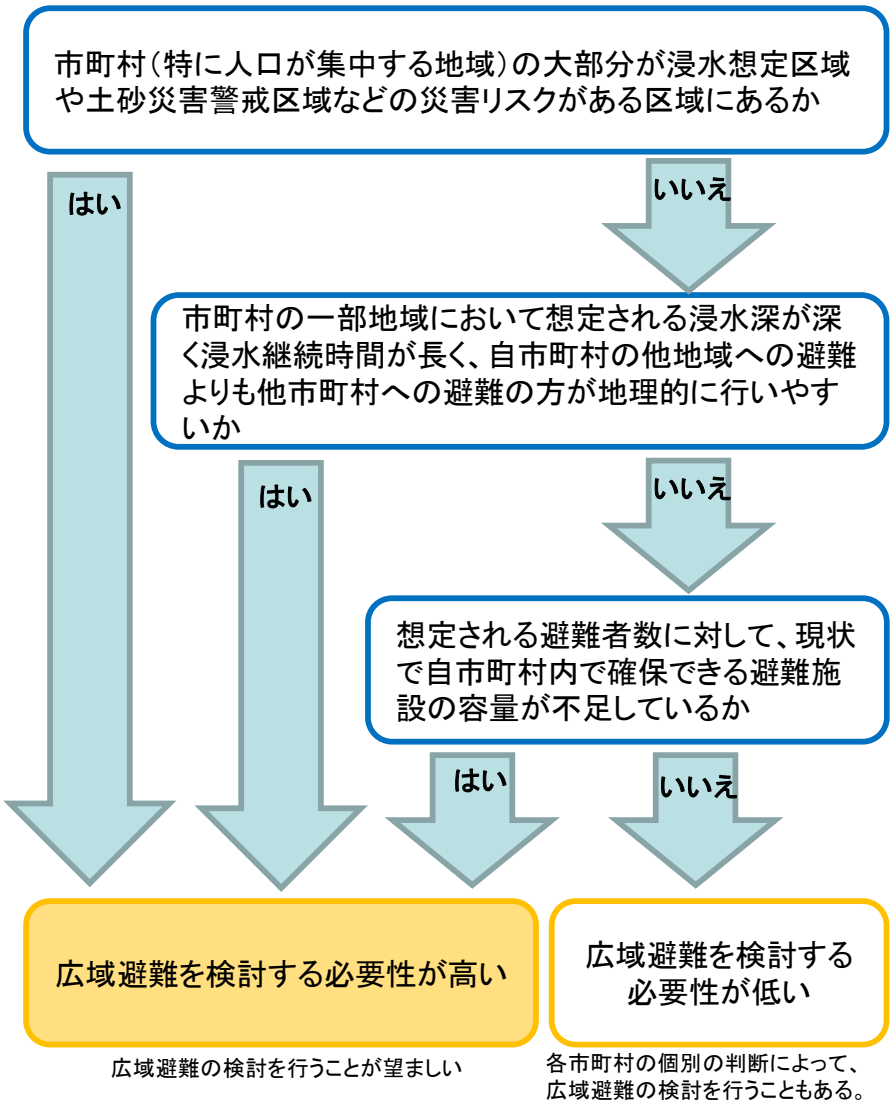

広域避難の検討を行うことが望ましい

各市町村の個別の判断によって、広域避難の検討を行うこともある。

※水害からの広域避難に関する基本的な考え方（R3.5）内閣府より抜粋

広域避難に関する検討概要

国土交通省
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

○広域避難の対象地区から広域避難先までの移動時間（情報伝達や準備を含めたリードタイム、移動開始から避難完了までに要する時間）の算定

「情報伝達・準備時間（6時間）」＋「移動に要する時間（5時間）」＋「夜間等の対応が困難な時間（9時間）」＝20時間
よって、**情報伝達時間や準備時間を含めたリードタイムは20時間程度**と考えられる

○令和4年台風14号による避難リードタイムの検証

1）避難リードタイムの設定状況
2）令和4年台風14号における台風予測情報の整理
3）避難判断基準の妥当性検証

○リードタイムを考慮して広域避難の実施判断の基準の検討結果

広域避難の実施判断として、過去（令和2年台風10号）の事例及び令和4年台風14号による避難リードタイムの検証結果より、台風接近の「20時間前」であれば、移動開始時に流域が“暴風域に入らない”、“降雨や風の影響を受けずに広域避難の実施が可能”と考えられる。

よって、大規模な洪水氾濫被害が想定される20時間前までに広域避難の実施判断を行う。
●台風情報をもとに20時間後に暴風域に入らない時点
●20時間以内に気象予報の影響が少ないと予想される時点

今後の課題

○避難元自治体と避難先自治体の調整が一番の課題

●避難先（避難施設）や受入可能人数の設定について
■避難元自治体
指定避難所以外に自市町村内で新たに確保できる公的・民間施設がないか検討
・国や都道府県の公的施設（高校・大学、研修施設等）、大規模商業施設（ショッピングセンター等）の民間施設、ホテルや旅館等の宿泊施設
■避難先自治体
避難先自治体は、自らの市町村の住民を受け入れた上で、どの程度の住民（他の自治体）を追加で受け入れる事ができるか検討。
避難先（避難施設）について各市町村で検討し、その結果を踏まえて流域全体で協力していくことが大事。

●その他
■要避難者の整理・把握
■避難先施設の開設及び運営管理について
■住民等への周知方法　　等

広域避難に関する検討概要

国土交通省
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

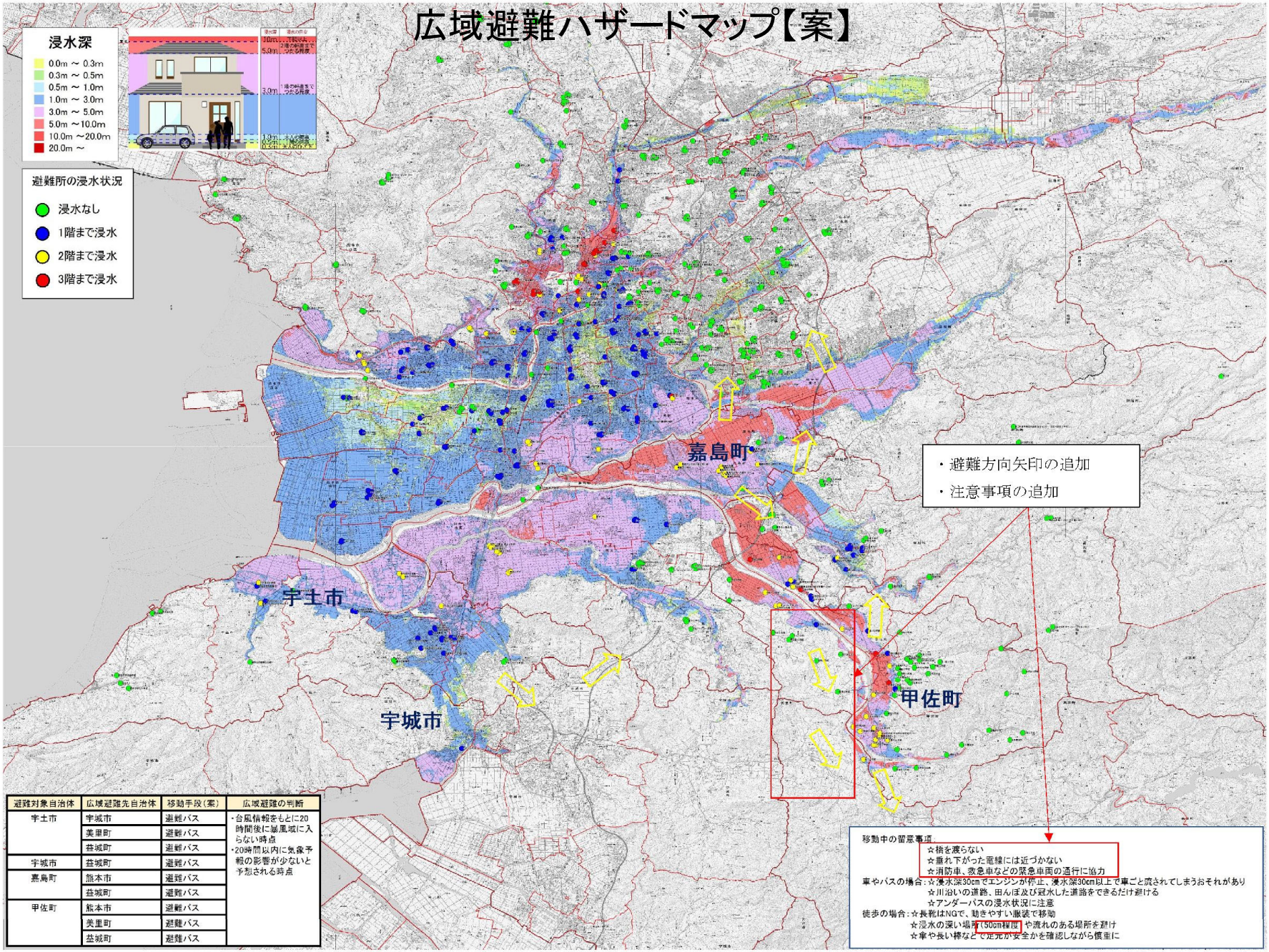

避難対象自治体	広域避難先自治体	移動手段（案）	広域避難の判断
宇土市	宇城市	避難バス	・台風情報をもとに20時間後に暴風域に入らない時点 ・20時間以内に気象予報の影響が少ないと予想される時点
	美里町	避難バス	
	益城町	避難バス	
宇城市	益城町	避難バス	
嘉島町	熊本市	避難バス	
	益城町	避難バス	
甲佐町	熊本市	避難バス	
	美里町	避難バス	
	益城町	避難バス	

広域避難の検討（各自治体の取り組み）

国土交通省
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

地区	番号	避難場所名
宮内	①	宮内地区社会教育センター
甲佐	②	甲佐小学校
	③	甲佐町総合保健福祉センター「鮎緑」
	④	甲佐町農業研修センター「ろくじ館」
	⑤	甲佐地区防災公園
竜野	⑥	甲佐中学校
	⑦	龍野小学校
	⑧	龍野福祉ふれあいセンター
白旗	⑨	甲佐町町民センター
	⑩	白旗小学校
	⑪	白旗福祉ふれあいセンター
	⑫	上益城農業協同組合本所
乙女	⑬	乙女小学校
	⑭	乙女高齢者福祉センターまつやま

甲佐町総合防災マップ（令和2年9月作成）

矢印で示す地域は近隣に指定緊急避難場所がないなど、特に避難に時間がかかる地域を示しています。甲佐町では、周辺の自治体と避難の受け入れについての協議を進めていますが、具体的な場所はまだ特定できていません。避難場所を開設できたとしても限りがあり、また混雑してプライバシーを確保することも難しいです。そのため、浸水しない地域の親戚・知人宅やホテル、民宿、勤務先、高台等の避難先に早めに避難しましょう。

嘉島町洪水ハザードマップ（令和3年2月作成）

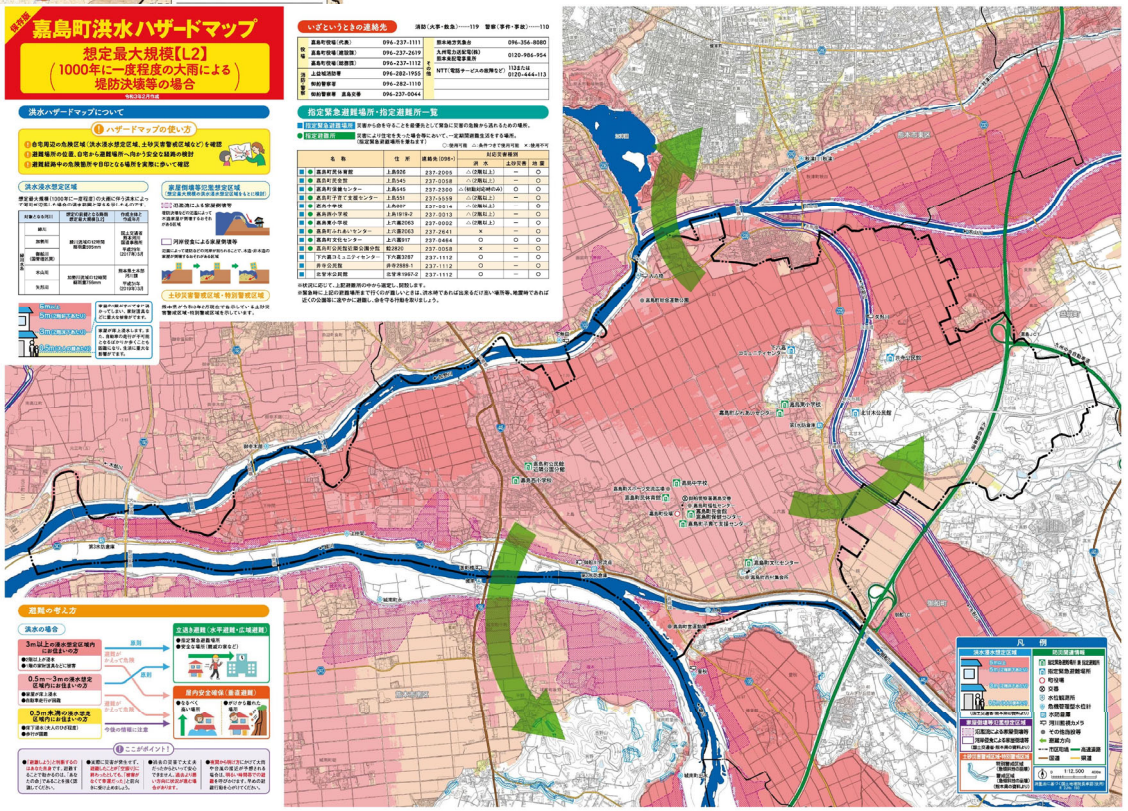

広域避難について

嘉島町は川に囲まれた地形のため、大規模な水害が発生する危険性があります。町内の浸水しない場所への避難に限らず、町外の親戚・友人宅等へ避難する広域避難について事前に話し合っておきましょう。
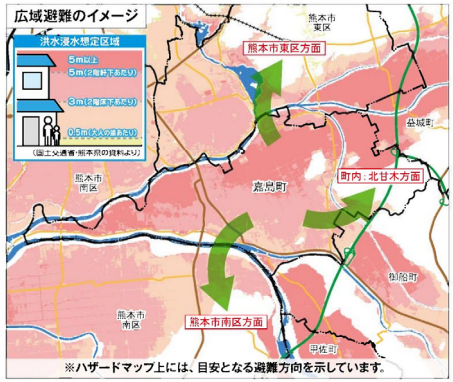
- 浸水しない地域の親戚、友人、知人宅等に避難させてもらえないか相談しましょう。
- もし避難できる親戚、友人、知人宅等のあてがあれば、事前にお願いをしておきましょう。